平成27年 第2回定例会

新地町議会会議録

平成27年3月6日 開会

平成27年3月20日 閉会

新 地 町 議 会

平成27年第2回新地町議会定例会会議録目次

招集告示
応招・不応招議員
第 1 号 (3月6日)
議事日程
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名4
職務のための議場出席者4
開 会
表彰状伝達
開 議
議事日程の報告
会議録署名議員の指名6
会期の決定
諸般の報告
陳情等の報告
常任委員会所管事務調査の報告
議案の報告上程
提案者の説明
議案第5号の質疑、採決
予算審査特別委員会の設置
予算審査特別委員会正副委員長の選任
散 会
第 2 号 (3月18日)
議事日程
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名22
職務のための議場出席者 ····································

開 議		•••••	•••••	••••			2 3
一般質問			•••••	••••			2 3
5番	寺	島	浩	文	議員		2 3
2番	八	巻	秀	行	議員		3 4
3番	吉	田		博	議員		4 3
1番	水	戸	洋	-	議員		4 9
6番	遠	藤		満	議員		5 2
散 会			•••••	• • • • • •			5 7
	第 3						
						ため出席した者の職氏名	
職務のたる	めの議場	易出席	君	••••			6 0
一般質問	•••••	•••••	•••••	••••			6 1
11番	井	上	和				
7番	八						
散 会		•••••	•••••	••••			7 9
					0日)		
議事日程							
						ため出席した者の職氏名	
議案第9号	号の質疑	毫、	討論、	採決	Ļ		8 6

議案第10号の質疑、討論、採決
議案第11号の質疑、討論、採決
議案第12号の質疑、討論、採決
議案第13号の質疑、討論、採決
議案第14号の質疑、討論、採決 9 0
議案第15号の質疑、討論、採決 9 0
議案第16号の質疑、討論、採決
議案第17号の質疑、討論、採決
議案第18号の質疑、討論、採決 9 2
議案第19号の質疑、討論、採決92
議案第20号の質疑、討論、採決9 5
議案第21号の質疑、討論、採決9 6
議案第22号の質疑、討論、採決
議案第23号の質疑、討論、採決
議案第24号の質疑、討論、採決
議案第25号の質疑、討論、採決
議案第26号の質疑、討論、採決
議案第27号~議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決 104
議発第1号の上程、説明、質疑、採決
新地町議会活性化特別委員会中間報告
閉会中の継続審査の申し出
閉会中の所管事務調査申し出
町長の挨拶
閉 会

新地町告示第4号

平成27年第2回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月23日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成27年3月6日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招· 不応招議員

応招議員(13名)

1番	水	戸	洋	_	議員	2番	八	巻	秀	行	議員
3番	吉	田		博	議員	4番	三	宅	信	幸	議員
5番	寺	島	浩	文	議員	6番	遠	藤		満	議員
7番	八	巻		孝	議員	8番	加	藤	源	司	議員
9番	森			馬	議員	10番	鈴	木		利	議員
11番	井	上	和	文	議員	12番	菊	地	正	文	議員
13番	目	黒	靜	雄	議員						

不応招議員(なし)

第2回定例町議会

(第 1 号)

平成27年第2回新地町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年3月6日(金曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第 5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算について
 - 議案第28号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第29号 平成27年度新地町介護保険特別会計予算について
 - 議案第30号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第31号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
 - 議案第32号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 議案第33号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員(13名)

1番	水	戸	洋	_	議員	2番	八	巻	秀	行	議員
3番	吉	田		博	議員	4番	三	宅	信	幸	議員
5番	寺	島	浩	文	議員	6番	遠	藤		満	議員
7番	八	巻		孝	議員	8番	加	藤	源	司	議員
9番	森		_	馬	議員	10番	鈴	木		利	議員
11番	井	上	和	文	議員	12番	菊	地	正	文	議員
13番	目	黒	靜	雄	議員						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	ţ	加		藤	憲	郎
副	町	長	4	左		藤	清	孝
教	育	長	1	左	々	木	孝	司
会計	課 管理者 十 室	育兼	ļ	1		黒	荘	_
復興	推進調	長	,]/		野	好	生
企画	振興護	長	<u> </u>	平		間	正	光
税	务 課	長	ì	度		部	和	秋
町	果 男	長	1	左		藤	武	志
健康	福祉調	具長	3	元			智	春
兼農	水 産 談 業 委 員	長会長	j	7		巻		隆
建 i	殳 課	長	ì	度		邊	祐	吉
都市	計画調	長	ţ	加		藤	伸	$\vec{=}$
教育	総務書	長	ļ	泉		田	晴	平

職務のための議場出席者

事	務	局	長	岡	崎	利		光	
書			記	木	幡	邦		枝	
書			記	高	П	雄	太	郎	

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○目黒靜雄議長 それでは、ただいまから平成27年第2回新地町議会定例会を開催します。

◎表彰状伝達

○**目黒靜雄議長** 日程に先立ちまして、慶事のお知らせを申し上げます。去る2月6日開催の全国町村議会議長会定例総会におきまして、井上和文議員が市町村議会議員として27年以上在籍し、自治功労者として表彰の栄に浴されました。まことにおめでとうございます。

これより表彰の伝達を行います。進行を事務局長にさせます。

○岡崎利光事務局長 皆さん、おはようございます。

議事に先立ちまして、表彰状の伝達式を行います。

去る2月6日に行われました全国町村議会議長会定期総会において、議会議員として27年以上在職として井上和文議員が自治功労者として栄えある表彰を受けられました。永年にわたり町の進展に大きく貢献されました。そのご功績に対し、深く敬意を表します。まことにおめでとうございます。

これより表彰の伝達を行います。議長は演壇前までお進み願います。

自治功労者、井上和文議員、前へお進みください。

○目黒靜雄議長

表 彰 状

福島県新地町

井 上 和 文 殿

あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽された功績は まことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。

平成27年2月6日

全国町村議会議長会

会長蓬 清二

○**岡崎利光事務局長** おめでとうございます。席にお戻りください。

受賞されました井上議員におかれましては、再度心から敬意をあらわすとともにお祝い申し上げます。

本来ならばここで受賞されました井上議員からご挨拶をいただくところでございますが、直ちに議事に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で表彰の伝達を終わります。

◎開議の宣告

○目黒靜雄議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は13名であります。

◎議事日程の報告

○目黒静雄議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○目黒靜雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

9番 森 一 馬 議員及び

10番 鈴木 利議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○目黒靜雄議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月20日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月20日までの15日間に決定しました。

◎諸般の報告

○**目黒靜雄議長** 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。 岡崎利光事務局長。

○岡崎利光事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として印刷してお手元に配付いたしております。

次に、監査の結果の受理でありますが、一般会計及び特別会計の例月出納検査が平成26年11月分、 12月分及び平成27年1月分並びに随時監査の結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付 しております。

次に、町長より提出されました議案等の受理でありますが、議案第5号から議案第33号までの合わせて29件が提出されています。

次に、一般質問の通告の受理でありますが、寺島浩文議員はじめ7名の議員から15件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付いたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○目黒靜雄議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書の提出についての陳情は、総務文教常任委員会に付託いたしましたので、報告します。

また、駒ケ嶺字相善東~竹ノ花地内における水田農業排水路改良整備についての要望書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎常任委員会所管事務調査の報告

○**目黒靜雄議長** 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生の各常任委員会から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○**目黒靜雄議長** 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第5号から議案第33号までを上程します。

◎提案者の説明

○目黒靜雄議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 おはようございます。本日ここに、平成27年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、平成27年2月6日に開催されました全国町村議町会定期総会において、議会議員として 27年以上在職の井上和文議員が自治功労者として表彰を受けられましたことに対しまして、心より お祝いを申し上げますとともに、今後なお一層ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。

東日本大震災から間もなく4年になろうとしております。来る3月11日には、震災により亡くなられた方々を追悼し、ご遺族や町民の皆様とともに町の復旧・復興への決意を誓うため、東日本大

震災新地町追悼式を新地町農村環境改善センターにおいてとり行いますので、ご案内を申し上げます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど、29件の議案についてご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

平成27年1月11日の消防出初め式では、消防団及び消防関係者により1年間の無火災・無災害を 誓い合ったところであります。

なお、3月1日から7日までの春季全国火災予防運動期間中に各団員による町内防火広報、女性 消防団員によるひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問を行い、火災予防啓発に努めているところであ ります。

また、消防団の装備車両として消防庁より消防ポンプ車を無償貸与を受けたので、駒ケ嶺町班に 配備をいたしました。

次に、平成27年度職員採用につきましては、事務職3名、技術職1名、保育士4名、計8名の採用を決定していましたが、さらに教育委員会文化財担当職員を選考試験により1名の採用を決定しました。これにより、平成27年度採用者は事務職等含め9名になりますので、ご報告いたします。

次に、復興推進課関係について申し上げます。被災者の住まい再建は順調に進んでおり、防災集団移転促進事業では、7団地157区画中、2月末現在114世帯で建築が完了し、新団地での新たな生活を開始しております。

また、このほか約25世帯が住宅建築工事に着手しておりますので、防集団地全体では約9割の区画で新たな生活の開始と住まい再建の準備が始まっております。住宅建設ローンに対する補助や引っ越し代支援の申請数は、2月末現在、延べ446件となっております。

また、町独自の支援制度につきましても264件の実績となっており、引き続き支援に努めてまいります。

被災した沿岸部の買い取りにつきましては、2月末現在の契約率は対象面積46.3へクタールのうち、買収済み面積42.2へクタールとなっており、買収率で91.2パーセントとなっております。

沿岸被災地の釣師地区では、減災と賑わいを目的とした防災緑地事業を進めております。現在は、 相馬港からの盛り土材搬入も終了し、粗造成に取り組んでおります。

また、昨年秋のドングリ採取によりスタートした釣師防災緑地どんぐりプロジェクトの第2弾として、今月15日役場にてドングリの植えつけを行い、今後も住民と協働で緑地づくりを進めてまいります。

道路事業につきましては、生活環境整備強化のため、防災集団移転団地と既存集落を結ぶコミュニティー道路や避難道など5路線について鋭意事業を進めております。現在3路線について工事に

着手しており、引き続き早期完成を目指してまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

昨年12月18日に開催した復興まちづくり懇談会には、各行政区や各地区の役員の皆さんなど約140人のご参加をいただき、復興事業などについて有意義な懇談を行うことができました。懇談会でのご意見等につきましては、関係課等において充分検討し、町政に反映させてまいります。

新地南工業団地A地区に立地した株式会社リードは、昨年12月11日に工場の建設工事に着手し、 今年5月の操業開始に向けて準備を進めているとの報告を受けております。

相馬港4号埠頭の公有水面埋め立てについては、基礎捨て石が終わり、全長855メートルの護岸の形が見えています。今後航路のしゅんせつ土により埋め立て工事が進められていきます。

相馬港LNG基地建設計画については、相馬港4号埠頭においてLNGタンクなどの建設工事が 盛んに進められており、ガスパイプラインについても昨年12月に行政区長に対する説明会を開催い たしました。また、1月7日にはLNG基地建設部新地事業所が基地予定地内に開所いたしました。

相馬共同火力発電株式会社では、新地発電所において木質バイオマス燃料の受け入れ施設の設置 工事を進めておりましたが、2月9日に木質バイオマス燃料を積んだ第1船が5項埠頭に入港しま した。整備した施設は、木質バイオマス燃料荷揚げ装置、貯蔵サイロなど石炭と混合してボイラー で燃焼します。相馬共同火力発電株式会社では、今月から試験燃焼を開始するとしています。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

一般町民を対象とした移動式ホールボディーカウンター車による内部被曝検査につきましては、2月19日より2月28日までの7日間にわたり、保健センターにおいて256名の方の検査を実施いたしました。検査の結果につきましては、後日福島県から郵送されますが、さらに詳細な検査等が必要となる場合には適切に指導を行ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

防犯灯の設置について、東北電力株式会社相双営業所及び株式会社ユアテック相双営業所より 11灯の防犯灯の寄贈も含め、防災集団移転団地や地区要望箇所に合わせて54灯の設置工事をしてお ります。

次に、相馬方部衛生組合関係について、東日本大震災で大きな被害があった公立相馬総合病院の 第1病棟の移転改築工事が2月末に完成引き渡しを受け、あす3月7日に落成式及び内覧会がとり 行われます。現在3月16日からの外来診療等の運用開始に向け、準備が進められております。

次に、除染関係でありますが、仮置き場北側の造成工事が12月26日に完成し、予定していた仮置き場全ての造成工事が完成しております。

住宅除染につきましては、福田地区第1・第4行政区を有限会社猪狩組と、新地地区第5・第6 行政区及び駒ケ嶺地区12行政区は相馬造園土木株式会社とそれぞれ12月24日に委託契約を締結し、 現在今月末の完了に向けて実施しているところであります。

なお、その他の行政区につきましては、現在来年度の除染事業に向けて詳細測定の申し込みを取りまとめているところであります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに、農政関係につきまして、平成27年産米の生産数量目標が県より配分通知されました。当町における生産数量割り当ては、約2,730トン、面積にして約535ヘクタールとなっております。前年比数量で約62トン、面積にして15ヘクタールの減となりました。

26年産米の全量全袋検査結果につきましては、町内産の米は全て基準値以下となっております。 農業振興策としまして、経営所得安定対策、転作補助、営農再開支援事業、農業用機械整備リース事業など各種補助事業等に取り組み、農業振興を図っております。

また、原発事故による食の安全安心及び風評被害対策として、農林水産物の放射線検査を継続的に実施しております。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲や電気柵の補助など農作物の被害防止に努めております。

農林整備関係につきましては、JR常磐線東側の未復旧となっている農地及び農業用施設は、次年度以降の復旧に向け測量設計をしております。また、排水機場及び作田前地区のほ場整備事業においても福島県において早期の完成に向けて実施をしております。

水産業につきましては、復興交付金事業による釣師浜漁港の漁具倉庫建設工事の入札を実施しており、本議会に請負契約についての議案を提出しておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。今後も沿岸漁業再開に向けた取り組みを関係機関と連携しながら進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

常磐自動車道につきましては、去る3月1日日曜日、開通式典が行われ、未開通区間の常磐富岡 インターチェンジから浪江インターチェンジまでの区間が開通し、全線が結ばれました。

福島県の事業関係につきましては、木崎海岸・釣師浜漁港海岸堤防の工事が着々と進み、堤防の 形が見えてきており、早期完成に向けて現在工事が進められております。

県道関係につきましては、相馬亘理線・相馬亘理線バイパス工事も着工し、橋梁の基礎工事や道路の地盤改良など沿岸部に集中して工事が進められております。また、金山新地停車場線につきましては、海岸堤防工事などの運搬路として作田前の道路改良工事が実施されており、それぞれ早期完成に向けて進めている旨報告を受けております。

町道の整備につきましては、補助事業を活用しながら順次整備を進めております。

下水道関係につきましては、谷地小屋字樋ノ口地内の管渠整備を実施し、年度内の供用開始に向けて工事を進めております。また、区画整理区域から浄化センターまでの幹線管渠の整備もあわせて進めております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

災害公営住宅整備事業につきましては、愛宕東地区、駒ケ嶺原地区に続く大戸浜地区、雁小屋地区、岡地区の3地区が新たに供用開始したところです。作田西地区及び作田東地区については、内装工事に着手しており、年度内の完成を見込んでおります。中島地区については、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備に合わせ、平成27年度の着手を見込んでおります。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、品質を確保しながら継続して造成工事を進めているところであり、あわせて道路や上下水道、駅前広場など町づくりの基盤となる詳細設計を進めております。また、消防新地分署、防災センターについては実施設計を発注し、設計を進めております。

新・新地駅前の「まちづくり」に関しましては、清水・鴻池・東北建設特定業務共同企業体や公益財団法人福島県区画整理協会、新地町商工会などと協議を重ね、そのほかに3回目のワークショップを開催するなど、広く町民の意見を集約しながら推進してまいります。

また、区画整理区域内には石油資源開発株式会社により社員寮建設の計画案が示されており、区域内に建設できるように検討しているところであります。

応急仮設住宅の集約化については、新地町応急仮設住宅集約化計画書に基づき、去る1月20日、 入居者に対して説明会を開催したところです。平成27年度において入居者の意向を確認しながら集 約化を行い、応急仮設住宅の適切な運営を進めてまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校において、新たなICT活用事業として取り組んでいる「先導的な教育体制構築事業」では、教材活用の中心であるクラウド環境も整い、学習コンテンツやソフトウエアを利用した新たな学びを実践中であります。文部科学省をはじめ教育研究者や学校関係者なども視察に訪れ、積極的に授業の公開を行っております。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校17名、新地小学校37名、駒ケ嶺小学校28名の合計82名、 尚英中学校の卒業生は70名であり、進学希望者のうち県立高等学校の第1期選抜での合格内定者は 42名となっております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

去る1月11日に平成27年新地町成人式が農村環境改善センターにおいて厳粛に行われ、大人の仲間入りをした成人者94名を祝福しました。

1月24日から25日においては、「生涯学習フェスティバル2015」が農村環境改善センターで開催され、延べ1,000名余の来場をいただき、各教室、サークルによる体験コーナーや作品展示、学習発表などを行い、日ごろの活動成果を発表しました。

次に、平成27年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考え方を申し上げ、議会並びに町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

震災から間もなく4年が経過し、国の集中復興期間が一つの節目を迎えますが、真の復興がなし

遂げられるまで国、県がしっかりと支えることを強く求めながら、直面する課題に積極果敢に取り 組んでまいります。

将来の展望と方向性を示す新たなスタートの年として常磐自動車道も3月1日全線開通し、JR も平成29年春の開通に向けて急ピッチで工事が進められております。

さらに、地域経済の活性化に不可欠な産業振興と雇用の場の創出なども南工業団地で誘致企業の 操業開始、平成30年にはLNG基地の操業開始など、新しい町づくりのための重要な事業が確実に 進んでおります。また、町民生活向上のかなめとなる教育、福祉、生活環境整備などの施策につき ましても停滞は許されません。町民の皆様との対話を大切にした「町民が主役の元気なまちづくり」 を基本として、「やっぱり新地がいいね」と感じることができる町づくりを目指し、積極的な取り 組みを行ってまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

東日本大震災から町は着実に復興へ歩みを進めております。しかし、まだ震災からの復旧・復興が第一の課題でありますので、国、県に対し、引き続き震災復興支援策やそれに伴う予算措置を要望してまいります。また、今後打ち出される具体的な施策に期待するとともに、その動向を注視しながら積極的に要請活動を行うなど、一日も早い復興と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、安心で安全な町づくりのための国道脇の津波拠点事業用地内に防災センターと新地消防分署を建設し、災害時における対応を迅速かつ的確に行えるよう、さらなる防災対策の充実を図ってまいります。

震災からの復旧・復興の業務量増大に対処するため、全国の自治体等から職員派遣のご協力をいただいておりますが、新たな町づくりには人材の確保が重要なことから、引き続き国、県をはじめ関係する機関、団体に対し、支援要請を行うとともに、専門知識、技術など経験豊かで広範な人材確保に努めてまいります。

次に、復興推進課について申し上げます。

被災者の住まい再建事業である防災集団移転促進事業は、全7団地の造成工事が平成24年12月に着工し、平成26年6月に全団地で宅地引き渡しが可能となりました。現在では約70パーセントの方が入居され、新たな生活が始まっております。7団地のうち5つの団地には、合計67戸の災害町営住宅の整備を行っております。一部では既に入居が始まっており、防災集団移転を含め団地内のコミュニティーが形成されつつあります。今年度は交通安全対策や集会所等の整備を進めてまいります。

間もなく震災から4年が経過し、防災集団移転や災害町営住宅整備事業における住宅再建は一定 の成果を見ており、加えて自力で再建された方も数多い状況となっております。しかし、依然とし て再建の方法を模索されている被災者もおられますので、今年度は再建に係る実態調査を行い、大 震災による被災者の状況を把握し、個別相談等を行いながら被災者の再建を支援してまいります。

移転促進区域の買い取りにつきましては、今年度も引き続き進めてまいります。被災した沿岸部の土地利用については、大きな課題となっております。新地町にとって持続可能な土地利用となるよう、総合計画の後期基本計画や復興計画との調整を図りながら検討してまいります。

道路事業につきましては、新団地と既存集落、医療拠点などを結ぶ連絡道路や沿岸部からの避難 道など、町民のコミュニティー形成や安心安全に寄与する道路の整備を進めてまいります。

釣師防災緑地事業については、平成25年度末から造成工事に着手しており、防潮堤復旧工事と隣接する部分を除き、間もなく粗造成が完了いたします。引き続き管理棟や修景施設、遊具等の整備を進めるとともに、住民が育て、利用する緑地を目指し、住民と協働で緑地づくりを進めてまいります。

今年度は集中復興期間の最終年度と言われております。住まい再建事業については一定の成果を 上げておりますが、インフラ整備につきましては作業員や建設資材不足に加え、事業間調整等によ り思うような進捗が見られないことから、引き続き国に対し集中復興期間の延長を求めてまいりま す。

次に、企画振興課について申し上げます。

第5次総合計画の見直しについては、アンケート調査や関係機関等の懇談を行うなど、平成27年度の策定に向けて作業を進めておりますが、昨年末にまち・ひと・しごと創生法が制定され、県、市町村においても人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5カ年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」いわゆる「地方版総合戦略」を策定することとされました。

震災からの復旧・復興事業が着実に進み、常磐自動車道の開通、相馬港LNG基地建設計画などの新たな町づくりによる発展が期待されております。総合計画の後期基本計画については、第2次復興計画並びに地方版総合戦略との整合を図りながら策定に取り組んでまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算における町税の総額は、17億5,829万円で、前年度より2,643万2,000円増額となりました。

内容といたしまして、町民税で1,146万8,000円、固定資産税が防災集団移転促進事業等による新築家屋の増加に伴い841万2,000円、軽自動車税で182万1,000円、町たばこ税で473万円の増額を見込んだ内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、 公平公正な適正課税に努め、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

初めに、保育所運営につきましては、現在3保育所で震災特例法に基づく町外からの入所児童23名を含む263名の入所申し込みとなっております。特に3歳未満児の入所申し込みがふえております。

また、保護者の多様な雇用形態等により、延長保育や土曜保育の需要が増加傾向にあり、今後も保護者のニーズに即した適切なサービスの提供に取り組んでまいります。

また、放課後児童の健全育成のための児童クラブにつきましては、158名の利用申し込みがありましたので、子ども子育て支援新制度による内容の充実を図りながら、保護者の子育てを支援してまいります。

次に、防犯及び交通安全対策につきましては、地域の皆様や関係機関団体とが一丸となり、防犯・交通安全活動や運動の強化、意識の高揚を図り、犯罪や交通事故のない地域を目指して、町民の安心安全な環境づくりを進めてまいります。

次に、除染関係でありますが、例年実施しております空間放射線量の定点観測やメッシュ調査に ついては引き続き実施をし、情報提供に努めてまいります。

また、現在住宅除染事業を実施していない地区につきましても今後事業を進めてまいります。

次に、平成25年度から消費者行政活性化基金事業を活用し、消費者相談の機能強化、啓発活動に 努めてまいりました。役場庁舎内に弁護士や司法書士による無料法律相談所の設置に加えて、広報 紙、ホームページ、啓発雑誌等で消費者生活情報を提供してまいります。町民の安心安全な消費生 活の実現を図るため、将来にわたり消費者行政を取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

超高齢化社会の進行による要介護者の増加、被災者の心と体のケア、住民の健康への高まりなど、町民の保健福祉に対するニーズは多様化しております。町民が住みなれた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう、地域の保険、医療、福祉の関係機関と連携を緊密に図り、保健福祉のサービスの向上に引き続き努めてまいります。

東日本大震災により被災した町民は、防災集団移転団地等において住まいの再建を行い、新たな生活を始めたところです。現在の被災者が置かれている心身等への状況を考慮し、国民健康保険医療費、介護保険サービス給付費の窓口負担の免除措置につきまして、平成27年度も継続して実施することといたします。

次に、各種検診事業につきましては、昨年度と同様の内容で実施し、疾病の早期発見と予防対策 に努めてまいります。住民に対する健康づくりの意識の高揚を図りながら、受診勧奨の徹底や保健 指導の充実に取り組んでまいります。

被災者に対する健康支援につきましても心と体のケアに留意した支援を健康福祉課、地域包括支援センター、サポートセンターの関係機関等が連携し、引き続き実施をしてまいります。

また、放射線による健康影響への不安軽減と長期的な健康管理のため、福島県移動式ホールボディーカウンター車等による内部被曝検査につきましても引き続き実施をしてまいります。検査の結

果、さらに詳細な検査等が必要となる場合には、適切な指導を行ってまいります。

次に、後期高齢者医療につきましては、被保険者、現役世代に過度の負担を強いることがないよう今後も安定した財源を確保し、事業運営に努めてまいります。

次に、今年度策定します「新地町老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」、「第2次健康しんち21」、「第4次障がい者福祉計画」の諸課題につきましては、計画に基づきそれぞれ取り組んでまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに、農政関係につきましては、経営所得安定対策及び園芸産地復興支援対策事業など各種補助金事業を活用し、農家の経営安定と基盤整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金による農地の維持管理を推進し、農業の振興に努めてまいります。

また、原子力発電所の事故による食品の安全安心対策及び風評被害対策として、米の全量全袋検査、自家消費農産物の検査を引き続き実施してまいります。

次に、農地整備関係につきましては、JR常磐線東側の未復旧となっている農地及び農業用施設の災害復旧工事を土地利用を見据えながら順次進めてまいります。また、県営作田前地区のほ場整備事業についても県と連携をしながら早期完了に向け事業を進めてまいります。

水産関係につきましては、荷さばき施設の早期着工と漁具倉庫の早期完成に努め、漁業再開に向け関係機関と連携し、進めてまいります。

林業関係につきましては、緊急雇用創出基金事業等を活用しながら、森林の荒廃防止対策として 引き続き下刈り等山林の手入れを行うとともに、林道等の施設周りの環境整備を行ってまいります。 次に、建設課関係について申し上げます。

道路維持事業につきましては、道路ストック総点検や長寿命化橋梁点検が完了し、順次維持補修 をしながら地域の生活の安全を確保する快適な道路整備に取り組んでまいります。

道路改良事業の大作赤柴線の拡幅工事につきましては、社会資本総合交付金事業を活用し、拡幅 工事を継続整備してまいります。

また、避難道路や防災集団移転団地の接続道路は、復興交付金事業を活用し、整備をしてまいります。

福島県関係の事業につきましては、本格的に木崎海岸・釣師浜漁港海岸堤防工事、県道相馬亘理線・金山新地停車場線の整備工事、埒川ほか4河川の河川堤防工事、埒浜地区防災緑地整備工事が進められておりますので、早期に完成するよう要望してまいります。

常磐自動車道につきましては、全線開通はしましたが、今後は全線4車線化に向けて継続的な要望活動を行ってまいります。

中央自動車道につきましても浜通り地方と中通り地方を結ぶ重要な幹線道路であり、各関係機関に対し、早期完成、早期供用開始に向けて要望活動を行ってまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

住宅整備につきましては、新地駅周辺市街地整備事業において造成工事中である中島地区に計画 最終となる災害公営住宅の整備を予定しております。また、福田地区においては新たに定住促進住 宅を計画しており、早期着手に向けて進めてまいります。

新地駅周辺市街地整備事業につきましては、インフラ等の構造物関連の整備に着手し、一部一般 住宅建築等に着手できるように進めてまいります。また、地区内の土地利用にあわせて用途区域の 見直しも行ってまいります。さらに、防災センターなどの拠点整備の工事も進めてまいります。

新・新地駅前の町づくりにつきましては、これまで同様に関係機関と協議をしながら、復興の拠点となるように進めてまいります。

小規模地区住宅改良事業につきましては、原添地区内の良好な生活環境の整備と早期完成に向けて工事を進めてまいります。

応急仮設住宅の集約化につきましては、入居者の意見を聞きながら、団地内のコミュニティーや 防犯防火面も考慮し、適切な維持運営ができますよう進めてまいります。

都市マスタープランの変更につきましては、新地町総合計画後期計画に合わせて進めてまいります。

教育総務課関係について申し上げます。

教育行政につきましては、平成27年4月からの新たな教育委員会制度のもと、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、教育委員会と連携強化を図り、進めてまいります。

学校教育では、引き続き家庭、地域と連携しながら、独自の家庭学習用問題集や外部テキストの活用、ICT活用事業での先進的な学習環境を提供し、学びの質を高めるなど、考える力の育成や表現力の向上などに取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する心のケアについては、引き続き京都府教育委員会や福島県の支援を受けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置してきめ細かや指導に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、生涯学習を行う団体に対して活動の支援を行ってまいります。

文化・スポーツの推進につきましても文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの団体と連携を図り、各種事業を推進してまいります。

次に、図書館事業につきましては、図書をはじめ関係資料の充実を図り、利用者のニーズに応えるとともに、各ボランティア団体との連携により各種事業を実施し、町民の読書活動の推進に当たっていきたいと考えております。

続きまして、本日提案いたしました議案等については、お手元にご配付のとおりであります。この後全員協議会や予算審査特別委員会などにおいて慎重なご審議をいただき、適切なご議決を賜り

ますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○目黒靜雄議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時10分 再 開

○目黒靜雄議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第5号の質疑、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第8、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題 とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○目黒靜雄議長 ただいまの出席議員数は議長を除いて12名であります。

次に、立会人を指名します。議会規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番、加藤源司議員及び11番、井上和文議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○**目黒静雄議長** 念のため申し上げます。本案に同意することについては賛成の方は賛成と、反対の 方は反対と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○目黒靜雄議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。 岡崎利光事務局長。

〔投票〕

○目黒靜雄議長 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。8番、加藤源司議員及び11番、井上和文議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○目黒靜雄議長 投票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

替 成 12票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに 決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎予算審査特別委員会の設置

○目黒静雄議長 日程第9、議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算について、議案第28号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第29号 平成27年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第30号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第31号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第32号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第33号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

お諮りします。議案第27号から議案第33号までの平成27年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号から議案第33号までの平成27年度予算7件については予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く12名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は議長を除く12名の議員を選任することに決定しました。

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○目黒靜雄議長 次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員長に菊地正文議員、同じく副委員長に井上和文議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員長に菊地正文議員、同じく副委員長に井上和文議員を選任することに決定しました。

ここで予算審査特別委員長に挨拶を求めます。

菊地正文予算審查特別委員長。

〔菊地正文予算審查特別委員長登壇〕

○**菊地正文予算審査特別委員長** ただいま予算審査特別委員長に選任されました菊地でございます。 一言ご挨拶を申し上げます。

今月の11日で大震災発生から4年の歳月が経過し、生活の再建を第一に復旧・復興に取り組んでまいりましたが、防災集団移転の住宅の建設は80パーセントを超え、防災公営住宅も3月中には完成の予定にあります。被災者の皆様もやっと自宅で落ちつける段階まで復興が進んできました。町の復興の取り組みは、復興のトップランナーとして国、県からも評価を受けながら、平成24年から140億円を超す通常の約4倍ほどの復興予算を執行し、事業の推進に取り組まれてきました。町職員の皆様と全国各地から応援に駆けつけていただいた職員の皆様の寝食を忘れたご努力で現在の成果があらわれていることにつきましては、我々議会も高く評価をし、感謝を申し上げます。

さて、本年度は一般会計180億7,000万円、特別会計5会計合わせまして総額210億7,998万6,000円と、これまでの最大の予算が提示されております。特別委員会では、残された復旧・復興の推進と町民が輝く新たな町づくりを町当局と議会が切磋琢磨しながら実現を目指すことだと思っております。活発な議論を交わし、効果的な予算となることを切に願うものであります。

最後に、井上副委員長ともども職務を真っ当すべく努力いたしますので、よろしくご協力をお願

いし、挨拶にかえたいと思います。よろしくお願いします。

◎散会の宣告

○目黒靜雄議長 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時28分 散 会

第2回定例町議会

(第 2 号)

平成27年第2回新地町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年3月18日(水曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

- 5 番 寺 島 浩 文 議員
 - 1. 交流人口拡大策は
 - 2. 雇用拡大策は
 - 3. 移住、定住促進による人口増対策は
- 2 番 八 巻 秀 行 議員
 - 1. 除染の推進できれいな町づくりの創造について
 - 2. ふるさと納税の推進について
 - 3. 質の高い行政サービスの町づくりについて
- 3 番 吉 田 博 議員
 - 1. 震災復興と町づくりの今後の取組について
 - 2. 工業団地造成の早急な計画をすべきではないか
- 1 番 水 戸 洋 一 議員
 - 1. 社会保障制度の対応について
- 6 番遠藤 満議員
 - 1. 地方公務員の人事評価制度について
 - 2. 道路整備について

出席議員(13名)

1番	水	戸	洋	_	議員	2番	八	巻	秀	行	議員
3番	吉	田		博	議員	4番	三	宅	信	幸	議員
5番	寺	島	浩	文	議員	6番	遠	藤		満	議員
7番	八	巻		孝	議員	8番	加	藤	源	司	議員
9番	森		_	馬	議員	10番	鈴	木		利	議員
11番	井	上	和	文	議員	12番	菊	地	正	文	議員
13番	Ħ	黒	靜	雄	議員						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	加		藤	憲	郎
副	町	長	佐		藤	清	孝
教	育	長	佐	々	木	孝	司
会計	課 管理 十 室	者 兼	目		黒	荘	
復興	推進記	溧長	小	ı	野	好	生
企画	振興	課 長	平		間	正	光
税	务 課	長	渡		部	和	秋
町	民 課	長	佐		藤	武	志
健康	福祉記	課 長	荒	:		智	春
兼農	水産詞 業委員 局	員 会	八		巻		隆
建龍	史 課	長	渡		邊	祐	吉
都市	計画詞	課 長	加		藤	伸	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
教育	総務	課 長	泉		田	晴	平

職務のための議場出席者

事	務	局	長	岡	崎	利		光
書			記	木	幡	邦		枝
書			記	高	П	雄	太	郎

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○**目黒靜雄議長** これから本日の会議を開きます。 ただいま出席している議員は13名であります。

◎一般質問

○目黒靜雄議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番、寺島浩文議員。

〔5番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○5番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号5番、寺島浩文でございます。今回もトップバッターとして一般質問に入らさせていただきます。

あの忌まわしい東日本大震災と原発事故から4年が過ぎ、現在さまざまな復興事業が進められております。防災集団移転促進事業により整備された住宅団地へは仮設住宅のほとんどの方が移られ、新たな場所での生活が始まっております。災害公営住宅の建設工事も進められており、間もなく各団地完了となります。被災者の皆様にとって一番肝心な住宅再建のめどが立ってまいりました。そして、今後我々が取り組んでいかなくてはいけないのが新たな復興町づくりです。現在進められているさまざまな復興事業の目玉事業でもあります新地駅周辺市街地復興整備事業、そして釣師防災緑地公園事業や町の基幹産業と位置づける農業や漁業の復興など、復興をさらに加速させていかなくてはいけません。そして、私がいつも言っているのは、震災復興と同時にその先にある将来の新地町の姿も考えていかなくてはいけません。20年後、30年後の新地町の姿を考えたときにやはり大事なのは安定した財源の確保です。そのためには交流人口の拡大、企業立地を推進し、安定した雇用の確保、そして定住人口の増加が非常に大事だと思います。今回の3件の質問は、それぞれ関連しているものだと思いますし、この中には前の定例会でもお聞きしたものもありますが、この件は新地町にとって非常に大事なことだと思いますので、再度質問させていただきます。それでは、通告に従いまして3つの件について質問させていただきます。

件名1、交流人口拡大策はということでお伺いいたします。この質問は、以前にも何度かさせていただきましたが、いよいよ待望の常磐自動車道が3月1日に全線開通いたしました。それによってますます関東圏が近くなり、新地町にも大きな経済効果をもたらすことが期待されます。先月の国会代表質問では、参議院の岩城光英議員が常磐道の4車線化についての質問をしたところ、国土交通大臣から前向きな発言があり、ますます期待が膨らむところでもあります。そういったことから、常磐自動車道新地インターチェンジを大いに活用した町づくりを具体的に考えなくてはいけない時期だと思います。せっかく仙台圏、関東圏が近くなったのに、新地インターチェンジは通過さ

れるだけ、新地の人が外に出ていくだけでは困ります。常磐自動車道が全線開通したそのメリットを最大限に生かし、多くの方に新地に来ていただかなくてはいけません。そのためには新地の情報、魅力を大いに発信していくことが必要です。そのためにも町はさまざまな仕掛けをつくり、どんどんアクションを起こしていかなくてはいけないと思います。今後この常磐自動車道新地インターチェンジを活用した交流人口拡大策をどのように進めていくのかお伺いいたします。

件名2、雇用拡大策はということでお伺いいたします。さて、我々町民の期待の星でもあります石油資源開発によるLNG受け入れ基地の建設工事が始まり、今後はその関連企業も進出してくることも期待されます。新聞報道等では、LNG受け入れ基地と関連企業の進出により将来的に数千人の雇用が生まれるという、この地域にとっては夢のような話であります。しかし、問題はその先です。これは、件名3の質問にも大きくかかわってくる問題で、いかに新地町民を雇用していただけるかどうかということです。先月の共同通信社の各自治体へのアンケート調査では、人口減少対策、要するに人口増加策のために一番力を入れたいのは雇用の確保ということでした。そういったことから定住促進、人口増加策にも大きくかかわってくる問題です。役場内には企業立地推進室も設置されております。できるだけ多くの町民を雇用してもらうためにどのような取り組みを行っているのか、またどのような施策を考えているのかお伺いいたします。

件名3、移住、定住促進による人口増加策はということでお伺いいたします。質問1、この質問は昨年から何度も質問させていただいておりますが、新地町の将来にとって非常に重要な問題ですので、今回も再度質問させていただきます。件名2でもお話ししたようにLNG受け入れ基地が建設され、その県内企業が立地することで多くの新規雇用が見込まれ、新たにこの地方に移り住む方がふえることが予想されます。また、常磐自動車道の全線開通によりこの地を訪れる人がふえ、新地の魅力を知ってもらうチャンスもふえます。そういった方々に新地に移住し、定住していただけるかどうかが人口増加のために非常に大事なことです。前回の質問での答弁は、新地駅周辺市街地復興整備事業区域内の保留地の分譲と新たな定住促進住宅の整備を考えているということでした。しかし、これで何人の受け入れができ、何人の人口増が見込めるのでしょうか。

町長は、各所挨拶でLNG受け入れ基地ができることにより新地町の人口は1万人ぐらいにはなるのではないかと話しておられます。しかし、前回の質問で私がお話ししたように新地町と災害時相互応援協定を結んでいます滋賀県竜王町では毎年数百人の雇用を生み出す企業、ダイハツ企業やその関連会社、あるいは大型のアウトレットモールがありながら、人口減少が続いており、日本創成会議で消滅自治体の一つに数えられているということです。前回もお話ししたように仕事場が竜王町、住まいは他市町という現象が起きているということです。原因は、他市町のほうが住環境、教育環境が充実しているということと竜王町には住宅用の土地が不足しているということにあるようです。これは、新地町にも起こり得る事態です。新地町の人口を1万人にするというのは簡単な数字ではないと思います。現在より二千数百人ふやさなければいけないわけです。そういったこと

から住宅も住宅用地もまだまだ足りないと思いますし、そしてほかとは差別化した生活環境や教育環境、行政サービスが必要だと思います。少子高齢化による人口減少というほとんどの自治体が抱える問題は、どこも有効な対策案がありません。しかし、新地町はLNG受け入れ基地と関連企業の立地という人口増加の大きなチャンスがあるのです。この千載一遇のチャンスを逃さず、1万人といわず1万2,000人、あるいは1万5,000人とか、そういった人口を目指すべきではないでしょうか。町としてこの人口増加策をどのように考えているのかお伺いいたします。

質問2、人口増加策のもう一つとして考えられるのは、UIJターン希望者や原発避難者に新地町に移住、定住していただくことだと思います。前回もお話ししましたが、30を過ぎてきますとUターンを考え始めるということですし、首都圏のUIターン潜在層は30パーセントはいるそうです。また、定年後にふるさとに戻りたいという方は40パーセントに上るそうです。それに、現在国の地方創生により地方に移って働くという動きもふえてきているということですので、UIJターン希望者を呼び込むチャンスでもあると思います。移住者のターゲットとしては、当然若い方に多く移住してもらうことを一番に考えなくてはいけませんが、定年退職者もターゲットになると思います。60を過ぎたばかりではまだまだ現役と同じですので、都会で身につけた専門知識や技術、経験を発揮していただければ地方でも活躍してもらえる場はたくさんあると思います。そういった若者から定年退職者までのUIJターン希望者の方々に新地に移住していただくことは非常に大事な人口増加策だと思いますが、何か施策は考えているのかお伺いいたします。

また、原発避難者も4年が過ぎ、避難生活にも見切りをつけ、新たな地での住宅再建を考えていると思います。そういった方々にも新地に移住、定住していただく施策も具体的に考えていかなくてはいけない時期だと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

質問は以上です。ご答弁よろしくお願いいたします。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初の交流人口拡大策についてお答えいたします。常磐自動車道が去る3月1日に開通し、 大都市圏との交通アクセスは格段に改善されました。本町の沿岸部の観光は、港湾周辺の復旧工事 や避難経路の確保などの問題から、再開までにはもう少し時間がかかる中、町では里と山を柱とし て観光誘客を図っているところであります。そうした中、福島県から新地町に3人が派遣されてい る新地町復興応援隊では、被災地ツアーの受け入れ業務を実施しており、被災地視察を希望する団 体等の受け付けや日程調整、視察コースの紹介、語り部や説明者のマッチングなどで大変な活躍を いただいております。昨年5月からの被災地ツアーの合計では24件で、ボランティア団体、社会福 祉団体、商工団体、大学や研究機関の視察研修などで430人以上の方が新地町を訪れました。新地 町復興応援隊では、被災地ツアー向けのパンフレット作成や役場4階展望室でのパネル展示なども

予定しております。また、昨年9月には環境省によるみちのく潮風トレイルの新地コースが開設されました。交流人口の拡大に向けては、現在観光パンフレットのリニューアルや贈答用パッケージの作成に取り組んでおります。また、来年度はホームページのリニューアルを計画しております。 海釣り公園の復旧や釣師防災緑地など海辺の賑わい拠点の整備も計画しているところでありますが、情報の発信を含め、こうしたソフト事業にも引き続き取り組んでまいります。

次に、企業等の立地推進と雇用拡大策についてお答えいたします。町の財源確保や定住促進を図るため、常磐自動車道の全線開通やLNG受け入れ基地建設計画など、新地町の優位性をPRしながら、企業誘致による雇用の場の確保に取り組んでまいりました。その結果、町民の就労機会は確実にふえてきております。そうした中で、多くの町民を雇用してもらうためには、若年層が地元に就職できるように支援していくことが最も重要であると考えております。特に現在の学生の就職活動は、保護者の意見に大きく左右されると言われております。学校や保護者に対し、町内の企業情報を提供し、新規学卒者の地元企業への就職を促していきたいと考えております。また、学生に対する情報提供についてもホームページの活用や、奨学金の受給額制度情報提供の方法などについて工夫をしていきたいと、このように考えております。

次に、定住促進による人口増加策について、1番、2番を包括してお答えいたします。常磐自動車道の全線開通や相馬港におけるLNG基地立地、さらには関連企業などの誘致により、交流人口や雇用の増大が期待されております。前段の企業立地と雇用の質問にも関係するわけですが、UJIターン希望者や原発避難者の移住、定住には住宅政策も大変重要です。町では、これらにより定住する人口増加が想定されると考えております。これら移住者に対応できるように新地駅周辺市街地復興整備事業では、この住宅区域内に生み出される保留地について、町内、町外を問わず定住を希望される方のための分譲を予定しております。また、町営住宅事業においては、小川定住促進住宅の募集を随時行っているところですが、新たに新年度では福田地区に定住促進住宅の整備を行う予定であり、平成27年度内の完成を見込んでおります。今後福島県とも協議を重ね、福島県地域住宅計画に基づいた住宅の整備を行い、町の人口増加につなげていきたいと、このように考えております。。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 5番、寺島浩文議員
- ○5番寺島浩文議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、件名1の交流人口拡大ということで再質問させていただきますが、交流人口拡大といって も、常磐道が全線開通したといっても、本当に簡単に交流人口と言えるものがふえるものでは確か にないと思います。ただ、いろいろ何もしないのでは当然ふえないと思いますので、やっぱりどん どん動いていかなくてはいけない部分だと思います。それで、この交流人口拡大策ということで何 点か質問させていただきます。 まず、常磐道の4車線化という話を先ほどしましたが、太田国土交通大臣は前向きな発言をしております。しかし、まだ確定ではありません。今後除染で出た土の中間貯蔵施設への本格搬入が始まります。また、冬場、この常磐道雪が少ないため、大型トラックが多く通行することが予想されます。常磐道を利用した方がダンプやトラックばかりで片側1車線では本当に怖い、走りづらいなどと敬遠されてはこの地方を訪れた方に悪い印象を与えます。交流人口のさらなる拡大を目指すためにも4車線化は絶対に必要だと思います。4車線化を確実にするためにも県や関係団体と連携し、要望活動を強力に進めていく必要があると思いますが、考えをお伺いいたします。

もう一点、先ほど言ったように簡単にやはり常磐道が開通しても、交流人口はふやせないと思い ます。現在新地町に遠方から人を呼べるような魅力のあるものが何かあるのでしょうか。先ほど被 災地ツアー云々という話もありましたけれども、それだけではやはりどうしても弱い。さらなる交 流人口の拡大を図るためにも目玉となるような施設の誘致、または整備を行っていくべきではない でしょうか。以前にもご提案したような広域な商圏を持つ大型商業施設、アウトレットモールや大 型ディスカウントストアなどの誘致も検討するべきだと思います。もう一つは、観光客を呼び込む ことによる交流人口の拡大も当然考えていかなくてはいけませんけれども、新地町の大きな観光資 源である海のほうは現在再開のめどが立たずにほぼ鹿狼山一本の状態です。鹿狼山のさらなるPR 活動による登山客の増加は必要だと思います。しかし、もう一つ力を入れていくべきなのは、スポ ーツを通じての交流人口の拡大を図るべきだと思います。総合体育館と野球場、そして仮設住宅の 集約によって復活する陸上競技場周辺にさまざまなスポーツ施設を集約し、スポーツゾーンとして 各種大会の誘致を目指していくべきだと思います。また、夏涼しく、冬は雪が少ない新地町の特性 を生かして、合宿所を整備することによって遠方からの利用者をふやすことも考えるべきだと思い ます。このようにスポーツ施設を充実させることによっての交流人口の拡大を図っていくべきだと 思います。当然交流人口ということですから、新地町からもどんどん他市町村に各スポーツチーム、 スポーツ団体を送っていくことも考えなくてはいけないと思います。こちら側が出向いていけば、 次は相手側に来てもらうという交流を行っていき、新地町はスポーツ施設が充実しているなという ふうに思っていただければ、自然と交流人口はふえてくると思います。このスポーツを通じた交流 人口の拡大に関して考えをお伺いいたします。

次ですが、もう一つ交流人口の拡大ということで期待されるのが今いろいろと各委員会等でもお話が出ている新地駅周辺市街地復興整備事業で計画されている温浴施設であります。温浴施設というのはこの地方にも随分いろいろありますけれども、この地域にないような特徴のある温浴施設を整備することができれば本当に交流人口の拡大は期待できると思います。しかし、その温浴施設を整備する場所、ここは事業区域内の駅前である必要があるのでしょうか。必ずしも今の事業区域内の駅前でなければならないということではないと思います。交流人口の拡大を本気で考え、町全体のことを考えるのであれば、防災緑地内か隣接地に温浴施設を持ってくるべきことも考えてみるべ

きではないかと思います。防災緑地は、年間20万人の利用者を見込んでいるということですが、今の緑地内の施設整備の計画を見ますと、なかなか難しいのではないかと思います。そういったことから防災緑地の隣接に整備し、いずれ復活する海水浴場とあわせレジャーゾーンとして集約すれば、魅力アップやアクセスのよさもあり、利用客の増加や維持管理の軽減にもつながるのではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

もう一つ、この交流人口の拡大ということではなく、今回の質問3件に全て大きくかかわってくることですけれども、新地のさまざまな情報や魅力を大いに発信するために町ホームページの充実は非常に重要だと思います。日本は、先進的なIT社会ですので、ホームページの果たす割合はとても重要です。先ほど町長からお話あったように27年度予算でホームページの更新を行うということですけれども、ホームページを充実させるということはさまざまな施策にも影響してくることが予想されます。新地の魅力、さまざまな取り組み、行政サービスなど、見やすく大きな写真などを使って各サイトに入り込みやすくして、ほかにはない特色あるホームページを立ち上げることが非常に大事だと思います。町としては、どのようなホームページを目指しているのか、その取り組みをお伺いいたします。

雇用拡大策はということで、先ほどお話のあったようにどういった人材を必要としているのか、あるいはそういった情報を各学生に流していくというお話がありました。これは、本当に非常に大事なことだと思います。そこで、1つご提案したいのが、現在新地高校は大幅に定員割れの危機になっております。本当にこのまま定員割れが続いていくようなことになれば存続さえ危ぶまれます。学校がなくなってしまうということは地域に活気がなくなり、よい影響は何もありません。そういったことから、以前遠藤議員からも一般質問があったように新地高校に工業科を設置し、企業が必要とする人材を育て、企業に送り込むことができれば、新地高校を希望する生徒もふえ、新地町民の雇用もふえることが予想されます。そういったことから、新たな学科の設置を県に強く要望するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

定住促進ということでお伺いいたします。先ほどお話しした住宅政策の部分、先ほどお話しいただきました。駅前事業区域内の分譲あるいは定住促進住宅の整備、その他も検討されているということですけれども、それで本当に充分なのかということです。定住促進住宅の整備と駅前事業というのも確かに人口が集中することが予想はされますが、それでどのくらいの人口が見込めるのか。現在の人口から本当に1万人にふやすということは、単純に700戸から800戸の住宅をふやすことが必要になります。その間も亡くなる方とか転出する方もいるわけですから、もっと必要になるかもしれません。当然民間のハウスメーカーとかも動きますので、全て町で整備するわけではありませんけれども、民間は本当に新地町への誘導は別にしてくれません。本気で人口増加策を考えるのであれば、具体的に目標人口やどの世代をターゲットにするか、そういったものを設定して、その目標に応じた施策を打っていかなくてはいけないと思います。人口増は、まず住宅政策を考えるのが

基本だと思います。これは、先ほど町長がお話ししたとおりだと思います。私の考えとしては、駅周辺はLNG受け入れ基地と関連企業による移住者、そして仙台のベッドタウン化として仙台通勤者をターゲットとした住宅地を整備して、そこに誘導すべきだと思います。現在、新地駅周辺市街地復興整備事業で温浴施設等賑わいを創出する施設の整備が検討されていますが、件名1でもお話ししたように駅前ではなくてもよいと思います。まずは駅前周辺の人口をふやすことだと思います。人さえふえれば賑わいは後からついてくるものだと思います。また、駅周辺だけでは町の目標人口には届きません。移住希望者の受け皿となる住宅や住宅用地を民間のハウスメーカーなどと提携してでも確保し、整備していかなくてはいけないと思います。そして、住宅施策とあわせ、ほかにもさまざまな移住、定住促進施策による人口増加策、また市町村とは違った移住者や町内若者への優遇策も考え、内外に発信していくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

人口増加策でもう一点。町の災害公営住宅も愛宕東をはじめ、各防集団地でも少数ですが、あいていると聞いております。駅周辺事業の中島地区に整備する予定の30戸の災害公営住宅も全て埋まるか疑問であります。そういったところに原発避難者と町外被災者も含め入居できるようにする方法がないのか考えていくべきではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 寺島議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、交流人口拡大策について、常磐自動車道の4車線化を強く要請していくべきではないかというようなご質問ありました。福島県の復興のために、3月1日に全線供用開始になったばかりではありますけれども、そのアクションは起こしております。来週も知事を先頭に私も4車線化に向けた要望活動を展開してこようというふうに計画しておりますし、ネクスコ東日本に言わせれば、将来の計画の中には今の片側1車線では厳しいだろうということで一部用地の確保もしてある部分もありますので、まずその全線全でが4車線化できるということではなくても、用地が確保して拡幅できる、そういうところからまずスタートするだけでもその区間を追い越し区間とか、そういうことでより効果的な高速道路としての利活用もできるというふうに思っておりますし、当然私たちの地域に対する交流人口をふやしていくためにもその活動はこれからも議会の皆さん方とも一体となった要望活動はしていきたいというふうに考えております。

それから、スポーツを通じた交流人口をふやしていくべきだというようなお話もありました。震災直後にFIFAのほうからのサッカーコートのお話がありました。ただ、3年、4年と待てませんよということでしたので、隣の相馬市の光陽サッカーのところに、ぜひ隣の相馬市につくってくださいということで向こうにつくっていただきました。おかげで相馬市においては4面、5面のサッカーピッチができ、いろんな大会ができるというふうになってきておりましたし、相馬市においてはもっと、あそこ今埋め立てしている部分があるのですが、あそこまで広げてやればJヴィレッ

ジに対抗できるような日本で1位のサッカーピッチができる、そんな計画をできればよかったなというように隣の市長も話ししておりますし、ですから町において町が全ての交流人口を増やすだけではなくて、例えば相馬市にサッカーピッチができる、あるいはゴルフ場、いろいろできることによってそのお客さんたちも新地に関連して呼び込めるような、そういうものを考えていかなくてはいけないというふうに思っております。ご承知のように新地町は東西6キロ、7キロくらいの小さな面積です。そういう中でどこに工業地域を配置し、どこに住居地域を配置し、どこに歴史的な、文化的な、そういう計画的な町のゾーン化をしながら、住宅ゾーンはどういうところに配置したらいいのか、そういうのも計画的にやっぱりやっていかなくてはいけないというふうに思っております。スポーツ施設等で今考えておりますのは、防災緑地公園の隣接したところに例えばフットサル場、あるいはそういうものを関連して、いろんな町外からの子供たちのスポーツ関係もしかり、子供たちが来れば基本的には親も一緒についてくるというふうなことも考えられますので、そういう施設をゾーン化しながら考えていきたいなというふうに思っております。

そういう中で今町としてやっぱり困っているのは、先ほども宿泊施設とか合宿所とかいうようなお話もありましたが、でもそれを町で直接やるにはやっぱり年間を投じて効果的な運営ができなければいけないというふうに思っております。ただ単に受け入れ施設ができれば、あるいは今町内の子供たちもいろんなところに震災以降、例えば滋賀県の竜王町とも協定を結ばさせていただきました。子供たちの交流もやりましょうということで行っておりますけれども、まだ新地のほうの海が復旧できていない、そういう関係で去年もおととしも、そして今年もどうぞ竜王町に来てくださいということで先日竜王町の教育長さんも来ていただきました。そういう状況で今新地の子供たちが他の市町村のほうに受け入れしてもらっている状況。やっぱり早く海岸のほう、海のほうの復旧ができれば、今までお世話になってきた、そういう地域からも町のほうに受け入れしていかなくてはいけないというふうに考えております。そういう中では、来ていただくのはいいけれども、宿泊施設が絶対的にやっぱり足りないと、そういう課題もあります。今後どういうふうな受け入れ施設をつくることができるのか、その運営をどうしていくのか、そういうのも今後研究しながらやっていきたいなと思っております。海のほうも早く復旧し、海岸もそうですし、あるいは海釣り公園もそうです。やっぱり多くの人たちが新地の海にということで来てもらえるように海の安心安全についても関係機関のほうと早くやっていきたいなというふうに思っております。

温浴施設のほうも駅前の賑わい施設に限ったことではないのではないか、ほかの地域でもいいではないか、というお話ありました。今年調査してみようということで予算化をして今議会のほうに提案している状況でありますので、町内のどこでもあちこち掘削するというところではありません。町がどういうところに考えられるのか、そういうところを効果的に調査をしながら、また議会のほうにも報告しながら、町民の皆さん方が健康づくりに活用できる、そして町外からも多くの人たちが新地の温浴施設に対する魅力を感じて来ていただけるように、そういう施設に考えていきたいと

いうふうに思っております。

観光パンフレット、今寺島議員からもありましたようにやっぱり町の情報の発信、そして町の魅力発信というのはこれは一番やっぱり大切だと思っています。そういう意味ではホームページもリニューアルしたいと。どういう方法でどういうのを考えているのかというのは企画の課長のほうから答弁させます。

いろいろ雇用とか何かの面での新地高校の新しい学科の再編を提案すべきではないかというよう なお話もありました。福島県においてもこの浜通りの生徒数が極端に減ってきている。そういう中 ではふたば未来学園の新しい学校づくり、そして相馬地方においては小高工業高校と小高商業高校 が統合した中で新しい学科の再編をということで考えているようであります。新地高校も、新地高 校に限らずやっぱり浜通り全体の高校が定員割れになっているという課題があります。そういう中 では5番議員のおっしゃるところもよくわかりますし、私たちも県とのいろんな意見交換会の中で は新地高校の学科の見直しをしていただきながら、そしてこの地域に有能な人材を提供できるよう に、この相馬地域イノベーション・コースト構想の中でもいろいろやっぱり計画されているわけで ありますので、そこに企業側が求める人材をいかに提供できるか、それがこれからこの相馬地方の 市町村における大きな課題だと思っております。そういう中ではUJIターン、そういうのを情報 発信をしながら、私たちの地域にはこういう企業が今見込まれているよ、そういうものもしっかり と情報発信をしながら、地元から育てるのももちろんですし、あるいはこれまで町内から離れてお ったそういう働く世代の人たちに対する情報発信もしっかりと行っていきたいというふうに思って おりますし、そういう中で今後とも学科の再編については訴えていきたいと思っております。でも、 県のほうは学科を1つ見直す、新しい学校をつくるというのは大変なお金と人と作業が、力が必要 になってくるということで、前にもこれまでも要望活動は行ってきましたけれども、今あるのをど う再編しながら復活させるかがまず最優先なのですというような県のほうからの返事をいただいて おりますので、一応理解していただきたいと思います。

それから、住宅施策のほうも先ほどお話ししました、どういうところに工業立地をし、あるいは誘客施設をつくり、そしてどういうところに住宅施設をつくっていくのか。今復興計画とあわせて今年は第5次総合計画の後期計画の見直しの時期にも来ておりますけれども、そういう先々の町の展望をしながら、議会の皆さんはもちろんそうですし、いろんな町民の皆さん方からの意見も、あるいは町外からの動向も見きわめながら、しっかりとした情報を集めて後期計画の見直しに反映させていきたいと、このように考えております。

- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。
- ○平間正光企画振興課長 ホームページのリニューアルについてどのようにするのかというご質問で ございますが、まずは見やすく、わかりやすく、そして施策を見ていただいた方に理解していただ けるようにというのが基本と考えております。また、現在は企画振興課が中心となってホームペー

ジ管理しておりますが、そこら辺についても各課の役割についても検討していきたいと思っております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 5番、寺島浩文議員。
- ○5番寺島浩文議員 それでは、再々質問させていただきます。

移住、定住促進による人口増加策という点で再々質問といいますか、ご提案的なところもあるのですけれども、ちょっとお話しさせていただければと思います。

第5次総合計画の件も出ましたけれども、ここは本当にしっかりやっていただかないと、今後の 新地の将来ということもありますので、しっかりやっていただければなと思います。そしてまた、 何度も言いますけれども、この少子高齢化の時代にありまして人口をふやしていくというのは本当 に相当難しい問題だと思います。しかし、新地町はやっぱり自治体として生き残っていかなくては いけないと思います。そのためにやはりやれることは全てやっていかなくてはいけないと思います。

何点かご提案させていただきます。前回の一般質問でもご提案させていただきました。本気で本 当に人口増加策というものを考えるのであれば、役場内に各課の垣根を越えた人口増加と定住促進 のためのプロジェクトチーム、こういったものを設置して取り組まないといけないのではないかと 思います。再質問でもお話ししましたように優遇策あるいは行政サービスなど、本当にどうやった ら新地に住んでもらえるかということを考える部署があるべきだと思います。メンバーは、若手職 員と女性職員を中心として設置すべきだと思います。移住者のターゲットの基本は若い方です。子 育てや教育は、移住を決めるための大きなポイントです。そういった視点から若手職員や女性職員 の意見は非常に大事だと思います。そして、そのプロジェクトチームの取り組みとしてやっていた だければと思うのは、LNG受け入れ基地と関連企業の進出により新地への移住を考えている人、 またはUターン、Iターン、Jターン、あるいは原発避難者など新地への移住を考えている人の相 談窓口となることです。そういった方々のニーズに応じた相談体制は必要だと思います。また、再 質問でお話ししたように人口増はまず住宅施策を考えるのが基本だと思います。そのプロジェクト チームの方には、当然町内の住宅や住宅用地を把握してもらうことが重要だと思います。また、空 き家、空き地の情報も集める、空き家バンクという呼び方がいいのかはあれですけれども、そうい ったものを創設して情報を発信していくことも検討するべきだと思います。町内でも空き家や空き 地、再生が難しい耕作放棄地、住宅地として利用できるところは多くあると思います。空き家問題 の解消にもつながっていくと思います。前回もこの件はご提案しましたが、なかなか情報を集める のが大変だということでした。しかし、それはみずからが動いて集めようとするから大変なのでは ないのでしょうか。まず、移住、定住促進による人口増加策、なぜ新地の人口をふやさなくてはい けないかという必要性をさまざまな手段で町民にまず知ってもらうということが大事だと思いま す。そうすれば、町民側から自然に情報は入ってくると思います。

もう一つ必要なのは、UIJターン移住者の雇用の問題です。先ほどもお話あったようにLNG 受け入れ基地と関連企業が進出してくるわけですから、町長がお話ししたように企業と連携した就 職情報の提供、雇用のどういった方が必要なのかという情報の提供も必要だと思いますので、この 部分は非常に本当にやっていただきたいと思います。

そして、もう一つ施策として考えられるのは、一番最初の質問でお話ししたように新地に移住を考えている方、特に60歳定年後にUIJターンを考える方が移住希望先として考えたときに重要なのは老後のことだと思います。比較的費用が安い介護施設、介護サービスがあるかというのも大事なことだと思います。現在都市部では、もう地方以上に高齢化というのが進んできます。東京23区では、入所費用が月100万円以上の介護施設しかもうあいていないという状況になっているということです。そういったことから、今後町でも今行っています介護職員養成事業などを強化して、介護職員をしっかり確保して介護施設をふやすなど、あるいは介護サービスの充実を図っていくべきだと思います。

- ○**目黒靜雄議長** 浩文議員、空き家対策とか介護などは別な議員が質問するので、それは省いてください。
- ○5番寺島浩文議員 はい、わかりました。

では、最初に戻ります。今言ったようなさまざまな施策を考える、ほかにはないような優遇策あるいは行政サービス、そういったものを考えるプロジェクトチーム、そして窓口となって移住、定住促進、そして人口増加策に当たっていくべきだと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 再々質問にお答えしたいと思います。

今5番議員のほうからもいろんなご提案をいただきました。今度の、次の総合計画、後期計画をしていく中でそれぞれいただいた意見のほうは各課、関係する課において調査をしながらやっていきたいと思っております。プロジェクトチームをつくって人口増加策しっかりと対応しなさいよということでありますが、基本的に平時と同じ仕事を職員たちはやらなければいけない。そういう中で震災前の4倍、5倍の予算の中で復興もやっていかなくてはいけない。それも町外から多くの皆さん方の協力をいただきながらやっているというのが現状です。そういう中でここにまたそれぞれこれも重要な課題だから、どれ一つ置いておいていいということはありません。一つひとつがやっぱり重要だと思っております。そういう中でそれぞれ各課自分たちの責任を持って果たしているというのをまずご理解いただきたいと思います。そしてまた、ご提案いただいたいろいろ若い職員たち、あるいは女性職員たちの意見もちゃんと吸収できるようにというお話もありましたけれども、これからのいろんな総合計画を、後期計画をつくっていく中においても各課からも横断的に参加していただいて、そして町の将来像を描いていく、そういう計画づくりに参加していただく、そのシステムはできておりますので、そういう中でしっかりと5番議員の意見も踏まえてやっていきたい

というふうに考えております。役場職員だけではそういう情報を集めるのも大変だろうと、もちろんそのとおりです。そういう中では今の状況、これからの課題等もいろんな町内の組織、団体等もあります。例えば空き家関係においては、行政区長さんたちの協力をいただきながらいろんな情報をいただいて、そして発信していく、そういう形のもとでこれからの町の第5次総合計画の後期計画、そして新たな町の交流、そして定住に結びつく人口増、そういう施策をしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○目黒靜雄議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再 開

○目黒靜雄議長 再開をします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○目黒靜雄議長 2番、八巻秀行議員。

[2番 八巻秀行議員登壇](拍手)

○2番八巻秀行議員 受け付け順位2位、議席番号2番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から丸4年が過ぎまして、町の防災集団移転促進事業の進捗状況は2月末現在、全区画数157区画中、入居済み数114戸を含む139戸が建設中で、着工率は88.5パーセント、公営住宅67戸を含めますと92.0パーセントというふうになっており、被災された皆さんの住宅建設が急ピッチで進んでおります。一方でこれまで4年にわたり生活しておられました各地の仮設住宅では過疎化が進み、日々の生活面において新たな課題も出てきております。早期の集約化が望まれるところであります。また、新地駅周辺市街地復興整備事業や町づくりの基盤となる工事が目に見える形になってきておりますことは、まことにうれしい限りであります。そして、3月1日には相馬地方半世紀にわたる悲願の常磐自動車道全線開通を経て関東圏とつながり、町民生活は一段と生活圏が拡大したわけであります。さらに、LNG基地建設をはじめ株式会社リードの工場建設が進んでいることなど、明るいニュースが続々聞こえておりますことは、復興半ばの町にとりまして大きなインパクトであり、まことにうれしい限りであります。復旧、復興のスピードを速め、快適で住みよい、新しい活気ある新地町の創造を目指して、一日も早い町の復旧、復興を願いながら一般質問を申し上げたいと思います。今回私は、件名1、除染の推進できれいな町づくりの創造について、件名2、ふるさと納税の推進について、件名3、質の高い行政サービスの町づくりについての3件についてお伺いをいたします。

まず、件名1、除染の推進できれいな町づくりの創造についてお伺いをいたします。1つは、ス

ピード感のある住宅除染とガイドライン仕様の励行についてお伺いをいたします。昨年9月22日の 毎日新聞トップ記事で、これがその記事でございますけれども、住宅除染過半が未完了、進捗に地 域差という大見出しがついておりますけれども、除染状況の重点調査地域74市町村の状況が報道さ れました。未完了40市町村、うち2町、当町と山元町であります、は進捗率ゼロパーセントの報道 でありました。思わず唖然といたしました。全国紙ですので、支援してくださっている多くの市町 村関係者や多くの方々が読んだに違いありません。恥ずかしい感じさえ覚えました。この74市町村 には、福島県内29市町村、栃木4、宮城4、茨城2、群馬1の市町村が含まれておりまして、原発 から遠く、低線量の地域でも環境回復に努力する市町村の意識の違いを感じたところであります。 そして、表紙の3面には写真入りの4分割で、この中でありますけれども、4分割で山元町と、そ れから当町の詳細な記事が掲載されておりまして、当町では除染担当職員が1人しかいないである とか、除染の地区説明会では、今さら何だの罵声も飛んだなどと報道されております。大変残念な ことでありまして、これを機会に大いに反省をしながら、事業の推進に当たっていただきたいと思 うのであります。スピード感を持って本事業を着実に進めていただきたいと思うのであります。そ して、今年の2月に入りまして、ようやく住宅除染作業が開始されておりますけれども、3月まで の工期も迫っておりますので、早い対応を期待しておりますが、担当職員の充実を図って、さらに 専門的な質の高い行政執行を願うものであります。どうお考えなのかお伺いをいたします。

また、ガイドライン仕様の励行についてお伺いをいたします。昨年12月の除染事業の入札概要では、雨どい、庭木、側溝、生活圏の森林、大型土のうの製作、運搬などで積算をしてございますけれども、除染作業を実際に見て思ったことであります。生活圏の森林除染を見ましたところ、ガイドライン仕様では枝葉の剪定や枝打ち、落葉の除去、深刈りとか除草とかあるわけでありますけれども、実際には落葉の除去、草刈り程度をやっているだけで終わっているわけであります。仕様にありますとおり、枝葉の選定とか枝打ち等をすると思っていたのでありますけれども、実際には草刈りをして熊手で大きなごみを集めているだけなのでございます。本当にそれでいいのでしょうか。空間線量をはかって0.23マイクロシーベルト以下であれば、それでクリアするのでしょうけれども、仕様書のように枝打ちであるとか深刈りであるとか除草であるとか実施すれば、もっと線量は下がり、除染効果があると思うのであります。これは、ほんの一部の除染作業でありますけれども、そのほかの部分でも同様に共通することがたくさんあるのだと思います。ガイドラインどおりの作業がなされているかどうか確認する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。したがいまして、こうした仕様書の励行を強く望むものでありますけれども、指導とかこの事業の管理、監督、検査についてどういうふうに行われているのかお伺いをしたいと思います。

そして、除染後の線量を見ますと、空間線量は地上10センチ、それから1メーターで測定をして おりますけれども、地上1メーターのほうが高くて、除染をしてもすぐに戻ってしまうのではない かというふうな心配がございます。こういった場合、除染の追加除染というものがあるのかどうか

についてもお伺いしたいと思います。

2つ目は、今後の課題についてお伺いをいたします。新年度以降の住宅除染は、残る行政区10行政区でありますけれども、既に今年度において事前測定同意の受け付けを行っているとのことであります。線量の比較的低い地域の除染でありますから、件数もそう多くないものと思いますけれども、今後どういうふうに進めるのかお伺いをいたします。

さらに、優先順位から次の商業施設であるとか工場、農地、森林、河川、溜池等の除染計画スケジュールについてお伺いをいたします。除染計画では、27年度で終了予定でありますけれども、これで全ての除染が完了するのでしょうか。除染計画の改定とこれら除染をどういうふうに進めるのかお伺いをいたします。

続いて、件名2、ふるさと納税の推進について、制度の拡充と促進についてお伺いをいたします。 本件につきましては、さきに質問に対しまして、震災後義援金との兼ね合いから礼状のみとなって いますけれども、今後復旧、復興の状況を見ながら検討するとの回答でありました。今湯川村が新 聞紙上を賑わしておりますけれども、3万円以上の寄附の方に湯川産の新米コシヒカリ60キロを送 る取り組みが反響を呼びまして、全国から3,600件以上、総額で1億円を超える寄附が集まってい るということであります。そして、この寄附金を活用して、その村内の全稲作農家に対しまして、 水田10アール当たり5,000円を助成しているとのことであります。財政改善、産業育成、町のPR と一石三鳥の政策であります。茨城県の筑西市では、地場産品の特典謝礼をこれまで5万円だった ものを1万円に下げて見直しをしたところ、それまで年90万円、9件程度のふるさと寄附金が2カ 月で513万円を記録したと言っております。つい最近の新聞報道によりますと、昨年に税額が一番 多かったのは、長崎県の平戸市のウチワエビであるとかサザエが入った特典つきのものに12億 7,884万円が集まったと。それまで2,200万円程度だったものが60倍に急増し、人口減の対策に生か したいとしております。2位は、10万円を寄附しますと1年間毎月旬の特産品、黒毛和牛であると か大粒の佐賀ほのかであるとかが送られる佐賀県の玄海町、9億3,206万円。3位は、地元ブラン ドが人気の北海道上士幌町の9億1,098万円だそうです。このようにトップ10は肉類、魚介類など 魅力がある特典を複数そろえて、ネットを使ったPRに熱心なところが共通しているとのことであ ります。当町におけるふるさと納税の現状でありますけれども、平成25年度決算で18件、21名で220万 7,000円、26年度はこれまで36件、38名で247万5,000円となっており、返礼の特典は何もないわけ であります。豊かな地域社会の形成のために今政府を挙げてこれまで必要とした確定申告を不要と して減税対象となる住民税寄附の上限額を2倍に引き上げるなど、税制改正をして自治体の財政を 改善し、地方創生にもつながる本制度の拡充促進を図るべきだと思いますが、どうお考えでしょう か、お伺いいたします。

続いて、件名3、質の高い行政サービスの町づくりについて、公金等のコンビニ収納制度の推進 についてお伺いをいたします。東日本大震災から4年が過ぎたわけでありますが、原発事故からふ るさとに帰れない方々がたくさんおられるわけであります。この新地町にも多くの方々が避難をし、生活をしておられます。また、震災後の交流人口の増加とともに、たくさんの方々が当町に入って支援や生活をされております。こんな中にあって、町民生活の利便性の向上が求められていると思います。これまで当町の公金等の納付については、窓口納付あるいは納付書納付、口座振りかえによっておりますけれども、納付書納付は町の公金取り扱い金融機関8社によって行われ、業務時間等に制限があって利用者には負担が強いられております。また、口座振りかえの推進によって納期内の納付率向上にも効果があると理解しております。また、口座振りかえの推進によって納期内の納付率向上にも効果があると理解しております。また、口座振りかえの推進によって納期内の納付率向上にも効果があると理解しております。また、口座振りかえの推進によって納助内の納付率向上にも効果があると理解しております。また、口座振りかえの推進によって納助力の納付率向上にも効果があると理解しております。また、口座振りかえの推進によって納助力の納付者ニーズの変化から新たな対応策を講じる必要に迫られていると思うのであります。その手段として、コンビニ収納取り扱いによって全国どこからでも収納できるシステムを構築し、質の高い行政サービスを図る時期ではないかと思っております。既に実施の近隣の自治体でありますけれども、福島県の自動車税、二本松市の民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の4税、いわき市もこの4税です。南相馬市もこの4税に介護保険料、相馬地方広域水道企業団では上下水道の料金などとなってございます。当町でもこのほか保育料であるとか住宅使用料であるとか、奨学資金の返済など、ぜひ検討されまして、ハイクオリティーの質の高い行政サービスの実現を望んでやみません。どうお考えなのかお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のスピード感ある住宅除染とガイドライン仕様の励行についてでありますが、住宅 除染につきましては、これまでのモニタリング調査等の結果から、比較的線量が高いと思われる5 つの行政区において先行的に住宅除染事業を実施し、現在は年度内完了に向けて進めております。 残りの行政区につきましては、事前測定の申し込みを今月上旬までに受け付けし、現在取りまとめ を行っておりますので、早期発注に向けて取り組んでまいります。

また、除染作業につきましては、これまでも環境省が策定しました除染関係のガイドラインに基づき、適切な除染方法により作業を行っております。今後も適切な除染作業によって作業を行ってまいります。

次に、2点目の除染の今後の課題についてでありますが、住宅除染事業につきましては、平成27年 度内に全て完了できるように取り組んでまいります。商業施設や工場につきましては、住宅除染の 実施状況等やモニタリングの実施状況により検討してまいります。河川の底土につきましては、除 染の対象となっておりません。

農地、農林、溜池等の除染についてお答えいたします。牧草地につきましては、平成24年度以降、 牧草は草地更新を行わなければ解除されないため、牧草地として利用している約17へクタールを平

成25年度に草地更新いたしました。平成25年には町内41箇所の溜池等の底土のモニタリング調査を福島県が実施し、公表しております。平均で約2,500ベクレル程度となっており、溜池を利用しての農産物への影響は出ておりません。また、農産物として新地町では野生の山菜、キノコ類を除いて出荷制限、摂取制限が解除されており、毎日行っております自家消費野菜等の放射能検査及び26年産米の全量全袋検査においても規制値を超えているものはないということから、農地、溜池の除染は必要ないものと考えております。森林全体の除染については、まだ国の方針が示されておりません。今後国の動向を見ながら見きわめてまいります。

2つ目のふるさと納税について答弁いたします。ふるさと納税については、平成20年8月に新地町ふるさと寄附金取り扱い要綱を施行し、実施しております。この寄附金は、自分を育ててくれたふるさとを応援したいなどの理由で寄附された場合、居住地の個人住民税などから一定額を上限に控除される制度となっております。平成20年8月から平成23年2月までの間に19件の申し込みがあり、5万円以上の寄附された方に町独自の御礼として、新地産のお米や地酒の鹿狼山などをこれまでお送りしてまいりました。震災以降は、義援金との兼ね合いなども考慮し、礼状のみの送付となっておりましたが、本町への思いを一層深めていただくとともに、町としての感謝の気持ちをあらわすため、返礼の品を贈呈することとし、27年度当初予算に計上をしております。

なお、贈呈の品については、新地町のよさが感じられるものを選定するとともに、町のPRにつながるよう贈答用パッケージを作成し、町の広報紙とあわせて送ることも現在検討しております。

3つ目の質の高い行政サービスの質問についてお答えいたします。公金等のコンビニ収納制度を推進したらというご提案をいただきました。社会情勢の変化に伴い、公金等の収納方法に対する住民のニーズは大きく変化をしてまいりました。特にコンビニ収納は、今まで公金を納めるための場所が役場か指定金融機関に限られていたものが休日、夜間を問わずいつでも納付することが可能となり、金融機関の窓口営業時間内に納付することが困難であった納税者等の利便性が向上されるというものであります。しかし、これを導入していくためには多くの課題があります。まず1つ目として、初期費用としてのシステム導入費用が大変高額であること、2つ目に収納代行会社へ支払う使用料や他の収納方法と比べて高額な取り扱い手数料が発生すること、さらに3つ目として収納データに含まれる個人情報の保護の問題が予想されます。県内のコンビニ収納実施状況を見ますと、平成26年7月1日現在で59団体中23の団体が実施しておりますが、主に10市と双葉郡の町村であります。こういう中にありまして、当町の収納率でありますが、平成25年度決算で99.22パーセントと高い収納率を維持しております。収納方法は、口座振りかえが約50パーセント、納税貯蓄組合が約30パーセント、残りが納付書による窓口現金払いという内容になっております。以上のことから、町で推奨しているのは最も堅実で収納率が高く、費用がかからない口座振りかえのさらなる推進であります。そういうことから、現段階でのコンビニ収納制度は考えておりません。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 2番、八巻秀行議員。
- ○2番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきましたけれども、まず除染について再質問申し上げたいと思います。

1つは、先ほど担当職員の複数化を図って、さらに質の高い行政執行をお伺いしたわけでございますけれども、新年度予算では8億4,400万円超の予算をつけてございます。昨年は3億7,000万円、2.2倍の予算を組んでございます。集中復興の期間終了ということもあると思いますけれども、大変な事務量と専門性が求められると思っております。担当する職員の複数化を図って、さらに専門的な人員の配置が必要ではないかと思うのであります。職員の健康管理もさることながら、質の高い、もっと町民にとっていい結果が出るような行政執行を着実に進めていただきたいと思うわけであります。この辺についてお伺いをいたします。

もう一つ、ガイドラインの仕様の励行について再度お伺いをいたします。今回は適切な除染方法によって作業を進めるということでございますけれども、ガイドライン仕様の指導はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。生活圏の森林除染では、仕様書のように枝打ちや深刈りであるとか除草であるとか実施をすれば、もっと線量が下がって効果が出るのだというふうに思います。そのほかにも雨どいであるとか庭木であるとか側溝であるとか、除染作業いっぱいあるわけでありますけれども、こういう共通する除染の仕様があるのだと思います。こうした仕様書の励行を強く望んでいるものであります。また、この事業の竣工管理であるとか検査、先ほどもお伺いしましたけれども、どんなふうに行われているのでしょうか。そして、追加の除染というのもあるのかお伺いをしたいと思います。

3つ目は、今後の課題についてお伺いをいたします。農地、河川、溜池等の除染計画スケジュール等でございますけれども、除染は必要ないと考えているということでございますけれども、河川の泥とか放射性物質がたくさん堆積しているのではないかと思います。溜池の除染も底のほうにこそその当時のセシウムや何かが落ちているというような状況のもとで、そういうのが危険ではないのかなというふうに思います。さきのモニタリング調査結果によりますと、町内41の溜池中、8,000ベクレル、これは除染の限界値だそうですが、8,000ベクレルに該当するのは今泉の溜池です。次いで5,300ベクレルには吾安谷地、今泉のほうが高いのです。4,700ベクレルには所沢、4,400ベクレルには鴻ノ巣、菖蒲谷地、4,000ベクレルには吉平の溜池というような結果になってございます。農作物の風評払拭のためにもこれらの測定を行って、比較的高いところは除染すべきではないかと思うのであります。そして、少しでも食生活の不安解消につなげていただきたいと思います。また、計画では27年度で終了でありますけれども、計画の改定予定、今後の放射性物質の対策をどう進めるのかお伺いをしたいと思います。

4つ目は、ふるさと納税の推進について再度お伺いをいたします。今年度の予算に1件5,000円程度の報償費10万円を計上していただきました。大変評価をしたいと思います。ただ、金額の多い、

少ないだけではなく、産業育成につながる新地町をPRできる施策を望んでいるのであります。やはり湯川村の3万円のお話ししましたけれども、そういった財政改善、それから産業育成、村のPR、一石三鳥の政策、こういうものは評価すべきだと思います。ぜひこんな施策を立ち上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

そして、今回ホームページの改定を予定しているということでありますので、ぜひネットを使って上手なPRを期待したいというふうに思います。この辺について再度お伺いをいたします。

5つ目は、質の高い行政サービスづくりについて、公金等のコンビニ収納制度について再度お伺いいたします。今新地町は、福島復興に向けてイノベーション・コースト構想、これに乗っかりまして、相馬LNG基地建設が進められております。平成30年4月には運転開始、平成35年ころには液化天然ガスの火力発電も開始されるという状況でございます。また、今般の常磐自動車道全線開通や平成29年の春のJR常磐線の開通など、生活インフラの向上によりまして交流人口が急激に増加する見込みであります。こういった好材料を側面から推し進める施策として、これまで手をつけてこなかったところの質の高い行政サービスの町づくりを進めるべきだと思うのであります。保育料とか住宅使用料、奨学金の返済等についての回答をいただきたいと思います。

そして、今町はインフラ整備やライフスタイルや就労形態の変化とともに納付者のニーズが変化しております。ぜひこういった今の時代に即したサービス提供をしていただきたいと思います。全国どこからでも納められるシステムづくりが求められると思います。特に奨学資金の返済にあっては、皆さんが苦労されているようであります。こうしたシステムがないために子供にかわって親が返済しているケースもあるように聞いてございます。ぜひハイクオリティーの質の高い新地町の実現を期待するものです。再度お伺いいたします。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 八巻議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、専門職員足りないのではないかというようなお話ありましたけれども、本当に担当の職員はこの除染関係のアンケート調査からいろんな住民の返答してきた分に対する整理、そして次の計画と、大変な状況で頑張っております。でも、町内の町民の安全安心のためにということで本当に献身的に努力している、そういうことも見ていただきたいと思いますし、また彼一人でできるものではありません。それぞれメッシュ調査、あるいはさまざまな調査については専門機関に応援をいただいたり、あるいは委託をしたり、そして除染関係においては県の支援機構のほうからも専門職員に来ていただいて、監督等もしっかりと行っていただいております。

その他ガイドライン関係については、担当課長より答弁させていただきます。

ふるさと納税についての再質問もいただきました。確かに先進事例のお話もいただきました。ただ、ここのところ政府のほうでも問題になっているのは、返礼贈答品関係が余りにも過剰過ぎるではないかというようなことも今話題になってきております。そういう中、本当に地域のために、ふ

るさとのために支援をしたいと、そういう人たちの気持ちをしっかりと受けとめて、そういう中で町としての御礼の気持ち、新地町をPRできる、そして新地町の感謝の気持ちが伝わる、そういうものを町の返礼品として使っていきたい、そして送っていただいた方に町としての本当の御礼の気持ちを伝えていきたい、そのように考えております。

コンビニ等のお話もありました。奨学資金等も全国からのあれなのだから、見直すべきではないかといろいろご提言いただきましたが、基本的には今先ほどお話ししましたように町のさまざま口座振りかえ、あるいは指定金融機関、そういう中で大変収納率の高い、今町のほうの税収に対しては本当に町民の皆さん方のいろんな協力、そして納税組合等、そして直接町に来ていただいて、いろんな当事者との意見交換、あるいはそういう状況等もお話ししながら、対話をしながら直接窓口に来ていただいている、そういう人たちの中で99.22パーセントという高い収納率となっております。そういう中、先ほどもお話ししましたように本当に確かにコンビニの収納というか、そういう制度もあればいいと思いますけれども、それに対する経費等も大変な経費もかかっておりますし、またそれによってコンビニから個人情報が漏れたりするのではないかとか、そういう不安な要素もありますので、そういう中では現時点においては現在の収納制度というのをしっかりと実行していくことによって、町民の皆さん方の税収を担保していきたい、そのように考えておりますし、将来的においていろんな課題等が出てくれば、その時点でまた新たな検討をしていきたいというふうに考えております。

- ○目黒靜雄議長 佐藤武志町民課長。
- ○佐藤武志町民課長 それでは、私のほうからガイドライン等について何点か再質問があったと思いますので、そちらに答えていきたいと思います。

まず、今現在行っている住宅除染でありますが、対象世帯が685世帯に対しまして、除染の申し込みがありました154世帯に対して実施をしております。先ほど、本日除染の進みぐあいを確認したところ、今月末までには住宅除染のほうは完了するという報告を受けております。

ガイドラインにつきましては、先ほど例がありました生活圏の森林についての除染のガイドラインでありますが、環境省のほうのガイドラインに基づいて県のほうで除染業務に係る技術指針というものがありまして、それに基づきまして森林の除染のほうを行っております。具体的な除染の方法としましては、林の縁から約5メートルの範囲での落葉等の堆積有機物を除去して除染の効果を確認し、効果がなければその次のメニューと、ガイドラインに載っているほかのメニューを実施するという順番になっておりまして、それに基づきまして実施をしております。ほかの雨どい下とかいうところにつきましても同じように各除染の場所を、除染の範囲を決めておりますので、その場所につきまして最初5センチを剥ぎ取りまして、除染の効果等を判断して、効果がなければまた次の段階に進むという形の除染方法になっておりますので、それに基づきまして実施をしております。

あと、検査体制につきましてですが、通常の現場のほうの管理につきましても先ほどありました

技術担当者が来ておりますので、現場のほう管理をしまして、最終的に検査につきましては私が多 分検査員になりますので、数箇所除染実施した箇所を選定しまして、そこの検査を、除染の線量が 低減化しているのを確認等をして完了という形になると思います。

あと、そのほかのスケジュール関係もあったと思いますが、先ほどありました新地町の除染計画でいいますと28年3月までという形で今のところはなっております。今後中間貯蔵施設への搬入等もありますので、まず最初にそちらの改定をいたしまして、今年度中にほかの部分の除染がまだ残っているところについて検討しながら、環境省とまだ期間的なものは決まってはおりませんので、来年度中に改定をして進めていきたいと考えております。

あと、その中で先ほどありました河川、溜池の部分でありますが、環境省の除染のガイドライン 最新版になりますと、河川の底質、先ほど言った底の土、こちらにつきましては水等の遮蔽効果が あるため、環境省では除染の対象とはしていない。溜池につきましても環境省の部分でいきますと、 住宅及び公園に設置する、隣接する溜池で干上がったときに生活空間における影響があると判断さ れた場合について除染の対象とすると。基本的には水が張ってある状態であれば、先ほどの河川と 同じような形で水が遮蔽するという形になりますので、除染の対象とはならないというふうにガイ ドラインのほうにも記載されておりますので、そのような回答、先ほどの町長のご答弁となってお ります。

そのほかの工場とか、そういう部分につきましては住宅除染と同じような考え方で今のところ考えておりますので、空間線量等を調査しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 2番、八巻秀行議員。
- ○2番八巻秀行議員 ありがとうございました。

要望といいますか、3つほど申し上げたいと思いますけれども、除染の職員の体制については今の体制でいくというようなお話であったと思います。ただ、やはり8億円もの予算をつけておいて今の体制では、職員の健康管理が大変心配なわけであります。この辺をぜひ参酌していただいて強化を図っていただきたいなというふうに思います。

そして、施工管理とか監督については課長がやるというようなお話でありますけれども、そうだと思いますが、私が言っているのは、そのガイドラインにいろいろ積算の基礎があるわけであります。その基礎を完全にやらないで、ただ1つとか2つをやって、それで線量が下がればそれでいいのだというようなことではなくて、やはり立ち会いをしてそのガイドラインに載っかったような作業がされているのかどうか、そういう検査をしていただきたいなというふうに私は言っているわけです。その辺について何かお話があればいただきたいと思います。

それから、今後の課題でありますけれども、これから改定をまたしていくようなお話であります ので、ひとつ放射性物質の低減のために努力をしていただきたいと思います。 そして、コンビニ収納でありますけれども、新地町の置かれている今の状況、先ほども言いましたけれども、イノベーション・コースト構想で新しい町がつくられるわけであります。その観点から時代に即応した、対応した行政サービスを求めているわけであります。この辺について再度お伺いをして、私の質問を終わります。

- ○目黒靜雄議長 佐藤武志町民課長。
- ○佐藤武志町民課長 それでは、ただいま再々質問がございましたガイドラインの除染の方法、先ほども申しましたとおり、国のほうのガイドライン上では除染のメニューというのが、その場所についての除染の全メニューを記載するという形になっています。それをもとに県の先ほど言いました除染業務に係る技術指針の中でその除染の進め方というものが示されております。その除染の順番に従いまして、同じような形で実施をしておりますので、全メニューするという形ではなくて、除染の効果を見ながら、効果がなければ次はこのメニューで実施するという形で技術指針が書かれておりますので、それに基づきまして実施をしております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 渡部和秋税務課長。
- ○渡部和秋税務課長 それでは、公金等のコンビニ収納のさらなる検討ということでございますが、 先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、25年度決算で99.22パーセント、高い率の収納率を 維持しております。今後新たにそういう段階が来ましたらば、町長が答弁いたしましたように検討 していくということでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

 \bigcirc **目黒静雄議長** これで2番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時30分 再 開

○目黒靜雄議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○目黒靜雄議長 3番、吉田博議員。

〔3番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○3番吉田 博議員 議席番号3番、吉田博であります。

東日本大震災から4年の歳月が流れました。あの震災によって犠牲になられました多くのみたま に心よりご冥福をお祈りするものであります。さて、震災復興、特に防災集団移転事業については、 町の努力と多くの地権者のご協力によって、町内被災者9割の方が新居を構え、あるいは入居先が

決まったことに被災者の一人として感謝を申し上げます。しかし、震災復興はまだまだ道半ばであります。執行部はじめ町職員には、復興計画、そして交付金、補助金等の資金面から用地の確保といった多くの作業の繰り返しで大変ではあると思いますが、ここを乗り越えなければ生まれ変わった新地町が育たないわけですから、町民の意思を聞きながら、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思い、次の3点について質問をいたします。

まず1点目、震災復興と町づくりの今後の取り組みについて2点ほどお伺いします。

1点目は、漁業関係施設の復興交付金は既に交付されている中、いまだに施設整備が図られていないことはどういうことかということであります。被災した漁業組合事務所がいまだに取り壊されておりません。漁具倉庫もありませんので、漁業者はトラックのコンテナを買い求め、一時的に漁具を保管しておりますが、隣の鹿島や相馬原釜漁業組合では既に完成して一部を使用しております。これら漁業施設整備に関する現況と今後の取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

次に、2点目ですが、JR新地駅舎の件についてお尋ねいたします。大方の駅舎の姿がJRから 町には示されているとは思いますが、その経緯と駅舎が充分な町の顔となっているかどうかをお伺 いいたします。

次に、2件目の工業団地の取り組みについてでありますが、LNGを使用する関連会社が立地希望をしていることについて、町では石油資源開発社から何度かその話は受けていることと思います。また、福島復興企業立地補助金制度を活用して工場を建てたいという会社もあります。これらの会社が新地町に立地を希望されたときのために工業団地造成を早急に行うべきではないかと思いますが、町としてどのように考えているのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 3番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の漁業関係の施設整備と今後の取り組みについてお答えします。漁業関係の復興交付金による共同利用施設につきましては、漁具倉庫の建設工事の入札を2月25日に執行したところであります。今議会に附議事件として提出しておりますので、よろしくお願いいたします。また、荷さばき施設につきましては、現在漁協関係機関と協議を重ねながら設計を進めているところであります。今後既存の荷さばき施設及び製氷施設の取り壊し、荷さばき施設の建設工事の早期発注、完了に努め、漁業の振興に努めてまいります。

2つ目の駅舎は町の顔、駅舎についてJRとの合意形成が図られたのかというご質問にお答えいたします。新しい新地駅につきましては、これまでJR東日本側と駅舎の形態について協議をしてまいりました。計画当初は、駅舎について駅舎と附帯施設の合築案や駅舎の単独案など検討してきたところです。その結果、単独駅舎でない場合の建設費用の負担や維持管理費、区域の境などの課

題、さらに附帯施設の計画が定まっていないこと、JR常磐線開通の日程などのことがあったため、それぞれ町は駅舎近くに交流施設を計画し、JR側は従来の新地駅をもとに設計することとなっております。新駅舎の概要については、JR側よりイメージパースが示されたところでありますが、駅舎の図面については今後提示されることとなっております。また、規模についてはJR側の基準に基づき計画されると、このように聞いております。この新駅舎にあわせて駅前広場の整備や地下自由通路の整備を行い、駅を含めた利用者に対する利便を図ってまいります。

次に、工業団地造成の早急な計画をすべきではないかというご質問にお答えいたします。町では、進出企業の受け皿として、新地南工業団地の整備に取り組み、A地区3.4へクタールについてはこのほど分譲いたしましたが、B地区7.3へクタールについては現在測量を行っているところであります。実施設計を速やかに行い、27年度中には造成工事に着手したい考えでおります。また、中核工業団地X区画についても企業誘致活動を行ってまいりました。その結果、このほど2社から申し込みがあり、分譲に向けての手続を進めております。相馬LNG基地建設計画が進む中、関連企業の集積が課題となっております。企業立地の促進を図るため、工業用地の造成も含め、あらゆる角度から適地の検討を行ってまいります。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 3番、吉田博議員。
- ○3番吉田 博議員 再質問をいたします。

漁業関係については、町単独で行うというようなものではありませんので、県あるいは国との交渉など、いろいろと大変なものがあることは承知しております。しかし、漁業施設整備の今後のスケジュールについて、いつごろどのような施設が着工して完成するのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

次に、駅舎の件ですが、2日ほど前に女川駅舎を見に行ってきました。しかし、今週末開業ということで工事が急ピッチで進められており、中に入って写真を撮るということはできませんでしたので、資料をもらいがてら、女川町役場に行って担当者にJR駅舎の建設経過を聞いてまいりました。女川駅舎は、木造3階建てで延べ面積が900平方メートル、1階にゆぽっぽという温浴施設と駅事務室、2階には町の施設として利用したいと。そして、3階は展望空間という説明を受けました。そして、この女川駅舎は町で建設費用を負担しております。そして、その一角をJRに賃貸しているという説明がありました。なるほど、JRのホームページにこのように書かれております。仙石線常磐線の鉄道の施設の復旧について、町づくりと一体となった鉄道の復旧を目指しますというようなことが書かれております。もしその新地駅舎が町の顔にふさわしくないようでしたら、この方式もありかなと思いますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

3点目の再質問でありますが、隣の市では石油資源開発会社に工場用地について食指を伸ばしていると聞いております。こっちの蜜は甘いぞ、あっちの蜜は苦いぞといったことではないかと思い

ますが、こちらとしてもみすみす指をくわえて見ているわけにはいかない。今企業が新規工場を建設するため工業用地を欲しいと言ってきた場合、どのような対応ができるのか、また即売却できる工業用地はどのくらいの面積があるのか、そしてその中で工業用水が利用できるところは何区画あるのかお伺いいたします。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 最初に、漁業関係の交付金関連ですが、先ほどもお話ししましたように漁業施設のほうは間もなく工事が始まります。そのほかの荷さばき施設、あるいは支所としての事務所関係は今団体、組合関係の関係者のほうとも協議をしながら設計をしているわけであります。この漁業施設がおくれた要因といいますか、今も解体されないで残っておる支所、あれが当初解体撤去ではなくて、改築ではなくて、もう一度調査して補修できるのではないか、そういう復興庁関係の、あるいは農水関係の国のほうからの担当者が来た時点でいろんな案がありました。そういう中でこっちが一方的に解体し、新たに改築しますということができなかったもので、それぞれ所管する団体の機関の判断がずれ込んでおった、そういうことで工事のほうもおくれておったというのも事実であります。最終的に解体撤去し、荷さばき施設あるいは支所の事務所のほうも建築するということで決定しておりますので、今実施設計に入っておるところであります。いつできるか云々というか、今の交渉経過については担当課長より答弁させます。

それから、女川駅舎のお話ありました。私もあそこ、ゆぽっぽのほうも計画しているという情報もとっておりましたので、担当のほうも近々行かせようというような考えは持っておりました。ただ、石巻線女川はあそこが最終駅です。あそこから延びるところではありません。そういう意味ではJR側の考えと町の考え、ちょくちょくニュースのほうに女川駅舎は取り上げられておりますけれども、そういう中で町の復興策、そして来たお客さんたちをどう迎えるかということでJR側に対して町のほうも積極的な働きかけ、女川もこの東日本大震災の中で人口が離れている率が一番高いというような、この前報道機関などで発表されておりましたから、それだけ大変な状況。いかにして離れていった人たちを呼び戻すか、あるいは町外から多くの人たちが来てもらえるかと、そういうところで大変な復興計画を事業しているというふうに見ております。

また、新地駅の場合は条件が多少違います。常磐線の中での新地駅をどう利用者にとってアピールし、交流新地町に来ておりていただけるか、そういうことであろうと思っています。そういう中ではあの駅舎について、あるいは中の改築する面積について町のほうの意見もいろいろ出したいと、そういう案でいろいろもんできた経緯がありますけれども、JR側も相当強い意思もあるという形のもとでなかなかお互い協議しても、お互いが納得し合って新しく投資するということであれば町単独でやってくださいと、そういうこともありまして、JR管理のものはJR管理でやってもらいましょう、町としての新しい駅、新地駅におりていただく、利用していただくお客さんのところは新たに考えている駅前の交流センターの中で新地のさまざまな観光地とか、あるいは来ていただい

たお客さんたちをどう迎える、そこにとどまっていただいて新地のよさを知ってもらえるか、そういう交流センターを軸にして利用者の人たちに新地町のよさを、そしてリピーターとしてまた来ていただけるような、そういうものをしっかりとアピールできるような交流施設にしていきたいと、このように考えておりますので、ここずっと駅前の区画整理事業の中でいろんな民間の活力も入れながら、あるいは町のさまざまできる、考えている施設、そういうものとうまく整合性をとりながら、駅前の事業を成功させていきたいなというふうに考えております。

それから、工業団地については担当課長より答弁いたします。

- ○目黒靜雄議長 八巻隆農林水産課長。
- ○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの再質問のほうにお答えいたします。

復興交付金によります共同利用施設の整備ということで、内容的には製氷施設を含みます荷さばき施設、そして海水取水施設、漁具倉庫が主な建設施設となっております。漁具倉庫につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、2月25日に入札のほうを行ったところでございます。現在共同利用施設のうちの荷さばき施設の設計を現在漁協さんをはじめとする関係機関と協議をしながら進めているところでございます。今後27年度、早期の発注を向けて今協議をしているところでありますけれども、漁業関係者にとっては拠点になる施設でありますので、できるだけ早い時期に工事のほうの発注、そして完了を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。
- ○平間正光企画振興課長 今持っている工業団地の面積はというご質問でございましたが、今売り出しているところといいますと、オーダーメードでということで新地南工業団地のB地区約7.3へクタール、それから中核工業団地X区画については今2社と交渉を進めておりまして、それが分譲しますと残り3,000平方メートル余りということになります。そのほかに5号埠頭、それから相馬港湾の新地町分、そういったところも含め、各企業さんはそれぞれいろんな計画とか思惑とか持ってこられます。それぞれ個別に現在は対応をしてきているという状況でございます。工業用水を使えるところといいますと、5号埠頭と相馬港湾内ということになります。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 3番、吉田博議員。
- ○3番吉田 博議員 再々質問をいたします。

先ほども言いましたようにこの難関を越えなければ新地町の発展はないわけですから、町長がいつも言われているようにチーム新地で乗り越えなければなりません。何をするのかは町長の判断に委ねるところでありますが、一般的なことを言いますと、土質のいい畑からはいい作物がとれます。会社も設備投資をして成果を上げております。ある意味では町も一つの企業体です。投資をしないとよい製品はつくれません。今新地町が発展するためには何が必要か、私は投資をすることが必要

だと思っております。平成25年9月の議会で私は駅舎は町の顔です。JRは必要最小限の駅舎しかつくらないと思う。その場合町としてどうするのですかという質問に町長はこのように答えております。町の要望が反映されなければ、単費を投入してでも町の希望を提示していくのだと。そのお考えは今でも変わりないのかお伺いいたします。

そして、ここに福島県が公表した県内59市町村の財政力指数の番付があります。新地町は第7位であります。この上位の6市町村のほとんどは、電源三法交付金の恩恵を受けている双葉地方の自治体であります。この番付を見ても、他の市町村から見て新地町は健全な財政運営をしているあかしでもあります。マスコミで有名になった言葉があります。物事を行うときのそのタイミングが大事だと。新地町が今後の発展のために投資するのはいつですか。今でしょう。私は、これからの新地町の未来のために国、県の資金投入ができないとすれば、今起債をすることに町民は理解を示してくれると思います。駅前開発への投資、そして企業立地のための工業用地への投資について町長の今後の意気込みをお聞かせいただいて、私の質問を閉じたいと思います。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 しっかりと投資すべきときはやりなさいというご提言をいただいております。私もこの震災によって町がピンチになった。このピンチのときに町内外から、全国から多くの人たちのご支援をいただいて、町が今目に見える形で復旧、復興が進んでいる。そして、新たな町づくりのためにこのピンチをチャンスに切りかえる取り組みをしていこうということで、それぞれの各課、各事業を、次の世代のためにそれぞれ各課何ができるのか、今何をしなければいけないのかということで積極的な検討をしております。今3番議員からもありました。駅は町の顔になるという中で駅舎に投資すべきか、おりていただいたお客様たちにいかに新地町のPRをするか。しょせん駅舎の分はJRの土地であります。そこにさまざまなやっぱり制約も入ってきます。今考えているのは、駅舎に投資をするのではなくて、おりてきた人たちにどれだけ新地町のよさを、新地町におりてみたい、新地町をいろいろ、観光地、歴史的な遺産さまざまあります。そういうものをおりて歩いてみたい、そういう気持ちになれるような、交流施設の中でしっかりと受け入れして、そしてまた新地町に友達も誘って来てみたいと、そう言っていただけるような町づくりをしていく絶好のチャンスだというふうに思っておりますので、しっかりと投資すべきところは投資をし、次の世代へ町の将来図を示していけるよう取り組んでいきたいと思っています。

工業用地関係、今ある先ほどお話ししました新地南工業団地、あるいはX区画、あと今建っております元の駒小跡地、これが町の工業用地としての持っている材料であります。新たな工業団地、それは町が一方的につくったところで企業側がどういうところを望むのか、どのくらいの規模を望むのか、そういうのもあろうと思います。今さまざま私も上京するたび東京事務所のほうに必ず顔を出してきます。そういう中でお互い情報交換をしながら、あるいは新地町にどういう企業が関心を持っているのか、そういう中で町として例えば港の背後地あたりが望ましいのか、あるいは新た

な山手のほうがいいのか、インターチェンジを活用する新たなまた工業団地が必要なのか、それは 企業の職種、業種によって希望する立地、あるいは条件というのがさまざま出てくるのだろうと思 っております。そういう中では先ほどの5番議員にも話しましたけれども、これから第5次総合計 画の後期計画が見直しされて示していく、そういう中で工業用地としてこれからどういうところが 適地なのか、住宅用地はどういうところが適地なのか、そういうものもしっかりとデータを集めな がら今後検討していきたいと思っています。

- ○目黒靜雄議長 これで3番、吉田博議員の一般質問を終わります。
- ○目黒靜雄議長 続いて、1番、水戸洋一議員。

[1番 水戸洋一議員登壇](拍手)

○1番水戸洋一議員 議席番号1番、水戸洋一です。

社会保障制度の一角である介護保険制度についてお伺いいたします。この制度は、皆さんがご存じのとおり、2000年に導入され、15年が経過しました。発足当時、介護保険の第1号被保険者は約2,100万人でした。14年を経過した2014年には約3,300万人と1.6倍の伸び率、保険給付額は当初3兆6,000億円だったのが2014年には2.8倍となる10兆円を超えると予測されております。さらに、要介護、要支援認定者の数は2000年の218万人に対し、2014年には600万人と何と3倍にふえております。この認定者のサービス受給者は、150万人から600万人となり、4倍という驚くほどの数字が出ております。これは、実に5.5人に1人がサービスを受けているという数字になっております。この間何度か制度の見直しを行い、介護予防の重視、福祉給付の見直し、地域包括ケア等の推進など数々の改善を図ってきましたが、まだまだ現状との格差があり、課題が山積しております。大都市は、保険料を負担する人も多く、黒字傾向にありますが、人口の少ない市町村は高齢化が進み、保険の利用者も多く、財政難の傾向にあります。現在新地町の高齢化率は30パーセントと全国平均の14パーセントを大きく上回っております。今後の高齢者対策が大変危惧されるわけであります。このことからも新地町の介護保険を取り巻く現状や、ますます増加する要介護者、要支援者の現状と課題についてお伺いいたします。

さらに、今年度から団塊の世代が高齢者の仲間入りを果たし、10年後にピークとなる、いわゆる2025年問題も懸念されます。核家族化や居宅介護の需要増加に伴い、社会現象ともなっている単身高齢者の増加や老老介護のケースがますますふえることが身近な現実となってきております。厚労省のシミュレーションでは、65歳以上の高齢者は2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎え、3,878万人という数字を予測しております。また、75歳の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には25パーセントを超える見込みとしております。さらに、第1号被保険者のうち、認知症等で日常生活に支障を来す高齢者が470万人ととんでもない数字を予測しております。全体の医療費用は40兆円から62兆円となり、介護費用に至っては現在の2倍の21兆円となる見

込みであります。こういった厚労省のシミュレーションからは、介護保険を取り巻く状況は何一つ 明るい材料は見えてきません。これらの問題は、一朝一夕で解決できるものではありません。今か らしっかりと問題を認識し、長中期にわたって介護支援の対抗策を講ずるべきと思いますが、お考 えをお伺いいたします。

以上です。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 1番、水戸洋一議員のご質問にお答えいたします。

年々増加する要介護者、要支援者の現状と課題ということでご質問いただきました。平成27年2 月末現在、町内においては要介護者は285名、要支援者は127名となっております。介護老人福祉施設に73名、介護老人保健施設に16名、地域密着型施設に10名、介護療養型医療施設に1名、居宅等が312名であります。要介護者、要支援者は年々増加し、平成27年度からの第6期介護保険事業計画では500名を超す認定者数になるものと町のほうでも推計しております。介護認定者数の増加に伴い、介護サービス、介護費用、費用負担、介護従事者、介護予防対策が課題としてあります。

次に、介護支援の中長期的な取り組みについてお答えいたします。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年以降、先ほど水戸議員からもありました2025年の問題が目の前に控えております。このときには介護医療等の需要がさらに増加することが見込まれております。要介護者の増加に伴い必要となる介護サービスにつきましては、町としても整備していくことになりますが、一方で介護従事者の確保が難しいという状況にあります。このように介護を取り巻く状況と少子高齢化の進行を考えますと、円滑な介護保険事業の継続のためには各種介護サービス提供体制の整備とともに、介護予防対策、生活習慣病の予防対策、生きがい対策、これらが中長期的な取り組みとして重要であると、このように考えております。高齢者ができる限り要介護状態等に陥ることなく、地域において安心して在宅生活が継続できる事業をさらに推進してまいりたいと、このように考えているところです。

- ○目黒靜雄議長 1番、水戸洋一議員。
- ○1番水戸洋一議員 介護保険を取り巻く環境は、やっぱりこれからどんどん悪くなっていくのだというふうに思います。数字から見ても、将来は500万人を超えるのではないかというような数字が出ています。そこで、問題点はやっぱり町長がおっしゃったようなスタッフ不足、それから予防介護のサービス等々がいろいろあるのですが、そのほかに私が問題と思っているのは、現在は施設介護と居宅介護と大きく二分化しております。その中で居宅介護はますますふえるのです。そういった問題をやっぱりどのように捉えてこれから対策していくのか、そういったことも重要だと思います。あと、もっと大きな点がせっかく介護保険を掛けているのだが、いざというときに介護保険を使えないのです。そういった現状をこれからどういうふうに解消していくかというようなことも大

変大きな問題となってくると思います。

そこで、先ほど町長はいろんな形で整備をしていくということだったのですが、やっぱり地域密着型を推進していく以外にないのではないかなというふうに思います。その中で25年度の試算では約3,000万円ほどの剰余金があるのです。当然その介護の支援をすればするほど給付額が大きくなってくるわけです。その給付額のある程度の財源を確保するためにも基金として25年度の決算で3,000万円の剰余金が出たやつの何割かを、剰余金出ると思いますので、毎年やっぱりその剰余金を基金として積み立てていくと、こういったことが将来に向かっての多少の財源の確保になるのではないかなというふうに思っています。

それから、今回の3月議会でも出ましたが、指定介護予防事業者という制度が今回また新たに法整備されまして、人数等々の確保が明確化されました。その中で小規模多機能型介護施設というのがあります。これは、居宅介護と施設介護の中間に当たる事業者なのです。こういったことも民間の力をかりながら、入所待機者等々の介護解消にも結びつくのではないかなというふうに思っております。それから、先ほどの予算審議会の中で健康福祉課の課長がおっしゃっていました、地域に出向いてこちらから予防介護を進めていくというような形もこれから対策として当然考えるべき施策ではないかなというふうに思っております。

あとまた、その予防介護に関しては介護保険から充当しているものが大分ありますが、財政難の 折、予防介護の一角の事業を一般会計から対応するというような方法も考えられるのではないかな というふうに思います。何せ当時国民年金が25年ぐらい前から大分危機感を持って取りざたされて きました。介護保険も恐らくこれから10年にわたって高齢者が3,500万人ぐらいずつずっと平均し て推移するわけです。その対応は絶対やっぱり避けては通れない道だと思いますので、私が提案し たことも含めて今後の介護保険に対しての町長のお考えをお伺いいたします。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 大変な課題をこれから背負っていかなければいけないというふうに思います。今議員のほうからも基金の積み増しとかいろいろありましたけれども、基金だけは取り崩すことはあっても、積み増ししていく時代がなかなか訪れない、そんな厳しい環境になってきていると思います。いろいろ地域密着型、多機能型、ご提案ありましたけれども、これは専門のほうの健康福祉課長のほうから答弁いたします。
- ○目黒靜雄議長 荒智春健康福祉課長。
- ○荒 智春健康福祉課長 それでは、水戸議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

先ほど来出ております居宅介護の関係なのですけれども、小規模多機能型の居宅介護のお話が出ておりますけれども、私も今後の新地町を考えた場合、県内的にも新地町は特養等の施設整備につきましては大分整っております。そういったことを考えた場合、今後、在宅介護サービスを重点にしたサービス整備というふうな部分が重要ではないかなと考えています。その有効な手だてとして、

やはり小規模多機能型が町内的には向いているのかなというふうに思っております。議員ご承知のとおり、このサービスについてはデイサービスを展開しつつお泊まりができたり、ショートステイ、あるいはホームヘルパーが派遣できたりというような、25人程度の登録制ではありますけれども、いろいろな方が利用できるというメリットもありますので、財政の投資もそう多くなくできるということで、当然ながら民間の力もかりながら将来は進めていけたらいいのかなということで、公的なり民間なりについてはその時々について判断していきたいなというふうに思っております。

あと、基金の造成の関係なのですけれども、25年の決算のお話出ておりましたけれども、まだ実は精算が終わっていないのです。補助金については、決算は一応終わっておりますけれども、介護のほうの補助金につきましては次年度精算という処理が残っておりまして、500万円ほど今から返すお金があるものですから、そちらのほうを見ながらしていきたいというふうに思っておりますので、基金造成については今後の平成37年ですか、こちらのほうの状況を考えた場合、介護の財政の安定化ということを考えた場合、やはり今の基金ではちょっと不安な部分があるものですから、将来のことを考えた場合はその辺の基金のほうの造成もやはりしていかなくてはならないかなというふうに思っておりますので、財政状況を見ながらその辺は判断させていただきたいというふうに思っております。

あと、予防介護の部分なのですけれども、議員おっしゃるとおり、課長としましては今後は介護サービスを単に提供するというふうな、要は要介護者が出たから介護サービスを提供するというふうなことではなくて、一歩前にちょっと出まして介護予防対策とか健康づくりとか、あるいは高齢者の生きがい、こちらのほうの部分を重点的な柱にして、ちょっと一歩前の対策を進めて要介護者を減らす対策をしないと、介護保険会計が大変だというような状況になっていきますので、この辺のほうの部分を、来年度以降になりますけれども、ぜひ私のほうで、健康福祉課のほうで地域に出向いていろいろな生活支援サービスに取り組めていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○目黒靜雄議長 これで1番、水戸洋一議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再 開

○目黒靜雄議長 再開をします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○目黒靜雄議長 6番、遠藤満議員。

〔6番 遠藤 満議員登壇〕(拍手)

○6番遠藤 満議員 一般質問、受け付け順位5番、議席番号6番、遠藤満です。

震災から4年が経過しました。今日は18日で彼岸の入りでもありますので、震災で亡くなられた 方のご冥福をお祈り申し上げます。

私の質問、通告1件目は地方公務員の人事評価制度について、2件目は道路整備についてであります。

1件目の質問、平成28年7月からの人事評価制度導入取り組みについてお伺いをします。人事評価制度の導入は、平成26年5月に地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律が公布され、地方公務員については平成28年4月から全ての自治体で人事評価を行うことになりました。人事評価の狙いは、地方分権の一層の進展により、地方公共団体の役割が増大すること、住民ニーズの高度化、多様化と厳しい財政状況や集中改革プランなどにより、職員数の減少等により個々の職員に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められていると思われます。この人事評価により、それぞれの能力や実績等を的確かつ公平に評価、把握した上で一層の適材適所への人事配置や処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神等を導き出すことはもちろんであり、人事評価をフィードバックすることにより自分の強み、弱みを的確に把握することとなり、自発的な能力開発、自己啓発を促すことにより、効果的な人材育成へとつながり、より一層の住民サービスが図られるものと考えられます。平成28年4月からスタートする人事評価制度の取り組みについて、どのように考えているのかお伺いをいたします。

2月、3月は各地において総会が開催されており、町長は各日曜日に案内があり、大変忙しかったと思われます。ご苦労さまでございました。2件目の質問は、道路整備についてであります。私も福田地区総会に案内をいただき、出席させていただきました。地域からの声もあり、質問をさせていただきます。震災からの復旧、復興は最優先はもちろんでありますが、最初に県道金山新地停車場線の整備についてであります。この路線は、福島県相双建設事務所により事業管理を行っておりますが、大字福田明地地内で整備がとまっております。平成15年3月までで工事がストップしております。震災等もありましたが、12年間もの間整備がストップしている状況にあります。計画では、福田鉄炮町地区内までは調査済みと聞いており、整備が進まないのは地区民にとっても非常に困惑している状況にあります。この区間は幅員が狭く、通学路でもあり、非常に危険な状態にあり、看板等の設置による注意喚起を行っておりますが、長期にわたっての未整備、地区内の安全通行が確保できない状況にあることから、町としての考えをお伺いをいたします。

続きまして、町道新堀山神線、福田中山線の整備についてであります。町道新堀山神線というのは、沢口の十字路から宮城県側、ゴルフ場のほうに走ったところの三滝川の橋までということと、あとはその三滝川から宮城県境までの道路を福田中山線ということだそうですので、皆さんもご承知おきいただきたいと思います。沢口真弓線の林道と町道新堀山神線と金山新地停車場線が沢口地

区内で交差する十字路がまだ変則になっており、交通事故等が発生していること、福田中山線の途中は幅員が狭いところ、広いところがあり、また震災により道路が破損しているところもあること、交通量も増加していることはもちろんであります。宮城県山元町中山地区内にスマートインターチェンジが平成29年に建設予定されております。先ほど寺島議員のほうからも新地インターの活用というようなこともありましたけれども、仙台のほうから来れば今度は坂元インターを利用して新地に交流人口が入ってくるというふうなことも想定されますので、その辺を充分踏まえて答弁をいただきたいなというふうに思っております。県道とあわせて地区総会等でも要望の話が多々ございますので、ここでお話をさせていただきました。福島県、宮城県境の道路においては、多くが宮城県が早く完成し、福島県が追随して整備を行っている状況にあります。例えば鈴宇峠から丸森町に行く道路、県道金山新地停車場線は宮城県側は整備完了となっております。今回は新地町が先行して山元町にも早期の整備を促し、安心安全確保のためにも町道新堀山神線、福田中山線の整備をすべきと考えますので、お伺いをいたします。

以上です。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 6番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、人事評価制度導入の取り組みについてお答えいたします。この制度は、人事評価のため職員本人が業務目標を設定し、これを評価者が面談を行い、助言や指導を行いながら評価する制度でありますが、この評価の設定において統一性を確保することが最も重要であると考えております。この制度の導入に当たり、全職員に研修を行い、職員一人ひとりの資質及び職務能力の向上が目的であることを認識させた上で、さらには管理職員等を対象に評価者の評価研修を行うなど、所属職員の職務遂行に的確な助言、指導ができるよう体制づくりに努め、職務に精励できるような制度にしていきたいと考えております。総合的な人事システムの確立のために重要な人事評価制度であり、平成27年度に目標設定や評価者の評価基準の整備を図り、人事評価の仕組みを確立させ、平成28年度からの実施に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、県道金山新地停車場線の整備についてお答えいたします。この路線は、福島県相双建設事務所により事業を実施しておりますが、お話にありましたとおり、明地地内で現在休止している状態になっております。この区間は、幅員も狭く大型ダンプの通行もあり、通勤通学などに危険性があることから、看板などの設置による注意喚起を行い安全を確保していただいておりますが、現在福島県においては市町村が策定する通学路交通安全プログラムに基づき対応を検討していきたいと、このような返事が来ております。この県道金山新地停車場線の要望も毎年行ってきております。今後も継続して事業再開に向けた要望活動を展開していきたいと考えております。

続きまして、町道新堀山神線、福田中山線の整備についてお答えします。常磐自動車道も去る3

月1日に全線開通し、自動車の流れも国道6号と常磐自動車道と別れ、通行量の変化も見えてきております。新地・相馬インターチェンジ間の開通後1週間の平均通行量も1万700台と増加してきております。宮城県境の山元町中山地区に坂元スマートインターチェンジの建設が予定されていることにより、ご質問の町道を仙台方面に向かう方の利用がふえることが予想されます。これも平成29年に合わせた計画をされているということでありますので、これから今後利用者の通行状況を調査しながら検討させていただきたいと、このように考えているところです。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 6番、遠藤満議員。
- 6 番遠藤 満議員 それぞれ答弁をいただきました。再質問を少ししていきたいと思います。よろしくお願いします。

人事評価制度の答弁にありましたが、職員等への評価者研修なのですけれども、人事評価の基本的な仕組みは、拝見させてもらうと能力評価及び業績評価というようなことで2本立てであります。私も企業に勤めていた関係でこの評価を取り入れてやってきた経験もございます。その中で最も重要なのは、評価者の訓練が最も重要かなというふうに考えておりますので、その研修がものすごく大切かなと思います。人が人を評価することであり、全ての評価者が同一の評価になるということが正しい評価だというふうなことで経験を積んできました。今回も資料を見てみますと5段階の評価というようなことでSからDランクまでですか、そういうふうな評価、私が行ってきたのもこの評価でございました。一人は例えばS評価になった、もう一人の評価はAランクというふうなことだと、SとAというふうになるとこの違いというか、そういうことが一定でなくなると。それが一定の評価になるというのが、公平な評価ができるのだということになりますので、それについての研修が非常に大切でもあります。復旧、復興で大変忙しい期間ではあると思いますが、その訓練、研修予定とか、また費用はどのように考えているのかお伺いをいたします。

また、県道については事業再開を要請していくという答弁をいただきましたので、私どもの福田 地区も一緒にまた要請活動をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを したいと思います。

また、町道新堀山神線、福田中山線については今後の利用状況とかを調査しながら検討していきたいというふうなことでございましたが、この前ある大臣さんが常磐道開通に合わせてすぐに4車線化も前向きに検討するなんていう答弁をある国会議員の方がされたようでございます。その後インターチェンジが29年にできるということでございます。それから、新地のほうから仙台のほうに向かう方、あとは仙台方面のほうから新地のほうにおりる方ということも新地町にとっては、新地のインターと坂元のスマートインターを両方利用して新地町を利用されるということが多くなってくるのだなと思います。そんなことも考えられますので、これ29年にオープンするわけですので、調査検討するということでございましたけれども、ある大臣の言われたように前向きに検討すると

いう答弁を期待して再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 人事評価制度、6番議員も評価され、出世していった。そして、その中で評価する 立場になったのだろうというふうに思いますけれども、評価者の評価研修、本当に大切なものだと いうふうに思います。そういう中では、この人事評価の点については総務課長より再答弁させます。

それから、金山新地停車場線、随分早い時期から計画がありまして、なかなか思うように進んでこなかった。そして、今15年度以降途中でとまっているという状況です。後出しの鈴宇線のほうが先に開通してしまったという状況です。それは、やっぱり用地も確保しやすい、整備しやすい、こちらは密集した人家がいっぱいあるということも、事業規模もまたそれぞれ違う分野もありますけれども、そういう中で滞っているのだと思います。そして、私も先ほどありましたとおり、各地区の総会において大字福田の地域においてもやっぱり事業の再開を望む声があると、そういう各地域に行ってもありますので、ぜひ県のほうにもそれを届けながら、復興計画が進んでいく中、そろそろ本来の、もとの計画に着手できる、そういうタイミングを見ながら、見てもらえるようにこれからも一緒に活動していきたいというふうに思っております。

それから、坂元スマートインター、町とすれば新地インターチェンジを利用していただく方がい っぱいふえるのが一番ありがたいわけなのですが、福田エリア、あるいはやっぱり仙台方面に向か う人たちにとっては、町内においては坂元のあの奥のところにインターチェンジができれば大変便 利だなと思っている人たちはいっぱいいるのだろうと思います。そういう中で2年後と言いますけ れども、私が心配なのはこちらから、新地側から中山に入っていく道路よりも中山から坂元駅から 小斉峠、角田に抜けるあの県道、そして中山に来る道路、もう十数年たっているのに、まだ整備さ れていない、途中でとまっているという状況です。私は、もちろん山元町においてもインターチェ ンジとあわせてあそこの整備もされるのだろうとは思っておりますけれども、まずそっちのほうが 先にやっぱり宮城県側の整備をして、ぜひこのインターをご利用くださいということであれば我々 も利用者の利便性を考えながら、あるいは事故等の起こらないような、そういう取り組みを町とし ても考えていかないといけないというふうに思っております。前向きにという言葉はぜひつけてく ださいということなのですが、いろいろそこに至るにはそれなりのやっぱり投資効果がなければ町 としても難しいと思います。その辺ではいろんな地域の利用者の方々、あるいは今後のインターチ ェンジができることによってのいろんなどういう町としても効果があるのか、あるいは利用者の人 たちにとって利便性があるのか、交通事故につながらないようにしていかなければいけないとか、 そういうのも総合的に考えながら、いろんなデータをとりながら今後検討していきたいと思います。 済みません、前向きにという言葉が出なくて。

- ○目黒靜雄議長 目黒荘一総務課長。
- ○目黒荘一総務課長兼会計管理者兼会計室長 ただいまのご質問の人事評価の研修でありますが、こ

れにつきましては平成27年度県においても研修計画があるわけなのですけれども、これについては数が限られておりますので、町においても独自の研修を行っていかなければならないと考えております。これにつきましては、全職員にこの制度の研修を行い、さらには先ほど遠藤議員がおっしゃったように評価者が一番大事ですので、評価者の研修などを取り入れながら、職員同士の研修では難しいと思いますので、やはりこういう部分については専門家の方を呼びながら、そういう研修を1年かけてやっていきたいと考えております。あと、経費の面ですが、そういう部分を調査しながら補正予算等で計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

- ○目黒靜雄議長 6番、遠藤満議員。
- ○6番遠藤 満議員 それぞれ答弁をいただきました。早急にスマートインターチェンジができたからどうこうというようなことはなかなか難しいという感じで受け取ったわけでございますけれども、山元町に行けるということは、隣町でもありますので、ぜひ山元町長とお互い早く道路の改良ができるように、そのような期待をしていきたいと思います。町長、その辺についてもお伺いいたします。
- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 伊達藩同士の、いとこ同士のおつき合いしているわけですので、そういう面はこっちからも言うべきところは言いながら、そして早く整備してくださいよ、こっちもそれなりの対応をしていきますからというような緊密な話、提案もしていきたいと思っています。
- ○目黒靜雄議長 これで6番、遠藤満議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○目黒靜雄議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 2時52分 散 会

第2回定例町議会

(第 3 号)

平成27年第2回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成27年3月19日(木曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

- 11番 井 上 和 文 議員
 - 1. 総合計画見直しの取り組みについて
 - 2. 空き家対策について
- 7 番 八 巻 孝 議員
 - 1. 漁業振興について
 - 2. 町民福祉の充実について

出席議員(13名)

1番	水	戸	洋	_	議員	2番	八	巻	秀	行	議員
3番	吉	田		博	議員	4番	三	宅	信	幸	議員
5番	寺	島	浩	文	議員	6番	遠	藤		満	議員
7番	八	巻		孝	議員	8番	加	藤	源	司	議員
9番	森			馬	議員	10番	鈴	木		利	議員
11番	井	上	和	文	議員	12番	菊	地	正	文	議員
13番	Ħ	黒	靜	雄	議員						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町			長	加	莧	巌	憲	郎
副	田	Ţ	長	佐	萛	簽	清	孝
教	官	Ĩ	長	佐々	? 7	木	孝	司
会計	5 管 計	限 理者 室	兼兼長	目	Ē	黒	荘	_
復興	推	進課	長	小	1	野	好	生
企画	振	興課	長	平	F	間	正	光
税	務	課	長	渡	ţ	部	和	秋
町	民	課	長	佐	月	滕	武	志
健康	福	祉 課	長	荒			智	春
兼農	業	産課 委員 局	長会長	八	<u> </u>	巻		隆
建	設	課	長	渡	ì	旁	祐	吉
都市	計	画課	長	加	莧		伸	<u></u>
教育	総	務課	長	泉	E	\exists	晴	平

職務のための議場出席者

1	事	務	局	長	畄	崎	利		光
Ī	書			記	木	幡	邦		枝
Ī	書			記	高	П	雄	太	郎

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○**目黒靜雄議長** これから本日の会議を開きます。 ただいま出席している議員は13名であります。

◎一般質問

○目黒靜雄議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

11番、井上和文議員。

〔11番 井上和文議員登壇〕(拍手)

○11番井上和文議員 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いします。

東日本大震災と福島原発事故から4年が経過をいたしました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。また、復興に向けて粘り強い努力を続けている町民の皆さん、自治体の皆さん、被災地への支援を続けておられる全国の皆さんにからの敬意を表したいと思います。

私の質問は、町づくりの基本である第5次新地町総合計画の前期計画が27年度で終了するため、28年度から32年度までの後期基本計画を作成するための総合計画見直しの取り組みについて、また空き家対策の推進に関する特別措置法が2月26日に施行されたのに伴い、市町村による空き家等対策計画の策定が義務づけられるなど、空き家対策の環境が大きく変わる中での現状と対策についてそれぞれご所見をお聞きするものでございます。

第1に総合計画見直しの取り組みについてお伺いをいたします。第5次総合計画は、平成23年から32年度、2011年から2020年までの10年間を策定しておったわけでありますが、初年度の大震災で町は大きな被害を受け、復興計画をもとに復旧、復興を最優先で施策が今日まで進められてまいりました。防災集団移転も進み、予算委員会での報告によると仮設573戸のうち、3月12日時点で229戸、39.9パーセントの入居率となり、3月、4月で退去届が20戸出ているようで、今後仮設入居人口も少なくなってくるわけでございます。釣師地区が解散をし、新しく雁小屋地区が行政区としての設立準備に入っているとの報告もございました。一方、町では新地駅中心の市街地形成を進めていくとして140億円近くをかけ、防災センターをはじめ、新地駅前都市計画事業が進められており、保留地処分で人口増加が図れるかが課題となっておるわけでございます。

また、平成30年に相馬LNGプロジェクトが操業開始するとして、おとといも管理会社、警備会社の雇用計画の説明がありましたが、LNG関連産業の創出、あるいは可能性をどう町づくりに生かしていけるのかが総合的な総合計画策定議論の大きな中心点になってくるのではないでしょうか。環境未来都市として国立環境研究所と連携し、エネルギーの地産地消など低炭素、省エネルギ

一の取り組みを進め、環境と産業、経済が調和した復興まちづくりの推進を図るとしておるわけでありますが、新設されるエネルギーガス発電所や相馬共同火力発電所、誘致される企業等々をはじめ、既存の企業にも声をかけ、この地域一帯が環境と産業の調和をする、もっと言えば福島県知事も表明しておりますが、原子力に依存しない再生可能エネルギー社会の町づくりの構築を図っていくべきであろうと思っております。

また、液化天然ガス、いわゆるLNGガスは長距離輸送中は体積を縮小させるためにマイナス 162度以下に冷やして液体にされ、消費地近くでガスに戻す過程で海水等で暖めてパイプラインで 送るわけでありますが、その膨張力でタービンを回し発電をする、いわゆる冷熱発電という手法が 利用できるわけでございます。冷熱発電は、比較的小さな発電出力でありますが、LNGは燃焼な ど本来の用途に使われる前に液体から気体に戻しておく必要があり、冷熱は発電に用いられなくて も、冷えた海水の形で無駄に捨てられるだけであるため、エネルギーの有効利用が図られるわけで あります。日本国内では、主に1980年代にガス会社、電力会社によってLNG受け入れ基地などに 設けられ、2001年現在15基が稼働しているやに伺っております。環境未来都市の先進地である北九州市では、天然ガスコージェネ発電の地域内利用、その電力を利用した環境共生住宅等にも取り組んでおり、環境モデル都市として熊本県小国町と連携し、炭酸ガス削減利用にも取り組んでいるようであります。環境未来都市を総合計画にどのように位置づけて町づくりを行おうとしているのか、所見をお聞かせください。

次に、目標人口の方向性についてお伺いをいたします。かつて新地町は、1万3,000人の人口を目指しておりました。しかし、総合計画策定を審議するたびにその目標人口は減少し、1万人の町づくり、前回は7,800人の目標人口となったわけでございます。少子高齢化の進行や交通体系のおくれが人口がふえない要因なのか、経済不況の中で企業誘致が充分進まなかったのが原因なのか、復興計画見直し作業を進めるに当たり、2020年、32年の人口をどのように考えているか、現状と方向性について検証も含めてお聞かせいただければと思っております。

また、今年度国土利用計画、都市マスタープラン策定も予定されておるわけでありますが、均衡ある発展をどう担保するかということで昨日も議論がありましたが、新地駅前の定住人口をどのぐらいに見込むのか、さらには平成13年3月30日、福島県より相馬地域開発記念緑地として無償譲渡された78筆、9万4,558平方メートル、同様に平成7年10月9日に取得した2私有地76筆、8万9,371平方メートル等のいわゆる虫食い状態の駒ケ嶺記念緑地の活用があるわけであります。渡辺病院の賃借地15筆、2万5,272平方メートルと合わせれば、相馬地域開発記念緑地の状況は169筆、20万9,201平方メートルに上ります。新設となった病院周辺に住宅が張りつき、常磐インターもアクセスがいいということで今後の住宅用地としても有望でありましょう。また、予算委員会での教育総務課、新入学予定児童生徒数調べを見ますと、福田小学校の入学予定児は28年4月1日推定では7人、29年4月1日推定では13人、30年4月1日推定で6人、31年4月1日推定で13人、32年の

4月1日推定で3人という現況ようであります。12戸の定住促進住宅をつくる計画がありますが、 思い切った政策、誘導策を図らなければ抜本的な解決にはならないかと思います。目標人口をどの ように見るのか、考えるのか、町全体のバランスある発展をどう見ているのかともあわせてお答え いただければと思います。

次に、鹿狼山の観光整備についてお伺いをいたします。常磐道が開通してから平日でも鹿狼山登山客が多くなったという声をよく聞きます。土日ともなれば駐車場は満杯、道路にも民間の駐車場にも車があふれ、一日を通し山登り客がふえているようであります。地元で活動する鹿狼・山の会によれば、年間を通して鹿狼登山は近年増加の一途にあり、全国的な登山ブームなどからもこの傾向は続くものと見ているようです。また、鹿狼・山の会では年に4回程度鹿狼山登山道の整備を活動に位置づけ、草刈り機械で登山道脇の草の刈りや土砂の取り払いなどを行っております。また、元旦登山前にも清掃作業を行っており、設立目的にも鹿狼山及び周辺地域の山道整備等を行い、多くの人に親しまれ、楽しまれる里山づくりを掲げており、その活動に敬意を表したいと思います。

さて、鹿狼山は新地町の紹介パンフレットに必ず出てくるほどの町のシンボルであり、その周辺 は昭和53年2月28日に福島県自然環境保全条例に基づき、約502.5ヘクタールが自然環境保全地域 に指定をされております。また、平成9年から15年にかけ、谷地小屋字南狼沢から真弓字原畑まで 113万7,799平方メートルを3億1,754万8,288円でふるさとの山取得事業として町が購入し、鹿狼山 一帯を乱開発をさせず、自然を保護しようといった取り組みが進められてまいったわけでございま す。ただ、町のシンボルを総合計画の観光や交流人口の増加の位置づけにも活用するとするならば、 維持管理が不可欠と言えるでありましょう。登山客だけでなく、親子連れやお年寄りでも気軽にハ イキングができるように麓の駐車場のところにある触れ合いと安らぎの森公園の整備や町道鹿狼線 の北側、砂子田川源流等の整備を進め、常磐道からも新地インターでおりてみようと思えるような ヤマツツジ、ヤマザクラ、桃等が見える花のあるきれいな里山づくりを進めるべきではないかと思 っております。3月14日には新地町のNPO右近清水と桜を守る会と鹿狼・山の会、さくらプロジ ェクト3.11、東京の方々が新地町内4箇所に桜の苗木合わせて約100本を植樹をしたわけでござい ます。被災地復興に向けて桜の新名所づくりにつなげようと実施をして、今年で3回目でございま す。会員ら約80人が参加をして、龍昌寺、十三奉行、富倉の3地区に分かれて、その後全員鹿狼山 麓に集合し、オオヤマザクラ50本を斜面に植樹、美しい花を咲かせてほしいと願いを込めて汗を流 したわけでございます。今回で植樹した桜は約250本となりました。山を維持管理するためには費 用もかかります。さまざまな補助事業もあるかと思いますが、特に森林再生交付金2億4,478万円 弱の事業等を活用しながら周辺環境の整備を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。ご 所見をお聞かせください。

次に、地域コミュニティーの構築と充実についてお伺いをいたします。第5次新地町総合計画の 基本理念は、人と自然がともに輝き、笑顔あふれる町づくりです。あの日から4年がたちます。大

震災と原発災害が町民全体に及ぼした影響は大きいものがございます。インフラ整備が進み、見た目には復興が進んだように見えても、それぞれ町民一人ひとりの心の中には足りないものがある、そんな方々も多いのではないかと思っております。防災集団移転で新しい家に引っ越されたあるお年寄りの話を聞きますと、新しい家はいいな、でも仮設にいたころのようにみんなと会わないな、立派な家だとなかなか行きにくいなといったようなお話を承りました。人が生きていくためにコミュニティーは重要です。県では、福島、会津、郡山、いわきなどの災害復興住宅にコミュニティー支援員13人を配置し、交流行事の企画や自治組織の立ち上げ支援のほか、受け入れ地域との関係づくりに取り組んでいるとのことで、今後全ての住宅が完成すれば100人体制で支援体制に取り組むとしているようであります。基本理念の笑顔あふれる町づくりが町民等しく体現したいと思いますが、地域コミュニティーの構築と充実についてどのようにお考えか、ご所見をお聞かせください。

最後に、空き家対策についてお伺いをいたします。適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため、空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年11月27日に交付され、本年2月26日に施行されました。これにより国の基本指針の策定、市町村が空き家等対策計画を策定、空き家等の所在や所有者の調査、固定資産税情報の内部利用、データベースの整備、適切な管理推進、有効活用がうたわれ、特定空き家等は措置実施のための立入調査、指導、勧告、命令、代執行の措置ができるとしております。ここでいう特定空き家等とは、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家等をいいます。また、財政上の措置及び税制上の措置を行うともうたっております。新地町では、かつてホームページで空き家を紹介し、有効利用を図っていたようにも記憶をしておりますが、震災4年を過ぎ、町内の空き家の現状と対策はどのようになっているのか、所見をお聞かせください。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 11番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合計画見直しの取り組みについてお答えいたします。相馬港LNG基地建設計画については、震災後の平成25年に明らかになり、新地町、福島県、石油資源開発株式会社の3社において締結した基本協定に基づき、計画の円滑な促進に努めてまいりました。本計画は、東日本大震災に伴い、失われた雇用の場の確保、雇用機会の創出による住民生活の安定化につながるものであり、LNGの利用はもちろん冷熱利用などによる関連産業の集積が福島・国際研究産業都市、いわゆるイノベーション・コースト構想に盛り込まれるなど、総合計画の見直しに当たっても極めて重要な位置を占めております。新地町は、これまで石炭火力発電所の立地とともに発展してきましたが、

今後は石炭とLNGという2つのエネルギーがある町となります。総合計画の見直しに当たっては、 震災後に策定された復興計画や環境未来都市構想を統合することとしておりますが、それは単に復 興事業を取り込むということだけでなく、震災後に生まれた考え方、例えば命と暮らし最優先の町、 人のきずなを育む町などを総合計画にしみ込ませていくことだと考えております。LNG基地建設 計画については、環境産業共生をキーワードに総合計画に盛り込んでいく考えであります。

次に、目標人口の方向性については、昨年末にまち・ひと・しごと創生法が制定され、町においても地方人口ビジョンを策定することとされました。地方人口ビジョンの対象期間は2060年、平成72年を基本とし、策定に当たっては町の総人口や年齢構成がどのように変化してきたのか、既存の将来人口推計で今後どのように推移していくのかなどを分析した上で、町民の結婚、出産、子育て等に関する意識、希望等を把握し、目指すべき将来の方向を示すこととされました。人口減少社会と言われる中で最近の新地町の人口は、減らない、時にはふえる月もある数少ない自治体となっております。震災からの復興、新地駅周辺市街地復興整備事業、相馬港LNG基地建設計画など、今後の人口を左右する事業が進行中であります。若い人たちがこの町に住み、安心して子育てができるよう、福田地区への定住促進住宅の整備や町有地等の活用も考慮しながら、町の実情に応じた調査、分析を行い、人口の将来展望を示していきたいと考えております。

次に、鹿狼山の観光整備についてお答えします。東日本大震災によって、本町の沿岸部の観光資源は壊滅的な被害を受け、港湾周辺の復旧工事や避難経路の確保の問題などから、再開までにはもう少し時間がかかる中、町では里と山を柱として観光誘客を図っております。町のシンボルとされる鹿狼山には、ゆとりと安らぎの空間を求め、年間を通して多くの方がハイキングを楽しむために訪れており、季節の花々や景色を堪能いただいておるところであります。今回、今年36回目を迎える鹿狼山元旦登山には、町内外から1,000名を超す方々が訪れ、鹿狼山の頂から光り輝く初日の出を拝みました。また、昨年9月には環境省によるみちのく潮風トレイルの新地コースが開設され、鹿狼山の樹海コースや蔵王眺望コースがトレイルルートとして新たにデビューしたところであります。鹿狼山の観光整備については、美しい自然景観や緑地の保全に努めながら、観光客の増加に向けて地域の特色を最大限に生かすことができるよう、総合計画に盛り込んでまいります。

4つ目の地域コミュニティーの構築と充実ということについては、防災集団移転促進事業による 7 団地で宅地引き渡しが行われ、現在では約70パーセントの方が入居し、新たな生活が始まっております。また、このうち5つの団地には67戸の災害町営住宅の整備を行っており、年度内には供用が開始されます。また、町内各地で住宅建設や民間によるアパートの建設も行われており、地域のコミュニティーに関する問題を心配しておりましたが、埒浜地区は作田地区に入り、雁小屋西は杉目地区に入るというようにどの地区でも新しく入ってこられた皆さんを快く受け入れていただいており、大変感謝をしているところであります。また、新しい団地では新たなコミュニティーが築かれようとしております。そうした中でコミュニティーを醸成するための集会所や新たな集落と従来

の地域を結ぶ道路整備などを推進しております。総合計画の見直しに当たっては、コミュニティー に配慮した道路、交通安全対策、コミュニティー施設の充実等を盛り込んでまいります。

次に、空き家対策について、現状と対策についてお答えいたします。適切な管理が行われていない空き家等は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑みて、平成26年11月19日に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立したところであります。本年2月26日に空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が定められたところであり、国よりその内容及び対応について指導があることになっているところであります。町といたしましては、町内にある特定空き家、いわゆる倒壊等のおそれのある空き家等について、所有者に対し除却、修繕等の指導や命令が可能になることから、空き家等対策計画を策定し、適切に対処していきたいと考えております。また、各地域における空き家等につきましては、地域の地区長さんや行政区長さんたちにさまざまな情報提供をいただきながら今後の対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上であります。

- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 それでは、再質問させていただきます。

総合計画見直し、後期計画をどう策定していくのか。 5 年間のスパンでありますから、前期計画 は本当に復興計画に置きかわったと申しましょうか、そういったイメージが大きくあったわけです。 後期計画もこの復興計画の流れを踏襲してくるのだろうという形もありますが、答弁にもございま したようにいわゆるLNGガスのプラントが32年度、2020年に操業、供用開始するというような流 れで今進んでおります。こういった中でやはりこの下の目標人口とかにもかかわってくるわけであ りますが、これをいかに今後の町の起爆剤、かつては新地駅前の都市計画を新地町の起爆剤と、こ う言ったわけでありますけれども、このLNGはそれにもまして大きな起爆剤になるのではないか と思っております。それは、とりもなおさずLNGだけの固定資産税だけの問題ではなくて、ご案 内のように今地球温暖化の問題が言われている中でLNGガスが一番環境に優しいといいますか、 少ない。しかも、このガスコンバインドということで歩どまりがいいという問題がございます。か つてアメリカでシェールガス革命ということでいろいろ言っておりまして、最近は余り景気が悪い ようなうわさもありますが、非常にこの天然ガスシフトの時代が来たのかなと言われるような流れ もまたあったのかなと思っております。加えてこの原発事故があり、ドイツなどでは原発から脱却 するというような話もあったようです。日本は、まだまだ再稼働するというような流れであります けれども、それでもこの被災地福島県では、県知事のみならず全ての市町村が第一、第二原発とも 廃炉にして再生可能エネルギーを中心にやっていこうと、こういったような流れになっていると思 っております。こういった中で特に新地町が環境未来都市に選定をされて、今、国官県の方々とも 連携をして、タブレットなんかを中心に今やっているようですけれざも、いわゆるエネルギーの見 える化ということなのでしょう。この緒についたばかりということもありますが、大きな計画、5年後、10年後、そして5年後にはまた10年先の計画をつくらなければなりませんから、そういったことを見通すとき、やっぱり環境未来都市をいかにこの町づくりの中心に据えていくのかと。もっと言えば、環境未来都市からくるさまざまな総合施策の循環、連鎖、整合性、こういったものが出てくるような町を目指すべきではなかろうかと私は思うのです。LNGもいろいろできていまして、今日までも火力発電所の増設、環境に優しいというあれはつきながらも、増設問題に取り組んでまいりました。LNGガスの発電もできる。相馬市でしたか、うちのほうも発電所誘致するみたいな話もあったりもしますが、単純に推移するならば、今後この地域が本当に発電所の町になってくるような地域構造があるのだろうと思います。一つひとつがそんなに、石炭は多いのですけれども、少ないとしても、やっぱり多くなってくれば複合汚染と申しましょうか、そういった総合的な、広域的な環境保全ということも頭に入れてこなくてはならぬということもあるのだろうと思います。今幸いなことに新地町では復興まちづくり協議会というのをつくろうとしているわけです。いろんな企業に入って復興まちづくりとしてみんなで考えていこうと、そういったことにこの環境未来都市を中心に据えて、やっぱりこの全体の将来の町の目標とする環境というのですか、そういったことも含めて大いに議論していくべきだと思っています。

さらにはこのマイナス162度という冷熱発電とさっきお話ちょっと申しましたけれども、これをどう活用していくのかと。駅前にコージェネでこういったガスを利用していろいろ地域のあれを利用しようという方向性、非常にこれは評価をしたいと思います。これもいろいろ専門家を入れながら、地域全体がいかにこの日本のトップレベルの環境スマートシティというのですか、よく英語ここには出てくるのですけれども、要するに環境先進都市といいますか、この地域で、南相馬市も指定されておりますけれども、特にこういったダメージを受けている中でそういったことを売りにしていくと、そういったことがやっぱり町の押し出しの点では大事だと思います。それで、この冷熱といいましょうか、こういうマイナス162度のガスをどう活用していくのかということがやっぱり大きなポイントなのだと思うのです。これJXのいろんな公式の資料なんて見ますと、LNG関連産業の可能性として、天然ガス冷熱利用ということでIT産業の展開例であるとか、あるいは農業への展開例であるとか、いろんなことが冷熱利用空気プラントとかっていろいろ出ております。今のところそういった関連産業の問い合わせは企画のほうには何かないやに聞いておりますけれども、やはりこのエネルギーの有効活用、環境未来都市というのはスクラップ・アンド・ビルドではなくて、有効利用ということを最前段に、前面に掲げてやっていけないかということもあるのだろうと思います。

そこで、私もかつては歩どまりをもっと上げようと、そのためにどうするかと、知見を結集しようと、産官学連携なんかも取り組もうではないかといろいろ提案してまいりましたが、町が中心になってこの復興まちづくり協議会、専門家も入れながら、こういった活用の方法を町づくりにどう

生かすのかと、こういったことを総合的に町が主導していくと、そういったような方向が大事では ないかと思いますが、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。そして、それを総合計画 に取り組んでいくということでございます。

目標人口の話で今町長からご答弁がございました。今町長から答弁があって、ずっと減ってきたのが最近ちょっとふえたと、私も現住人口調査見せていただきました。総合計画、前回7,800人という目標人口に対して、この現住人口調査で見ますと一時期7,600人台になった時期もありました。今若干盛り返しているのかなという感じもあります。渡辺病院が来たというのが大きな要因にもあるのかなとちょっと思いますけれども、いずれにしてもいろんな要因をいっぱい持ってきて町全体を活性化させていく、これはやっぱり大事だと思っております。ただ、私が伺っておりますのは今後の5年後、当初の総合計画では7,800人ということでありますけれども、方向性をどのように見詰めるのか。そのためにこの駅前で例えばいくら、何人ぐらい見込みたい、緑地公園、ああいうまばらな町有地もあるわけでありますけれども、この有効活用をコンサルタントも入れまして検討しながら宅地開発にでき得ないのかと。さらには前段にも申し上げましたけれども、福田地域、特に少子化が進行しております。やっぱりこの子供をいかに利用、12戸がうまくいけばまた12戸、いろんな計画も持っているのだろうとは思いますけれども、福田地域も含めてバランスある人口増加というものを図っていくべきだろうと思っています。それぞれの具体化目標状況について、その辺の作業についてお聞かせをいただければと、人口の方向性です。

鹿狼山の話が出ました。きのうも新聞に塙町でしたか、ヤマツツジが咲く町の象徴ということで出ております。福島遺産百選にも選ばれたようでありますけれども、この花の地域、花というのは結構人を引きつけるものがあるのだろうと思います。私もテレビなどを見ておりまして、この前クイズをやっておりまして、玄関に何を置くと防犯に一番いいかというと花だそうであります。なぜか、花は人の目が必ず行くから、玄関を見るということのようです。今回常磐道が開通をして、新地におりてもらえるかというような議論もあったわけでありますが、私が議員になって初めてでした。登山道の設計費でしたか、たしか7,800万円という数字は覚えておるのですけれども、2キロぐらいの登山鹿狼線ですか、あの予算が私が初めて議員になったときに補正、臨時議会で出たということをよく覚えております。あのとき桜を植えるということで、何で山に桜を植えるのかなとあのときは思ったわけですが、あれから何十年かしまして、やはりこういった観光ということを考えてみますに、その登っていく周辺が、田舎、ずうずう弁でやしゃくしゃないと言ったらおかしいですけれども、砂子田川源流があるわけですけれども、民地も含めてあの辺を森林再生の交付金等々で整備していけないのかと、年次計画で整備していけないのかということです。できることならば両側に花とか桃とか植えながら、そこに訪れる人々がきれいなところだなと思えるような地域づくり、里山づくりが大事ではないかと思います。

もう一つは、いろんな人の話を聞きますと、山登り430メートルありますから、やはりちょっと

健康体でないとだめだとか、そういった話もあります。山の会の方針も健康づくりが大事だと、特に女性が大事なのだというような話も言っておりましたけれども、下の駐車場のすぐ脇にふるさとの森というのですか、ちょっとかつて整備をしたのです。でも、この前行ってみましたらば、入り口の案内板は倒れている、楢枯れとか、間に松とか杉とかも植わっている。もっと行くと小鳥の森なんて看板もあったわけですけれども、できることならばお年寄りであるとか親子連れがハイキングコースで散策できるようなつくり、もっと言えばちょっとした小公園、フィールドアスレチックを配置するとか、よく家族連れがちょっと子供連れて遊びに行こうかと、小さい子を連れて遊びに行こうかと言えるような地域づくりがやっぱり今求められているのだろうと思います。そういう点でこの鹿狼山の観光整備、周辺整備もその森林関係、あるいはいろんな補助事業を採択して整備をしていくべきだろうと思っていますが、この辺について再答弁をお願いします。

地域コミュニティーの構築ということで、私今回この通告を出したのは、NHKでしたか、震災 当初はとにかく頑張るのだと、それで結婚して、昇進をして、3年目か4年目に会社に行けなくな った、そういった青年の話が出ておりました。震災当初は、みんなとにかく大変な状況の中で頑張 るしかないのだということでずっと来ているわけでありますが、3年後、4年後たって心にすき間 が出るというのでしょうか、そういったことでがくっとくるような話が1つや2つでないのです。 おとといだか、ある石巻の看護婦さんが同じような状況になって仕事をやめたといったような話も ありました。同じことが新地町でも、今防集関係で住宅に入って、ちょっと前にはやっと落ちつい たなと私たちは思ったわけでありますが、全ての人たちの心、気持ち、ここまでも復興しているか と、その辺が課題なのだろうと思っています。いわゆる心の復興といいますか、こういう点で大事 なことはやっぱりコミュニティーなのだろうと思います。被災高齢者でも誰にもみとられることな く1人のお年寄りが亡くなりましたけれども、やっぱり孤独死とか自殺とか私は出したくないと、 こういった思いを持っております。今サポートセンターというのがありますけれども、これも県の 緊急雇用関係なのですか、できることならばこれは長期にかかわることでありますから、被災者支 援を含めて、やっぱりこの地域全体のコミュニティーの支援員というような位置づけも含めて配置 できないかと、こういったことに対する県への要請、町単独でできればなおいいですけれども、社 協のみならず本当は復興推進課、ハードだけではなくて心の復興推進もしてほしいと私は思います が、それは健康福祉課でやってほしいということではなくて、各課連携して一人ひとりの町民を見 詰める、いわゆるコミュニティーの構築と充実を図ると、こういう点について再答弁をお願いしま す。

空き家問題であります。答弁を聞きますと、これから調べるということでしょうか。かつて消防 署なんかでよく空き家調査をやっておりました。この前もちょっと聞いたらば、震災後は全くやっ ていないやに聞いております。空き家もいろいろありますけれども、本当にこの周辺から苦情が来 るような状況もあります。震災後、津波で解決していない小川原添のいわゆる猫屋敷と言われるよ

うな状況、あるいは中島にも、これも震災4年もたってもいわゆる猫屋敷と化しているような現状の住宅があるわけであります。今回法律が施行されて、国の基本方針、指示を受けてからいろいろ町が動くということではなくて、やはりそれぞれの状況をつかんで、今度法律が施行されたのに伴い、積極的に所有者とか、さらに町がかかわっていくということで、解決は早いほうがいいわけですから、そういった主旨も説明しながらこの問題について早急な解決策を図れればと思うのですが、この点についてのご答弁をいただきたいと思います。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 第5次総合計画、平成23年スタートしたと。そのときに直後の震災、それによって計画の見直し、まずはとにかく震災からの復興、それを最優先にやりましょうということでこれまで取り組んできました。でも、震災があったことによって新地町のまた新たな将来像を見ることが、展望が開けてきた部分はあります。それにはいろんなやっぱり出会いもあって、いろんな支援もいただいて、そして新地町を支援、応援していきましょうという、本当に国からもそうですし、町内外も含めて全国からこういう支援をいただいた。そういう中で新地町のこれからの売りは、環境と産業が共生した町づくり、そういうものをアピールしていきたい、そういう思いがあります。エネルギー港湾として指定されたこのエネルギーをどのように活用しながら町づくりにつなげていくか、それが大きなキーポイントとなってくるというふうに思っております。産、学、官の連携をうまく組み合わせ、そして理想の町づくりにつなげていける、今がチャンスだというふうに思っております。そういう意味ではお互いうまくそれぞれ産業の持っているもの、あるいは県のほうからもさまざまな支援をいただいた、そういう中で行政側とお互い知恵を出し合って、環境産業の共生した町づくり、そういうのを目指して、そして町の将来像をしっかりとつなげていきたいというふうに思っております。

復興まちづくり協議会関係、そちらの分については担当課長のほうから補足説明させていただき ます。

目標人口の方向性、今議員のほうからも駅前の構想、あるいは渡辺病院ができたことによって周辺の記念緑地公園、そういうところの可能性、あるいは福田地域のこれからの安定した地域の維持というものについてもお話をいただきました。やっぱり昭和29年、3つの村が合併して新地町になって、もうそれから50年以上、半世紀以上とっくに経過しているわけですから、でも新地町はもう一つと言いながら、やっぱり地域、バランスよく町づくりがされていかなければいけないなというふうに思っております。この震災後、特に駒ケ嶺地区あるいは新地の町地区においては民間等によるさまざまな住宅建築が進んできております。そこにはやっぱりふえる要素といいますか、立地もそうですし、病院等がある周辺には必然的に住宅がふえてきているなというふうに思っております。そういう中、福田地区はなかなか民間による開発の手が入ってこない。そういう中にあっては、学校、地域をどうやっぱり維持していかなければいけないのか。これまでも震災前から福田小学校も

耐震補強もしながらやってきましたし、町民プールのほうの建設もやりました。そして、昨年からはなごみの里のほうの福祉施設のほうもできてきております。そういう地域がバランスよく保たれなければいけない、そういう中ではやっぱり政策的にやっていかなければいけないというふうに思っています。北原工業団地にも若い人たちの働く企業があります。そういう中では企業のほうともうまく連携もしながら、やっぱり若い働く人たちにとっては会社も近い、子供たちの就学の場も近い、そういう環境というのも大切なのだろうと思います。そこにまた居住するだけのいろんなお店とか、そういうものがまだまだ欠けているというところありますけれども、これが学校周辺に、あるいはああいう施設周辺に若い人たちの住宅がどんどん建ってくるというふうになれば、新たなお店のほうも進出、そういうことも考えられると思いますので、そういうものはやっぱり政策的な中で誘導していきたい、そういう考えを持っております。

鹿狼山の観光整備について、森林再生交付金等で整備できないかというようなお話がありました。担当課長のほうからも後で答弁していただきますけれども、どういうこのメニューの中で活用できるものかどうか、研究していきたいというふうに思っております。そして、今議員の発言の中にも登山口周辺の、以前に、もう20年近く前ですか、整備された入り口の公園等もありますけれども、その後余り手を加えられていないという状況にあります。そういう中、花木山等民間で整備しながら多くのお客さんを呼んでくれている、そういうところもありますので、そういうぽつんと1箇所だけではなくて周辺全体にお客さんを呼び込み、そして親子なり、あるいはグループで散策できるような環境整備を整えていかなければいけないというふうに思っております。そういうところもしっかりと調査をし、現状の調査をしながら、そして次の交流人口、誘客に、観光のお客さんたちが来ていただけるような整備もしていきたいと、このように考えております。

地域コミュニティーの構築、お話しいただきましたけれども、本当に私は新地町が今震災復興、東日本全体の中ではトップランナー走っていますよと言っていただいています。その一番やっぱり大きな力は、震災直後から避難所においてもみんな避難所に入った、その翌日にはコミュニティーごとに入っていただきましょう、集約していただきましょう、そうすることによって今までのコミュニティーの人たち誰がいるのかいないのか、行方不明者が誰なのか、そういう子供からお年寄りまで含めて、それがうまく機能してきた。それによって、避難所から仮設住宅に移るときにおいても、そして仮設住宅から防災集団移転団地の造成に移る段階においても新地町が一番働いたというのはこのコミュニティーの力、地域コミュニティー、みんなお互い今まで苦しいときもつらいときも助け合ってきた、その地域の人たちと一緒にこれからも生活していきたい、助け合っていきたい、そのきずながしっかりと結びついておったからこそ新地町が今防災集団移転はじめさまざまな復興の事業が進んでいる、そのおかげだなというふうに思っております。そういう意味では地域コミュニティーの大切さというのが本当に必要だというふうに思っておりますし、これからも新地のよさ、あるいは地域のよさというのをお互いきずなをつないでいくためにも、新しく生まれる各集落等に

おいても……本当にありがたいなと思っているのは、新しく町内から移った、移動した人たち、あるいは町外からも入ってきております。今回新しい年に変わって、各地区の総会歩いてきました。総会の地区長さんたち、行政区長さんたちが新しい年からこの地域に入る人たちをみんな一人ひとり紹介してくれて、そしてみんなで温かくやっぱり迎えていきましょうということで総会をリードして、そして地域の人たちもみんな迎えていただいていると、それは本当にありがたいなというふうに思います。議会の皆さん方も第一原発で避難している人たち、そういう人たちを新地町としても温かく迎えていくべきだ、町としてもそういう環境を整えてやるべきだというのを常に言ってきていただいている。ほかにおいては、ほかから来られて困ったものだというふうな話がある中、新地町においては温かくやっぱり迎えていただける、こういう土壌があるというのが新地の大きな宝だなというふうに思っておりますし、そういう地域のきずな、コミュニティーというものを充分これからも生かしていき、そして地域コミュニティーがそれぞれしっかり醸成できるように、あるいはうまくつながっていくような取り組みをしていきたいと思っております。

空き家対策は、震災前のデータ、いろいろ情報を町のホームページで発信しておりました。震災後、なかなかそこまで手が届かなかったというのが実情であります。改めて各地区長さんなり行政区長さんたちの協力をいただきながら、今どういう状況になっているのか、今回できた法律の中での、これは危険だから何とかしなければいけないよという問題、あるいはこれをうまく再生できれば、またいろんな町の復興の新たな町づくりに生かしていけるのではないか、そういう情報もしっかりと集めて、そして検討しながらこれからの空き家対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。
- ○平間正光企画振興課長 環境産業共生型の復興まちづくりにつきましてご答弁をさせていただきます。

環境産業共生型の復興まちづくり協議会につきましては、今年の1月に準備会を発足いたしました。県、町を含めた行政、それから町内の商工農業団体、大学、研究機関、それに新地町と関係の深い民間企業さんを含め、まさに産学官共同の場として準備会の設立に至っております。今後はこの協議会のメンバーをベースにしましてワーキンググループを立ち上げて、そして駅前等での町づくり会社、あるいはエネルギー供給会社、そういったものの設立を目指してまいりたいと考えております。やはり各企業さんからは、町が主導をとってくれということを言われております。企業さんからは、現在投資も含め検討をさせてくださいというところも出てきております。そういうことで今後環境未来都市を総合計画にどう生かしていくかということについても、先ほど町長から答弁があったとおり、こうした考え方を次の計画にしみ込ませていくと、もろもろの施策にしみ込ませていくということだと考えておりまして、まずはこの環境産業共生型の復興まちづくり協議会立ち

上げに向けて進んでまいりたいと考えております。 以上です。

- ○目黒靜雄議長 八巻隆農林水産課長。
- ○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、鹿狼山周辺の山ということでお答えした いと思います。

今現在町では、福島森林再生事業というのを取り組んでございます。この事業につきましては、森林の所有者の方、高齢化等によりまして、間伐、下刈り等の森林整備が停滞しているという中で森林の本来持っております水源涵養とか土砂流出の防止など、山地の災害防止機能が低下しているというのが大変懸念されている中でございます。この事業につきましては、下刈りとか間伐等の森林整備を実施することによりまして、森林の持っていますそういった防災機能、そして森林の再生を図っていくというのが目的となっている事業でございます。この事業につきましては、実施できる区域でありますけれども、新地町のほうで策定しています森林計画、いわゆる5条森林と言われる部分の区域になるわけですけれども、今年新地町の森林の状況を調査し、造林地とか雑木林、また新地町各種保安林指定等ございますので、その状況に応じた計画を策定していきたいというふうに考えてございます。また、鹿狼山、先ほど言われましたように観光の目玉にもなっておりますので、その辺を中心とした整備、観光を考えながら、できる範囲の中、森林整備でありますので、できるものというのは限られてくるかと思います。その中で鹿狼山を優先しながら事業として進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 では、まず空き家から話しします。法律ができたわけですから、基本的にはその国の指針とかあれとかって細かく決まってから動くというふうな流れになるのかとは思うのですが、今町長が言ったように行政区長さんともいろいろ連絡とりながら調査を進めるということもさることながら、今課題になっている空き家問題いろいろありますから、やっぱりその辺の所有者にもうこういう法律ができたのだと、今後こういう方向になるのだよという情報を教えながら、できることならば代執行とか命令とか、そういうことなしに話し合いの中で解決できるのが一番いいわけですから、情報を提供しながら、やっぱりいち早い解決に向けて対応されたらどうかと思うので、この空き家が総務課なのか、企画なのか、都市計画なのか、どこが担当しているかちょっとわかりませんけれども、こういった取り組みを基本計画、空き家調査を進める作業と同時にこの全体を見て進めていただければと、本当に町民、地元の方々は困っているのです。今まで何とかならぬかということを町にも何度も話があったとは思いますが、そういう点で今回はそういった法律もできることもさることながら、やっぱり両面進めていただきたいと思います。この点についてだけ答弁お願いします。

鹿狼山の話、今課長さんからお話ありました。力を入れてやりたいということです。一番はやっぱり花を植えると、植えても結局、ここに「50年後の新地人へ」という復興の本もありますけれども、桜を植えようが、何を植えようが、5年後、10年後、何十年後の話になるのかもしれません。でも、この花がやっぱり一つのキーポイントになるのだろうと思います。この花関係の事業、いろいろ事業も投入できると思いますから、これについていろいろ取り組まれたらどうかと思います。子供たちに入学のときでしたか、桜の花でしたか、あれなんかもあれされているようですが、なかなか植える場所もなければ総合公園かみたいな話もありましたけれども、そういったいろんな事業、例えばヤマザクラにするとか桃にするとかいろんな考え方もあるのだろうと思いますけれども、全体をやっぱりそういったことで町の復興の方向に持っていければいいのかななんていう思いもちょっと思いました。いろんな事業を投入して、子供連れの親子連れがハイキングできるような里山づくりというのですか、近くの保育所の親御さんが、今日はでは鹿狼山の麓に行って弁当食おうよみたいな、そういったことをイメージ、かつてはファミリーパーク構想というのがちょっとありました。頓挫しましたけれども。そういった方向をやって、すぐ、なるべく早くこれは取り組んでほしいと思いますので、よろしくお願いします。

1番と2番あわせて話します。今環境復興協議会の話出たわけですけれども、今町長が答弁したように環境を売りにしたいと。よくこの環境、具体的にではどうするのだということもあるのですけれども、本当に効率のいいエネルギーを目指すとか、あるいは石炭でも今あるやつより効率を高くする、あるいはガスを効率的に利用してやっていく。今全国でもいろいろ展開をしている事例もあるようですけれども、この地域にどういったのができるのか、もちろんJAPEX等のいろいろお話を聞きながら、情報を集めながら、この復興協議会の中で今町が主導してくれという話もあるようですけれども、やっていってほしいと思いますけれども、やっぱりそこら辺はもっと町が主導してやっていくと、このことについてだけご答弁をお聞かせください。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 もちろん町が主導してやってまいります。

そして、空き家対策についてのお話もありましたけれども、やっぱり関係当事者のほうにうまく話し合いで地域の人たちがこういう状況で困っている、その解決策を代執行でやるばかりではなくて、話し合いでお互い了解のもとでやるというふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

鹿狼山周辺、里山づくり、来る人たちがみんな来てよかったね、また来たいね、そういう整備を これからも取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○目黒靜雄議長 これで11番、井上和文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時20分 再 開

○目黒靜雄議長 再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○目黒靜雄議長 7番、八巻孝議員。

〔7番 八巻 孝議員登壇〕(拍手)

○7番八巻 孝議員 通告順位7番、7番の八巻孝でございます。

私は、漁業振興について、さらに町民福祉の充実についてということで2点お伺いをいたしたいと存じます。

まず最初に、町の基幹産業であります漁業のいち早い復興は大きな課題であると考えております。 震災前の水産物の加工によって、さらにそういった取り組みによって震災前とおりに地域の漁業の 再興を図るべきではないかというふうに考えております。あの大震災により船も流されまして、現 在は37そうまでに復活をいたしましたが、漁具が流され、加工用ボイラーなど加工施設や天日干し の施設など、全てが被害に遭ったわけであります。私が申し上げたいのは、漁業水産の振興には津 波で何もなくなった今日、町が海産物加工施設を新たにつくり、漁業者に貸して運営を図るという ものであります。放射能の関係で魚種によっては当面安全な魚をよそから求めることとなるかもし れませんが、このことによって地域の活性化、雇用の創出につながるものと考えておりますが、お 考えをいただきたいと存じます。

次に、介護保険事業計画についてでございます。特に地域包括ケアに向けた町の事業である地域 支援事業については、高齢者を抱える家庭での関心は大変高いものがあります。第6期介護事業計 画の改定には特段の関心と期待が持たれております。町は、超高齢化に至ってのこれまでに第5期 計画の介護予防、医療、生活支援、住まいの見直しを図ったわけであります。新たな改定の具体的 な内容について、介護老人福祉施設への入所要件、さらには費用負担の見直し、1割から2割への 移行、補足給付制限などの大幅な改定が町のこういった狙いはどういうものなのか、細部について お伺いをいたしたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 7番、八巻孝議員のご質問にお答えいたします。

まず、漁業振興についてお答えします。現在試験操業の対象魚種が徐々にふえてきてはおりますが、まだまだ本格操業の見通しが立っていない状況にあります。釣師浜漁港は、福島県港湾建設事務所、町では漁具倉庫の建設工事を発注及び荷さばき施設の設計を漁業関係者と協議をしながら進

めており、漁業の拠点となる施設の早期復旧、完了に今後も努めてまいります。また、漁場には堆積した瓦れきも残っていることから、除去作業を引き続き県のほうに要望してまいりたいと思っております。さらに、相馬港周辺に県の水産種苗研究・生産施設が整備されることから、これまでのとる漁業の再興とあわせ、震災まで行われていたアワビの養殖など、つくり育てる漁業を関係機関と連携し、推進しながら漁業の振興に努めてまいります。

水産加工施設につきましては、震災により水産加工業者も被害を受け、水産業の衰退が心配されることから、当初荷さばき施設と一体となった施設として計画しておりました。しかし、漁協では組合員による水産加工施設利用運営が困難であるとのことから、建設を見直しし、民間による水産加工施設の再建の計画も示されておりますので、これらを支援していきたいと、このように考えております。

次に、町民福祉の充実についてお答えいたします。今回改定する平成27年度からの第6期介護保険事業計画につきましては、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、生活支援等が一体的に提供される地域包括支援ケアの構築を目指しております。地域包括支援センターの運営に加え、地域ケア会議の充実、在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、介護予防、生活支援サービス事業等を充実する計画となっております。増加します認知症対策としては、医療機関と介護保険事業所等をつなぐ連携支援や認知症家族等を支援する相談業務を行う地域包括支援センターに介護専門職員の配置を検討しているところであります。生活支援サービスにつきましては、コーディネーターを配置し、新年度に立ち上げる予定の協議体において提供するサービスの内容を検討してまいります。介護従事者は、常に人員不足の状態が続いております。町では介護に従事する職員を確保するため、ヘルパー資格の取得養成講座を開設し、介護職員の確保に努めており、引き続きヘルパー養成等の各種事業に取り組んでまいります。地域密着介護につきましては、町内にグループホームによる介護サービスがあります。現在1ユニットによる運用を行っておりますが、介護需要に応じて整備の必要性を含め今後検討してまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 7番、八巻孝議員。
- ○7番八巻 孝議員 それぞれ答弁いただきました。

まず最初に、漁産物の加工施設の必要性については、今まで、これまで浜通りにおきましても、 現在双葉地方を除いて漁業が重要な産業としての位置づけを行っておりますいわき、さらには相馬 市、そして我が町の取り組みであります。特に災害前の我が町の漁産物の加工についてはコウナゴ、 それからシラス、そしてタコ、ツブなどが主流でありました。現在の漁業従事者を見た場合、いち 早く復興の手だてを早急に実施しなければ、例えばあれから60歳の従事者が65歳になっているわけ であります。これまでどおりに若者が希望を持って漁業をするというようなことになりませんと復 興にはなりませんので、早い復興を行うことが求められております。他の自治体の漁業振興計画を 見ましても、漁船建造と加工施設の整備が一番早い復興の手段だというようなことになっておりま すので、ぜひ我が町でも行うべきであろうというふうに考えます。しかしながら、ただいまのよう に漁民はそれどころでないというようなことであれば、やはり町内にこれまで培ってきた技術を持 っている加工業者がたくさんおりますので、そういった部分についての取り組みもひとつ推進をし ていただきたいというふうに思うところであります。

さらにまた、今ご答弁いただきました介護関係でございますが、町の高齢化率は介護計画と介護 予防の啓発が避けられない問題であります。高齢化率が高いということでありまして、現在の町の 人口は、7,964人のうち65歳以上につきましては70歳まで、団塊の世代を含んで715人、80歳までが 1,554人、90歳までになりますと2,246人、100歳までが2,283人、全体で2,389人でありますから、まさに高齢化率は30パーセントに達しております。超々高齢化市町村であるというふうになっております。また、役所によります介護予防事業に関心が高まってきまして、みずからが認知症の対策や運動機能の向上を図る高齢者がふえてくることが介護予防事業の目的であるというふうに考えております。また、要介護者への介護サービスの充実でも、介護サービスの提供の以前に介護度合いの重度化を阻止をするため、高齢者がみずからの自立を促すことも重要であると思いますし、今ご答弁をいただいたとおりだというふうに思います。ただ、介護サービスの充実といたしまして、高齢者が住みなれた地域での地域密着型サービスについても同様であるというふうに考えております。家族の負担軽減を図るべく、地域包括ケアを早急に推進をすべきではないかというふうに考えておりますので、再度お考えをお伺いをしたいと存じます。

○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 3月のお彼岸に入りました。今漁業者の人たちもコウナゴのシーズンに入ってまいりました。そういう中で、漁業者の人たちが先にやっぱり希望を持って漁獲ができるように、さまざまいち早い復興を目指して、漁業者の人たちも船を再建したり、いろんな取り組みを行っております。そういう中において、自分たちが漁をしてきた魚をただ仲間に売るばかりではなくて、やっぱり付加価値をつけた加工施設というのも当地域においても大切なことだろうと思っております。そういう中、先ほどもお話ししましたとおり、漁業者だけではなかなか加工施設の利用、運営というのは難しいと、そういう中で民間の加工施設の業者が地域の漁業者の支援のために自分たちも加工施設をつくっていきたい、そういうお話も来ておりますので、そういう加工施設の建設に町としても支援をし、ひいては漁業者の支援にもつながっていくと思っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、福祉関係のお話もいただきました。それぞれ漁業における今の状況、そしてこれからの支援策、そして福祉関係の介護サービスあるいは生活支援サービス等につきまして、それぞれ担当課長からコメントをつけて答弁させていただきます。

- ○目黒靜雄議長 荒智春健康福祉課長。
- ○荒 智春健康福祉課長 それでは、八巻議員の再質問にお答えいたします。

介護保険第6期計画をこのたび策定いたしました。それに基づきまして、介護保険につきまして は施設の介護サービスから在宅への介護サービスというふうに大きくシフトされた内容となってお ります。特に今回議員がおっしゃっているとおり、介護予防のほうに重点を置いた内容となってお ります。介護予防につきましては、今までも保健センター、地域包括支援センター等におきまして 2次予防の防止のほうに努めておりまして、そちらのほうでいろいろな介護教室、リハビリ等の教 室を展開してきたわけですけれども、これを全町的にもっと広げた中で新たな枠組みをつくって、 それを展開していきたいというふうに思っております。またさらに、生活支援というサービスにつ きましては、こちらにつきましても在宅のサービスのほうの部分に入るのですけれども、こちらに つきましても今回新たに改正された部分でありまして、要支援者ですか、要支援1、2の方なので すけれども、こちら現在120名ほどいらっしゃいますけれども、こちらの方の訪問介護、通所介護 等が今期の計画中に生活支援サービスのほうに振り分けというか、そちらのほうのサービスで充分 な方についてはそちらに移行していただくというふうな今後の作業が出てまいります。こちらのほ うのサービス展開のためにも、区長さんの協力がまず第一かなと思うのですけれども、私のほうの 所管であります健康づくり推進員あるいは民生委員、食改さん等がありますけれども、こちらのほ うを中心にいたしまして、あと地域の方々のいろいろなお力をおかりしまして、そちらのサービス 展開の整備をしていきたいというふうに考えております。支援サービスを、全町的な広がりとその 内容の充実を今後とも進めていければと。具体的には見守りとか、私のほうで考えているのは配食 の展開、あるいは見守りを通じた安否展開とか、今までも展開しております地域サロン等の展開が 考えられるわけなのですけれども、それらの展開を今後とも進めていければなというふうに考えて おります。これらを総合的に展開しまして、地域包括ケアですか、こちらのより充実した地域包括 のケア体制を構築できればなというふうに考えております。

私からは以上です。

- ○目黒靜雄議長 八巻隆農林水産課長。
- ○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 続きまして、漁業の再建、水産加工ということであります。新地町の漁業につきましては、沿岸漁業が主となっておりまして、水産加工につきましてはコウナゴ、シラスを中心とした加工を震災前までは行っていたというような状況であります。現在でありますけれども、復興交付金の効果促進事業を利用しまして、水産、漁村の復興ということで水産加工場の被害とか調査しているところでございます。その中で再興の意向等につきましても調査しながら、民間団体を軸としました水産加工施設の再建を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 7番、八巻孝議員。
- ○7番八巻 孝議員 ありがとうございました。漁業関係の加工事業関係でございますが、今効果促進事業で検討されているというご答弁でございました。漁業の復興を考えた場合に、漁業のほうのことも当然でございますが、これらは漁業集落とか地域の問題のことではないと思うのです。やっぱり第1次産業として、町全体の第1次産業の漁業をどうしていくのだということが1つ大きな課題でありますので、特に現在の操業できない状態、さらには原発補償金も出ない若い漁業担い手たちは、大変岐路に立たされています。生活上漁業を守る手だてをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

さらに、今ご答弁いただきました地域包括関係含めた介護関係についてでございますが、支援、要支援1、2が120人ほどおられるということでございます。今ご答弁いただきました地域密着型の介護、家族の介護を希望する在宅介護の推進には、大変充実した介護のあり方だろうというふうに思っております。そのための介護保険のサービスを受けながら家族の介護も受けられるような安心した環境を求められているのだというふうに思います。しかし、そのためには大変な家族の協力と家庭内の諸条件があるわけであります。家族は仕事をやめて介護をしなければなりません。また、認知症同士の認認介護、さらには高齢者同士の老老介護も現在社会の問題になっております。なれ親しんだ地域で在宅介護や介護サービスを受けられる喜びの介護者のためにも、家族に対する行政や社会の理解を、さらに励ましを感じてもらうために、ぜひ現在もあります新地町在宅寝たきり老人等介護激励金支給要綱をいい方向に改善をしまして、在宅のご苦労を行政として担っていくべきだろうと思いますが、その辺もあわせてお伺いをいたしたいと存じます。

- ○目黒靜雄議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 現在も在宅で介護者を見ている家族の人たちに対する支援、行っているわけですけれども、もっとよりよい制度に見直すべきだというようなお話もいただきました。町としてもやはり介護を必要としているお年寄り、そして家族の人たちに寄り添った政策に取り組んでいきたいと、そのように考えております。
- ○目黒靜雄議長 これで、7番、八巻孝議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○目黒靜雄議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時45分 散 会

第2回定例町議会

(第 4 号)

平成27年第2回新地町議会定例会

議事日程(第4号)

平成27年3月20日(金曜日)午前10時開議

- 第 1 議案第 6号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 7号 新地町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等 に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の 制定について
- 第 3 議案第 8号 新地町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 4 議案第 9号 新地町防災コミュニティセンター設置条例の制定について
- 第 5 議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 第 6 議案第11号 新地町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第12号 新地町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第14号 新地町保育所条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第15号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料 の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第16号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第17号 新地町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する 条例について
- 第13 議案第18号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第19号 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負契約について
- 第15 議案第20号 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負契約について
- 第16 議案第21号 平成26年度新地町一般会計補正予算(第6号)について
- 第17 議案第22号 平成26年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第18 議案第23号 平成26年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第19 議案第24号 平成26年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について

- 第20 議案第25号 平成26年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第21 議案第26号 平成26年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第4号)に ついて
- 第22 議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算について
- 第23 議案第28号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 第24 議案第29号 平成27年度新地町介護保険特別会計予算について
- 第25 議案第30号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第26 議案第31号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 第27 議案第32号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第28 議案第33号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
- 第29 議発第 1号 新地町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第30 新地町議会活性化特別委員会中間報告
- 第31 閉会中の継続審査の申し出
- 第32 閉会中の所管事務調査申し出

出席議員(13名)

1番	水	戸	洋	_	議員	2番	八	巻	秀	行	議員
3番	吉	田		博	議員	4番	三	宅	信	幸	議員
5番	寺	島	浩	文	議員	6番	遠	藤		満	議員
7番	八	巻		孝	議員	8番	加	藤	源	司	議員
9番	森		_	馬	議員	10番	鈴	木		利	議員
11番	井	上	和	文	議員	12番	菊	地	正	文	議員
13番	目	黒	靜	雄	議員						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町			長	加		藤	憲	郎
副	町		長	佐		藤	清	孝
教	育		長	佐	々	木	孝	司
会計	5 震 管 計	里者	兼 兼 長	目		黒	荘	_
復興	推進	生課	長	小		野	好	生
企画	振り	具課	長	平		間	正	光
税	務	課	長	渡		部	和	秋
町	民	課	長	佐		藤	武	志
健康	福礼	止課	長	荒			智	春
農林農	業才	員員	長会長	八		巻		隆
建	設	課	長	渡		邊	祐	吉
都市	計画	画課	長	加		藤	伸	$\vec{-}$
教育	総系	务課	長	泉		田	晴	平

職務のための議場出席者

事	務	局	長	岡	崎	利	光
書	÷		記	木	幡	邦	枝
書	÷		記	高	П	雄太	郎

午前10時00分 開議

- ◎開議の宣告
- ○目黒靜雄議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は13名であります。

◎議事日程の報告

○目黒靜雄議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○**目黒静雄議長** 日程第1、議案第6号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用 者負担額等に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 今回子育で支援法実施にかかわるいわゆる保育料の制定だが、後で出てくる保育所条例とも関連をしておりますが、こういった点で保育料の問題、予算委員会でもいろいろ議論があったわけでありますが、本会議ですので、改めて確認をしたいと思いますが、現行水準を維持すると、後退をさせないと、こういった方向で新地町の保育を進めていただきたいと思いますが、この点についての確認をとりたいと思います。

2つ目には、いろいろ予算委員会でも今準備をしているということでありますけれども、たしか子ども・子育て支援事業計画、5カ年を1期とするこの計画も、これまた4月までにつくらなければならぬだろうと思いますが、この辺の状況についてあわせてお聞かせください。

そしてまた、保育料、財源にもかかわることなのですけれども、支援法、制度に変わることによって今まで国が支出していた補助金が廃止されたり、交付金として算入されるというような話も聞いております。具体的にどういうことなのかちょっとわかりませんけれども、そういったことがそのまま利用者に組み込まれますと、これが利用料金の増にかかってくるわけでありますが、この点についても後退させないと、こういったような方針で臨むべきだと思いますが、この点についての現況と考え方をお聞かせいただければと思います。

- ○目黒靜雄議長 佐藤武志町民課長。
- ○**佐藤武志町民課長** ただいま井上議員のほうからありました質問に対しまして答弁したいと思います。

現行水準を維持するという基本的な考え方につきましては、新制度に変わりましても変わりはご ざいません。ただいま保育料の設定につきましても、現行の水準と同じ金額を設定しまして、利用 区分についての見直しがある部分ありますけれども、そこら辺の区分を精査しまして設定に当たる ところでございます。

また、子ども・子育ての計画、そちらにつきましても今月中にでき上がる予定にはなっておりま すので、計画がとりまとまり次第、皆様のほうにお示ししたいとは思います。

あと利用額の関係もありましたけれども、先ほども説明しましたように利用者のさらなる負担に ならないような形で、現行の水準を維持する形で進めたいと考えております。

以上です。

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第6号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等 に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第 2 、議案第 7 号 新地町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指 定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定 についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第7号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 新地町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防 支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第3、議案第8号 新地町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準 を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第8号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 新地町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第4、議案第9号 新地町防災コミュニティセンター設置条例の制定について を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第9号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 新地町防災コミュニティセンター設置条例の制定については、原案の とおり可決されました。 ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第 5 、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

11番、井上和文議員。

- ○11番井上和文議員 今回教育委員会の改正ということをテーマに、さまざまな形で変わってくるわ けでありますけれども、教育長が教育委員長に変わると、暫定の期間ありますけれども、やはり今 いろんな問題、テレビ、マスコミ等々でも流れております。いじめ問題にかかわらず、今の子供の 問題、あるいはスマホとかそういったものを使ういろんな弊害性の問題がいろいろ取り沙汰されて おりますが、いろんな課題を議論するのにやはり教育委員会がいかに活性化して開かれた議論がで きるかというのが問われてくるのだろうと思っています。今日までの状況をご説明いただくと同時 に、今回の改正に当たって教育委員会が、例えば保護者、子供あるいは教員、住民の不満とか要望、 こういったものをきちっと吸い上げて教育委員会で議論をしてもらう。そしてまた、会議の公開で あるとか、あるいは待遇とか専門性を要すようなさまざまな課題もあります。これは、教育委員会 の事務局がやはりきちっとそれを補佐せねばならぬということもあるのだろうと思っていますが、 この辺の体制の問題。そして、前にもお話ししましたが、政治的介入から教育の自主性、さらには 自由性、こういうのを守っていく、こういったことと同時に、教育と子どもの権利条約に立って、 きちっとした活発な教育委員会の活動というのが今求められているのかなと思います。教育委員会 事務局が大体議案を提案して、それを審議するという受け身ではなくて、積極的なやっぱり働き、 役割というものをやっていただきたいと思いますが、この辺についての現況と、そして今後の取り 組み方、考え方をお聞かせいただければと思います。
- ○目黒靜雄議長 佐々木孝司教育長。
- ○佐々木孝司教育長 今までも、私在任して1年半になるわけですが、教育委員会のあり方については公明に公表も行い、あるいは住民の代表として町長さんがいるわけでございまして、ご相談して、それで教育委員会の仕事に当たっております。ご存じのとおり今回も県下学力テストもありますが、きちんとこちらの新地方式で公表して、保護者に対しては学校で素点を申し上げたりして対応に当たっておりますので、今の状態で法律が改正になっても今までどおりの体制には変わらないと。ただ、委員長の職が、私がいる、在職している期間は委員長として存在しますが、その次からは委員長がなくなり教育長に一本化するという形で、より密接につながっていくということになるだろうと思います。教育総合会議というのを町長さん主催で催すわけでございますが、これは先ほども申し上げましたが、住民の代表としての目で町の教育行政あるいは町の行政等を鑑みた適切なご意見が頂戴できると非常に期待しております。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 いろいろ今答弁をいただいたわけですが、それぞれの教育委員の方々がやっぱり町の教育の政策をつくっていくのだと。今までは、教育委員会事務局と教育長あたりがどちらかといえばつくって、審議委員会にかけるようなイメージがありましたが、それぞれのいろんな課題を持ち寄って、やはり議会のように、教育委員会は議会のように活発な意見交換をしながら、1つの問題、あらゆる課題について議論していただく。それを全て公開という形の中で、パブリックコメントとよく言いますけれども、そういった形でキャッチボールをして開かれた教育委員会にしていただきたいと思いますが、これについてだけ再答弁お願いします。
- ○目黒靜雄議長 佐々木孝司教育長。
- ○佐々木孝司教育長 教育委員会は、今までも全て公開で行っていますので、今までどおりのことで いきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
- ○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第10号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○**目黒静雄議長** 日程第6、議案第11号 新地町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題 とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 新地町行政手続条例の一部を改正する条例については、原案のとおり 可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第7、議案第12号 新地町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題 とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 新地町職員定数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり 可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第8、議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを 議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のと おり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第9、議案第14号 新地町保育所条例の一部を改正する条例についてを議題と します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 新地町保育所条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可 決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第10、議案第15号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険 税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護 保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第11、議案第16号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題 とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり 可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第12、議案第17号 新地町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第17号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 新地町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性 化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例については、 原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第13、議案第18号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第18号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案の とおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第14、議案第19号 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負契約についてを 議題とします。

これから質疑を行います。

11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 今回は、上部工の架設工事ということで、川田建設、私は初めて聞きましたが、 その道では専門業者のようであります。1つには、下部工、上部工、両方入札をかけて、大事なこ とは常磐線が開通するまでに完成させなければならないという問題があります。28年度、29年の3 月までに開通という常磐線が、最近どこかの情報で28年中ぐらいにはいくのではないかみたいな話 もちょっと聞きましたけれども、下部工の進捗状況が順調にいっているのかどうなのかも含めない と、やっぱり上部工の28年の5月31日という期日もあるようですが、この辺の状況が、全体の状況 がどうなっているのかをお聞かせいただければと思います。 2つ目には、スパンが40メートルあるわけです。いろんな工事、現場組み立てなのかとも思うのですけれども、現場組み立てをして、800トンくらいか何トンくらいかわかりませんけれども、大型のクレーンで積んだり何だりする。当然あの辺の周辺にいろんな重機、ダンプ、そういういわゆる工事車両というものが、時期がどのぐらいになるのかわかりませんけれども、往来するようになると。この辺のいろんなスケジュールあるいは住民への周知、こういったことについてどのような計画なのかもお聞かせいただければと思います。

3つ目は、先般も大雨であそこの何線というのだか、田中に行く道路が通れなかったということで、地元でも大分学校に通うのに困ったという話もありました。すぐ解決もしたやにも聞いておりますけれども、当然重機で工事する際、避難路の確保ということも前の本会議のときにお話をしたわけですが、基本的にその辺の、こちらがとまっているときはこちらは絶対大丈夫だとか、両方とも行けないということでは非常に問題になりますから、この工事のスケジュールとあわせて交通の確保、住民の避難路確保という点についてどのように、これは至上命題だと思うのですけれども、これについてどのように業者と徹底をして、スケジュール調整をしているのかも含めて、お聞かせをいただければと思います。

- ○目黒靜雄議長 小野好生復興推進課長。
- ○小野好生復興推進課長 それでは、ただいまの井上議員のご質問に対してお答えを申し上げます。 まず、全体の進捗状況であります。今現在大戸浜富倉線の事業につきましては、ボックスカルバ ートの工事と、あとは下部工の工事を進めております。下部工につきましては、現在杭打ちに入っ ておりまして、1.5メートルの杭を打っておりまして、順調に進んでおります。その後躯体工事と いうことで、その杭の上に下部工を、躯体工事が入るわけでありますが、それにつきましては27年 の4月ごろまでの完成を見越しております。今のところ下部工につきましては、順調に工程は進ん でおります。その後上部工、今回の本議会でご承認をいただきましたらすぐ施工のほうに入ってま いりますが、上部工につきましては全部で全体で14カ月の工程となっております。製作に約9カ月 ぐらいかかりまして、その後購入した桁を現場で設置をして、現場でプレストレストをかけながら 施工していくわけでありますが、それを全部、全工程で14カ月の工程ということになります。その 後本体工事、今現在のJRから西側の中島今泉線までの本体工事もこれから発注してまいりますが、 全体としては28年度の7月ぐらいの完成を見越しております。JRの再開が29年春と言われており ます。今井上議員からも少し早まるのではないかという部分もございますが、現在のところ28年の 7月の完成を予定しておりますので、その辺はJRとも充分協議をしながら進めておりますので、 再開に支障のないような工程を組んでおります。その過程の中で、ご指摘の大型機械等々が入る際 の通行どめという部分につきましては、これまで地元、いろいろ説明会をしながら進めてまいりま したが、今般間もなく、今大戸浜富倉線工事区間のすぐ脇に、北側になりますけれども、迂回路を つくっておりまして、その迂回路を間もなく供用、来週の頭、中ごろまでには供用したいと考えて

おります。当面の間は、それを大戸浜の皆様に生活道路として使用していただきます。今後上部工の架設工事とかが入って大きな機械が入ってまいります。その際にはそこが一時通れなくなる期間もございます。その部分につきましては、田中大戸浜線という、大戸浜でいう学校道路と言われている町道がございますけれども、そこを迂回路として使用していただくこととなります。ご指摘のとおり前回、前々回の大雨時に田中、大戸エリアが冠水をいたしまして交通不能となりました。ということで、町としても一定の災害に備えた迂回路の整備を進めなければならないという認識のもと、かさ上げ等々も含めまして大戸浜地区の皆様の交通の確保というものを実施していきたいと思っております。

2点目の上部工の施工のやり方というところでありますけれども、先ほどとちょっと重複しますが、桁自体は工場から製作桁ということで2分割で持ってまいります、現場のほうに。40メーターのうち2分割で持ってまいります。それを、40メーターですので一気にかけられませんので、間にベントという仮の押さえの足を現場に施工いたしまして、それをクレーンでつるという方法になります。つった後、先ほどちょっと申し上げましたが、プレストレストという特殊な方法を用いまして架設をしていくということになります。ですので、実際の施工につきましては、プレストレストという部分では特殊な橋梁の部分の工事になりますので、その辺は専門業者の対応ということになります。

以上でございます。

- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 いろんな重機が、今までも防災緑地とか中島の都市計画なんかで、いわゆる重機、ダンプが通る際にいろんな騒音であるとか振動問題、あるいは砂、こういったことで町民の苦情等々がかなり多かったのです。確かに長い工期でありますから、重機が密集する期間あるいは橋梁を組み立てる期間とかって特に集中する時期があるんだろうと思っています。どの程度の重機が来るのか、量についてもちょっとわかりませんけれども、充分に地域住民、大戸のみならず富倉とか通行する、どこを通行するかわかりませんけれども、その辺の通行管内の地権者にこういったスケジュールでいきますよということの説明をきちっとしてほしいというのが1点です。

もう一つは、私はもっと細かく分解して持ってきたのを現地で組み立てて40メートルにするのかなと。今2分割という話あったわけですけれども、結構2分割だとかなり大きなクレーンとか通ってくるのだろうと思います。その本体組み上げ中は、当然迂回路についても通行どめになるのではなかろうかという心配もちょっとあったわけですけれども、この辺の状況も踏まえながら、先ほどかさ上げ工事の話もありましたが、必ず一方を確保してやる方法になるのだろうと思いますけれども、そういった工事中の状況についてもきちっと周知しながらやってほしいと思いますが、この辺についてだけ再答弁をお願いします。

○目黒靜雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 ただいま質問のありました件につきましては、大型クレーンが確かに入ってまいります。その大型クレーンにつきましては、橋の脇に地権者さんから土地をお借りしまして、作業ヤードというものを確保しております。そこでの作業になりますので、交通の支障というものはほぼないという認識をしております。

あとは、住民に対して周知という部分につきましては、これまでも大分周知のほうもさせていただいておりまして、先ほど申し上げました間もなく開放する迂回路の件につきましても先日通知をさせていただいておりますので、両方通れないような状況にはならないように心がけて作業のほう進めてまいりたいと思います。

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第19号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負契約については、原案のと おり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第15、議案第20号 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第20号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負契約については、原案のとおり可決

されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第16、議案第21号 平成26年度新地町一般会計補正予算(第6号)についてを 議題とします。

これから質疑を行います。

2番、八巻秀行議員。

○2番八巻秀行議員 補正予算の14ページですけれども、地域開発計画費ですが、この中の工事費、 X区画の整備工事が減額されておりますけれども、これはどうして、どういうものなのかお伺いを いたします。

それから、29ページ社会教育総務費でありますけれども、今回230万円超の減額が出ております。 これについてもどうして減なのか、背景をお伺いしたいと思います。

- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。
- ○平間正光企画振興課長 ただいまの14ページのX区画の整備工事の減額でございますが、これにつきましては水路工事を含めまして、水路工事と排水のための土ならし工事を当初920万円で見込んでおりましたが、水路工事を実施しまして一定の効果があったということで、土ならし工事を見合わせておりました。そういうことで今回減額という内容でございます。よろしくお願いいたします。
- ○目黒靜雄議長 泉田晴平教育総務課長。
- ○泉田晴平教育総務課長 社会教育費関係の減額の内容でございますが、主に臨時雇いの賃金、こちらのほうの減額が大きいというところです。臨時雇いを配置をしておりますけれども、当初からの計画では配置ができなくて、随時募集の中で年度の途中から配置をしたということで、また通年というか、常備的な雇用にはならなくて、週2日とか、そのくらいの雇用になったというところで当初の予算から減額というところが大きいところであります。あとは、報償費関係も減額をしておりますけれども、各教室の先生方の休校が一部あったところ、あとは予定をしておりました男女共同参画事業の中の講師の費用が当初よりも安く済んだというか、そういうところ。その他もろもろ細かいところの整理も含めまして230万円程度の減額というような内容でございます。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 2番、八巻秀行議員。
- ○2番八巻秀行議員 ありがとうございます。社会教育総務費ですけれども、例えば社会教育委員の報酬が上がっていますけれども、多分8名で当初の半分しか予定していないというような状況なのだろうと思います。果たして機能しているのかなというふうに思うのですけれども、臨時雇い講師謝礼についても、社会教育大事だ、大事だと言っておきながら人的な配置も含めて大変おろそかになっているというように感じるわけです。社会教育委員会あたりの様子も、実際2回しかやってい

ないのかな、これは。そういう状況も踏まえて、もう少し人間教育、学校教育は確かに一生懸命成果が出ているようにうかがえますけれども、やっぱり親の教育というのが大事だろうというふうに思います。この辺について再度お伺いしたい。

- ○目黒靜雄議長 泉田晴平教育総務課長。
- ○泉田晴平教育総務課長 社会教育関係の事業の中身というか、社会教育委員会の中の議論等でございますけれども、年に2度開催を今年度はする予定でございます。年度当初と年度末、新年度の事業の計画の確認、そして年度末におきましては1年間の事業の総括というようなことで、今年度は来週、実は年度末の会議を予定しておるところでございます。昨年度は、その間1度期間中に中間的な事業の内容の報告等、確認等も行ったところでございますけれども、今年度は2回ということで、きちっと機能しているのかというようなご質問でございますけれども、委員長をはじめきちっとチェックをしていただき、その都度事業の報告等もしておりますので、より充実が必要だというようなご意見に対しては、そのようなことで今後も社会教育の充実に努めていきたいと思いますし、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 2番、八巻秀行議員。
- ○2番八巻秀行議員 ぜひそういった人間教育に、当初予算をとっておいて、整理予算だからという ことで落とすということではなくて、当初の計画を踏襲してほしいというふうに思いまして申し上 げました。よろしくお願いします。
- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 では、私も質問します。

3月、整理的な予算ですけれども、企画の中で公共施設のエネルギー利用効率化事業3億2,480万円ということです。体育館等々のLED化ということなのだろうと思うのですが、実験的にある程度の施設をやるのか、全てこういった方向で今後やっていくのかということなのだろうと思いますが、LEDにすればどれぐらいの電気代の節約になるのかとか、あるいはよく高いところの電気の球交換だとずっと下までおりてくるのか来ないのかとかって、かつてあそこはおりてこないから大変だとか、いろんな話があったようでございますが、その辺の調査もされていると思いますから、それの全体像についてお聞かせをいただければと思います。

同じページに、やっぱり農業用施設の農地災害復旧で2億4,000万円減額ということで、農業委員会いつ見ても遅くまで電気がついて、残業に次ぐ残業という感じでやっているのかなと。前にもいろいろ職員の健康問題出ておりますけれども、やはり今の体制でやり切れないという現況があるのか、それともいろんな事務手続上のあれで大変なのかということで、やっぱりその辺の体制の問題があるのか。専門土木職員が少ないという話は聞いておりますが、この辺の現況がどうなっているのかということもお聞かせをいただきたいと思うわけでございます。

さらに、10ページに次世代自動車充電のインフラということでなっております。充電器をつける と。たしか当初予算でしたか、400万円だかで車を買いますというような話もあったようですが、 これは電気自動車ということなのか、あるいは町として環境未来都市の関連で今後公用車、順次電 気自動車にかえていくみたいな方針を持っているのかどうなのかも含めて、それの全体像もお聞か せください。

- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。
- ○平間正光企画振興課長 ただいまご質問ありました情報通信技術活用事業国庫補助金によります公共施設のエネルギー利用効率化事業でございますが、この事業につきましては役場庁舎、保健センター、図書館、農村環境改善センター、そして総合体育館の5つの公共施設を予定しております。 LED化も実施いたしますが、全ての照明をLED化するということではなくて、効果の上がる見込みのあるところに限定してのLED化になります。そして、どのぐらい節電効果というお話がありましたが、現在の試算では年間930万円程度の電気代の削減効果が見込まれるというふうな調査がございます。ただ、これはLED化だけの事業ではございませんで、現在のそういう電力の使用料等を見える化することによって職員、それから町民の皆さんへのそういう意識の向上、そういったものをあわせてエネルギーの効率化に取り組んでいこうという事業でございます。

以上でございます。

- ○目黒靜雄議長 八巻隆農林水産課長。
- ○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 災害復旧の部分でございます。今年度につきましては、災害復旧事業ということで牛川地区、牛川南のところ災害復旧をする予定でございました。一部発注のほうを試みたわけですけれども、不調ということになっておりまして、年度内の完了、そして事業なかなか請け負いできる部分がないということもありまして、今回予算の中で減額させていただいているところでございます。

また、人員につきましては、現在長崎県の諫早市から2名、あと北海道開発局から1名、そして 埼玉県の坂戸市、こちら農林水産係のほうですけれども、1名ということで、事業に支障のないよ うな形で各地区から支援をいただきながら実施しているところでございます。

以上であります。

- ○目黒靜雄議長 佐藤武志町民課長。
- ○佐藤武志町民課長 3点目の電気自動車関係のほうの充電のほうを回答したいと思います。

当初役場敷地内に電気自動車の充電設備を設置しようという形で計画をしておりました。補正予算でいきますと18ページにあるわけですけれども、約641万3,000円で予定していたわけですが、その事業の計画に当たりましていろいろ進めてきたわけですけれども、当初予定していたものというのが急速充電器、電気自動車対応のみのものになってしまうというものによりまして、プラグインハイブリッドと言われるものについてはそこには対応できないと、電気自動車のみの対応になって

しまうという理由、また急速充電器、酸素AC200ボルトの電源使用をするのですが、既存の役場施設の駐車場の外のほうから、電気ボックスから電源がとれない、新たに町の単費で大きな電気工事、改修工事が必要になってしまうという形で、補助金の枠を超えて町が単独費用で捻出しなくてはいけない部分が出てきてしまう。またあと、急速充電器の電気料金の補助金というのが低圧充電、炭素200ボルト施設電力容量が2,000キロワット未満の場合のみ受けることができるわけなのですが、今回の急速充電器の場合ですと、酸素AC200ボルトの電源を使用するため、電気料金の補助が受けられないというふうになってしまったこと。またあと、自動車メーカーの4社支援という形で急速充電器の利用料をジャパンチャージネットワーク株式会社が徴収する形になりまして、町のほうにお金が入ってこないという形になります。会員カード及びクレジットカードの支払いのみという形になってしまって、現金での利用ができないという形、特定の車しかできないという部分があったということと、先ほど言いました自動車メーカー4社支援による保守費用の年度が8年間というのがありまして、それ以降につきましては町のほうで対応する。今のところ補助が出るかどうかというのがまだ決まっていない。もしかすると町が全部、保守点検費用が重なってしまうという部分がありましたので、いろいろ考えた結果、充電器、役場のほうに急速充電器の設置を見合わせたという形で今回補正の中で全て落とさせていただいているという形になっています。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 目黒荘一総務課長。
- ○**目黒荘一総務課長兼会計管理者兼会計室長** 今後の公用車の購入予定ですが、先ほどお話ししたように電気自動車という部分ではなくて、今年もワゴン車、ハイブリッド車買いましたので、ハイブリッド等の燃費のよい車の購入に努めていきたいと思っております。
- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 まだまだ電気自動車関係というのは全体に浸透していなく、テレビとか新聞等 で報道するほどの現況ではないというお話で補正を落としたということのようでございます。実際 新地町内そんなに遠いわけでないですから、軽自動車でいいのではないかと私は思うのです。県庁 に行くとか災害現場に行くとか、ある程度の普通車は必要ですけれども、税務課で行くとかいろん なのはもう軽で充分ではないかと思うのですけれども、この辺も執行部内でいろいろご検討いただければと思います。

3億2,000万円のうち、LEDだけでなくて、いわゆる見える化なんかでも使うのですよみたいなご答弁があったのですが、実際930万円程度LEDで対応できる。防犯灯なんかも電力サイドでLED化になっているようでありますが、それでもわずかなあれですけれども、LEDになれば明るいし、電気代も安く上がるのかなという思いもあるわけですけれども、こういった補助事業などを投入してそういった町全体のあれにするというのも一つの手法なのかなとも思いますが、3億2,000万円のうちある程度、見える化のほうにかなり予算をとられているのかどうなのか。具体的

な、例えば3億2,000万円からどのぐらいの規模で電球をつけて、どのぐらいの規模であれなのか。 あるいはまた、公共施設、それ以外は余り効果がないという見方を持っているのか。駒ケ嶺小学校 でしたか、あそこなんかはかつて電気代の問題が議論になって契約を変えたような記憶を持ってお ったりしたわけですけれども、いろんな公共施設の維持管理関係にかかわるこの辺の節約と申しま しょうか、省エネルギーと申しましょうか、この辺の検討はどのようにされたのかも含めて、この 事業にかかわってご説明をいただければと思います。

- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。
- ○平間正光企画振興課長 今回の公共施設エネルギー利用効率化事業につきましては、総務省の補助事業メニューに沿って実施するもので、LED化も行いますが、基本的な補助のメニューの内容というのは、公共施設に入ってきた太陽光発電、蓄電池、そういったものをマネジメントしていく。役場庁舎にサーバーを置きまして、それらが効率的に使えるようにする。それから、先ほどから言っているような見える化等によって地域全体のエネルギー需給の効率化を図っていく、そういうところにつく補助金でございます。そういう中で、なぜ総務省がそこに補助金をつけるかというと、町でもパナソニックの製品、東芝の製品、NECの商品、NTTのもありますし、そういったものがばらばらに太陽光発電、蓄電池も入っております。それを1つにすることによって、それぞれのメーカー独自の見える化やっていますが、それを1つにする、そういうところに補助金がつく制度でございまして、それも利用して、一定のLED化もできるというようなこともありまして、今回補正予算ではございますが、繰り越しをさせていただいて、実質27年度の事業で整備をしていきたいということでございます。そのほかの防犯灯等についてのお話もございましたが、それぞれ利用できる補助金等があれば取り組むようになっていくのだろうと思いますが、今すぐにそれに特化した補助事業というのは企画振興課としてはまだ把握していないという状況でございます。

以上です。

- ○目黒靜雄議長 11番、井上和文議員。
- ○11番井上和文議員 今の答弁を聞いて思ったことは、各家庭に配っているタブレット、各部屋ごとの電気代の使用料が一目でわかる、それを役場全体といいますか、町全体に広げて、いわゆるかつて整備したイントラネット利用環境の部分でないとこれが利用できないということなのかなとちょっと思いました。ただ、新地町、前にも議論しましたけれども、役場本庁舎も水を、井戸水をつくって冷房代とか、そういったもの節約を図っている。これも時々聞いてもどこが担当者なのか、管財なのか、町民課なのかってちょっとわかりにくい部分もありますが、全部そういった見える化で、企画サイドでエネルギーの節約とか、あるいはエネルギーの次の戦略とか、そういったことを今後は考えていく方針になっているのか、どの辺の議論になっているのか、その辺も含めてちょっとお聞かせいただければと思います。
- ○目黒靜雄議長 平間正光企画振興課長。

○平間正光企画振興課長 今イントラネットというお話がございましたが、イントラネットというのは閉じたネットワークということで、かつて役場を中心に公共施設、保育所、学校までつないだことがありますが、今回のものにつきましてはそうではなく、もうインターネットを利用してどなたでも基本的には見えるようにしていきたいと思っております。それと、今やっているタブレットにも当然つなぐようにしたいと考えております。それで、誰でも見れる、あとそういうタブレットとかインターネット持っていなくても役場庁舎とか、それから今度は図書館、それから総合体育館等にもそういう見える化のものを、サイネージというような言い方でしていますが、設置する予定にしておりますので、そういう町の取り組み等も町民の皆さんに見ていただけるような取り組みを通じて、地域全体のエネルギー利用効率化というところに最終的にはつなげていきたいという考えでございます。

以上です。

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第21号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成26年度新地町一般会計補正予算(第6号)については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再 開

○目黒靜雄議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第17、議案第22号 平成26年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第22号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成26年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第18、議案第23号 平成26年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第23号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成26年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第19、議案第24号 平成26年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成26年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第20、議案第25号 平成26年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第25号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成26年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第21、議案第26号 平成26年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予 算(第4号)について議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第26号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成26年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第4号) については、原案のとおり可決されました。

◎議案第27号~議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決

○**目黒静雄議長** 日程第22、議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算についてから日程第28、議 案第33号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とし ます。

議案第27号から議案第33号までの平成27年度予算7件については、予算審査特別委員長に報告を 求めます。

菊地正文予算審查特別委員長。

〔菊地正文予算審査特別委員長登壇〕

○**菊地正文予算審查特別委員長** 予算審查特別委員会委員長報告。

平成27年3月20日。予算審査特別委員会に付託されました議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算から議案第33号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきまして、審査経過並びに結果をご報告します。

本委員会は、去る3月6日の本会議において設置され、同時に平成27年度新地町一般会計予算ほか予算6件を付託されたものであります。同日会議終了後から特別委員会を開催いたしました。3月6日を初日として、予算総括から町長をはじめとする町当局から詳細な説明を聴取しつつ、3月16日まで7日間にわたり慎重な審査を行ったところです。

本委員会の議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算から議案第33号 平成27年度新地町新地 南工業団地整備事業特別会計予算までの予算結果は、原案のとおり可決するべきものと決定しまし た。

なお、予算審査に際して意見がありましたので、報告をいたします。

意見内容

平成27年度予算は、新地町復興計画の基本理念の施策を具現化するとともに、長期的なまちづくりを支える財政基盤の確立に努めることとして、特別会計を含む予算規模は210億7,998万6,000円となっている。また、21件の事業で42億4,843万1,000円が繰越され、事業費総額は253億2,841万

7,000円の予算編成となっている。この大規模予算の趣旨を踏まえ、さらなる復興・再生のため迅速かつ適切な執行と行財政の円滑な運営及び経営健全化を図られたい。

また、これまで復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、将来的に本格的な少子高齢 化社会の到来など、本町の財政運営が厳しさを増していくことが見込まれる。そのため、歳入確保 や既存事業の再編などに取組まれたい。

1 平成27年度新地町一般会計予算について

歳入について

・本年は集中復興期間の最終年度であり、事業制度の情報収集や事業の精査を行い、補助申 請漏れなどがないよう財源獲得に万全を期されたい。

歳出について

- ・第5次新地町総合計画後期計画の策定に関しては、町の構想を早期に示し、新たな町づくりを町民と共有できるように努力されたい。
- ・駅前整備事業や防災緑地整備事業などは、町の将来を決める大事業であり、スピード感ある事業の遂行に努力されたい。
- 2 平成27年度新地町国民健康保険特別会計予算について
 - ・予防医療の充実により、医療費縮減策を講じ国保税の軽減に努められたい。
- 3 平成27年度新地町介護保険特別会計予算について
 - ・高齢者や被災者の置かれている状況を考慮し、保険料・利用料の軽減に努力されたい。
- 4 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成27年度新地町農業集落排水事業特別会 計予算について
 - ・現計画区域内の事業を早期に完了させ、接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命 化に繋がる維持管理体制に努められたい。また、区域の見直しについても検討されたい。
- 5 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
 - ・積極的な企業誘致活動を図り雇用の確保を図られたい。

以上であります。

町当局におかれましては、これらの要望事項を真摯に受けとめられ、復旧、復興をはじめとする 行財政運営に万全を期されることを望む次第です。

以上をもちまして予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○目黒靜雄議長 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

議案第27号から議案第33号までの7件について採決します。予算審査特別委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。議案第27号から議案第33号までの7件は、予算審査特別委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成27年度新地町一般会計予算について、議案第28号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第29号 平成27年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第30号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第31号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第32号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第33号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

◎議発第1号の上程、説明、質疑、採決

○**目黒靜雄議長** 日程第29、議発第1号 新地町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

森一馬議会運営委員会委員長。

〔森 一馬議会運営委員長登壇〕

○森 一馬議会運営委員長 朗読をもってご提案申し上げます。

議発第1号

新地町議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年3月20日提出

新地町議会議長 目 黒 靜 雄 様

提出者	新地町議会議員	森		_	馬
賛成者	"	加	藤	源	司
<i>"</i>	"	菊	地	正	文
<i>"</i>	"	井	上	和	文
.,	,,	7	*		<u> </u>

提案理由

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せ、地方自治法第121条(長及び委員長等の出席義務)が改正されたことから、新地町議会委員会条例第18条を改正するものである。

詳細については、添付別紙のとおりでありますので、よろしくお願いします。 以上。

○目黒靜雄議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第1号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 これで質疑を終わります。

これから議発第1号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第1号 新地町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり 可決されました。

◎新地町議会活性化特別委員会中間報告

○**目黒静雄議長** 日程第30、新地町議会活性化特別委員会中間報告については、特別委員長から中間報告の申し出がありますので、これを許します。

八巻孝新地町議会活性化特別委員会委員長。

〔八巻 孝新地町議会活性化特別委員長登壇〕

○八巻 孝新地町議会活性化特別委員長 それでは、発言が許されましたので、議会活性化特別委員 会におきますこれまでの経過等について中間報告を申し上げます。

当特別委員会は、平成26年3月議会におきまして、議会の充実、強化を図るとして設置をされた ものであります。当特別委員会は、これまで6回の委員会を開催をいたしまして、議員定数や報酬、 さらには議会基本条例など、議会機能のあり方について改革に関する事項を慎重に協議を重ねてま いりました。

第3回の委員会におきまして、次の一般選挙から適用させるべくということで、議員定数については本定例会で中間報告を行うということに決しましたので、ご報告を申し上げます。議員定数の要素は、討議性、さらには専門性、町民性を重視した定数で、最少の人員で効果的に発揮できる定数としまして、現定数から1人減をいたしました12名が適当であるとの結果で合意をしております。

平成27年3月定例会

結果報告を含め、中間報告書としてお手元に配付しておりますので、その内容等は省略をさせていただきます。

今後も委員会として取り組んでいかなければならない事項多く残っております。早急に取り組んでまいりますとともに、議会の町民参加や開かれた議会を目指しまして取り組んでまいりますので、どうかご協力をお願い申し上げ、議会活性化特別委員会の中間報告といたします。

○目黒靜雄議長 以上で議会活性化特別委員会中間報告を終わります。

◎閉会中の継続審査の申し出

○目黒靜雄議長 日程第31、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、平成25年陳情第2号 木崎地区災害避難道路及び施設の整備について 及び平成27年陳情第1号 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める 意見書の提出についての陳情は、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があり ます。

お諮りします。本案は委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、平成25年陳情第2号 木崎地区災害避難道路及び施設の整備について及び平成27年 陳情第1号 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書の提出 については、総務文教常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査申し出

○目黒靜雄議長 日程第32、閉会中の所管事務調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申 し出のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○目黒靜雄議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○目黒静雄議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 閉会に当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。

3月6日より開会されました本定例会、本日までの15日間にわたり、慎重なご審議をいただきました。特に過去最高額となりました平成27年度の予算案においては、予算審査特別委員会において委員皆様方から活発なご議論をいただきました。結果、提出しました全ての議案を可決いただきましてまことにありがとうございます。

新地町の復興も他に比べれば比較的順調に進んでいると言われておりますが、まだまだ道半ばであります。今議会の中でさまざまな角度からいただいたご意見をしっかりと受けとめ、事業実施はもちろんのこと、第5次復興計画に盛り込んでいけるようさらに議論を深め、町民皆様方に町の将来像を示してまいりたいと考えております。

彼岸に入り、梅の花もほころび、春の日差しも戻ってまいりました。議員各位におかれましては、 健康管理に充分ご留意され、さらなるご活躍をご期待申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただ きます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○**目黒靜雄議長** 以上で本日の日程は全部終了しましたが、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。 3月6日から本日まで、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

あの大震災発生から5年目を迎え、防集団地移転や災害公営住宅への入居など、復興の姿が見えてまいりましたが、これから駅前土地区画整理事業や防災緑地など、まだまだ復旧事業は山積みしております。このような中で、今年は集中復興期間の最終年度となっており、議会としても町の復興、暮らしの再生に加速をつけるため、全力を傾注してまいりたいと思います。

また、市町村をめぐる情勢については、政府は地方創生を重点政策に掲げ、まち・ひと・しごと 創生法を制定し、地方の個性、独自性を尊重するとして地方議会においても充分な議論が必要とさ れておりますので、積極的に関与していかなければならないと考えております。各位のご協力をよ ろしくお願いいたします。

以上で平成27年第2回新地町定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時35分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 月 日

 議
 長
 目
 黒
 静
 雄

 署
 名
 議
 員
 森
 一
 馬

 署
 名
 議
 員
 鈴
 木
 利

参 考 資 料





平成27年3月4日

新地町議会議長 目 黒 靜 雄 様

総務文教常任委員長 森 一 馬



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

1月19日 ○平成27年課税客体の今後の方針について

2月10日 ○予算編成の指針について

· 復興予算 · 繰越明許 · 人事管理

2 調査経過

町長、総務課長、税務課長他関係職員の出席を求め、各審査事項の説明を受け調査 を行った。

3 調査結果

- (1) 平成27年課税客体の今後の方針について
 - ・平成27年度当初試算として

町民税個人分	2億4,	400万円	前年度比	2.	0%增
法人税	4,	500万円	前年度比1	2.	6 %增
固定資産税	13億6,	500万円			waterproduct
軽自動車税	2,	100万円			Minus
たばこ税	6,	400万円	前年度比	8.	2%增
総合計	17億3,	900万円	前年度比	0.	4%增

平成27年度は、町民税で農業の収入、米の価格がかなり厳しい中、係る経費は下がらず農業所得は下がるとみている。給与収入分は、通年雇用の給与所得者はあまり変化がなく、その他営業・事業関係でも平成26年度と同じ、譲渡所得については土地の売買が落ちるとみられるため、全体的に町民税は若干下回る予想である。

法人町民税は、均等割、人数割、所得割があり、今年度1社が6号法人から9号法人へ格上げされ均等割額が増加となる。近年の企業の動向は、建設関係の会社が売り上げを伸ばしており1,000万円ほど増加となっている。平成27年度の均等割は、円安や原油安もあるが若干増加となる。

固定資産税は、津波被災者の新築などにより納税者は増加傾向にある。震災復 興特例2分の1軽減などがあり本来の一般課税とは異なっているものの、税収は 増えている。

軽自動車税は、震災当時は車の流出による廃車で何十台も数が減ったが、現在 は、震災前よりも台数が増えており増額となっている。

たばこ税は、町内商店からの販売数によって町に税金が入ってくるが、作業員の増加や愛煙家数が増えることは考えられないため、前年と同数をみている。

全体として、税収が上向いて景気が良くなっているイメージに見えるが、実状は介護の問題や米価の下落など農業所得の減少で、町民の生活実態は大変厳しいものとなっている。このような状況ではあるが、普通納税者の納税意識を高めて未納対策を講じるとともに、親身になって効果的な納税相談を実践されるよう努力されたい。

(2) 予算編成の指針について

· 復興予算 · 繰越明許 · 人事管理

新地町の予算編成は、復興事業を優先で取り組んでいるが、新地町復興計画の 基本理念「若者が定着できるあたらしいまちづくり」「地域産業の復興と活力ある まちづくり」「「家族が安心して暮らせる福祉サービスの充実」などに基づき、長 期的なまちづくりを支える財政基盤の確立に努めている。

復興によるまちづくりや地方自治における行政サービスは、すべて財源確保が

一番大事である。予算編成の背景においては、地方交付税が減り臨時財政対策債 も減り、さらには国の地方創世の1兆円が地方交付税の中に含まれているという ことであり、地方財源については極めて緊縮財政である。

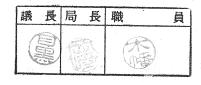
国は、景気が回復して税収が伸びるため、その分の交付税を減らす考えだが、税務課試算では国が考えるほど税収の伸びは見込めず、その分財源不足が生じる状況である。交付税に含まれる地方創生の1兆円についても、町にくる交付税は4千万円と試算している。財源がなければ町の予算もそれに合わせて組まざるを得ないが、町の通常予算規模42億円程度については、地方財源の環境や国とのギャップの埋め合わせも踏まえ、しっかりとした予算編成に取り組まれたい。

繰越明許については、区画整理事業、津波拠点事業など全部で9事業が繰越になる。内容は漁具倉庫建設工事3億5,000万円など合計で8億6,191万4、000円が繰越明許事業の予定になっている。

人事管理では、現在正職員115名、臨時職員50名、臨時補助員44名、嘱託・再任用職員9名、国県市町村派遣職員15名、支援派遣等17名、合計250名である。震災後、復興等の事務量の増加により超過勤務が増大している。農林水産課においては職員7名で、1人415時間、合計2,906時間もの超過勤務をしている。職員の健康状態が危惧されるが、その要因として復旧復興事業による技術者が不足している点も大きな問題であると思われる。技術職員採用に当たっては、実務経験者など即戦力で実労できる有資格者の確保に努めるなどして、技術職員の業務軽減を図られたい。

また、職場全体で町民とコミュニケーションを深める環境づくりや、人間性あ ふれる雰囲気づくりなども考慮されたい。





平成27年3月4日

新地町議会議長 目 黒 靜 雄 様

産業厚生常任委員長 加 藤 源 司

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告いたします。

記

1 調査日時及び調査事項

2月9日 ○新地駅周辺地区被災市街地復興区画整理事業について

2 調査経過

町長、都市計画課長、他関係職員に出席を求め審査を行った。

新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業の現在の状況及び今後の計画について 説明を受け、調査を行った。

3 調査結果

新地駅周辺市街地復興整備事業は、平成25年11月都市計画の決定及び事業認可を得て駅周辺復興事業として実施している。基盤整備は、仮換地の指定を平成27年度当初に行い、平成29年度には出来型測量、確定測量により事業の完了を予定している。

新地駅周辺市街地復興整備事業は2事業で行い、1つは被災市街地復興土地区画整理事業で施工面積は23.7~クタール、事業費約76億円で施工計画は平成29年度までとなっている。もう1つは津波復興拠点整備事業の宅地や産業公益施設を集約させ市街地を整備する事業で、施工面積18.4~クタールのうち、交付金適用面積は12~クタール、施工期間は平成29年、全体事業費は約62億円となっている。

この事業による新駅周辺の土地利用計画は、新しい常磐線から新駅の東側に産業エリアを予定し、西側に交流・商業エリアを、住宅地エリアは砂子田川の北側に、国道6号線沿いの砂子田川北側には防災センターや常備消防施設を計画している。また、この部分については、スーパーマーケットやホームセンターなどの進出に備えて、具体的な計画用地の拡大も予定している。

住宅関係については、災害公営住宅が町内8カ所に建築される予定であり、平成26年度までに7団地、103戸が完成する。残る1団地の中島地区については、平成27年度完成を見通しているが、現在、災害公営住宅においては中島地区に建築する分も含め42戸の空きが出る状況である。また、応急仮設住宅は、防災集団移転事業が進む中、自主再建が90%くらいの着工率で進んでいる状況であり、本年3月には応急仮設住宅の7割に空きが出る状況となっている。

この事業における土地利用については、地域の合意形成のもと残された用地買収、物件補償など契約の早期手続きを図られたい。また、県事業の砂子田川河川改修や相馬亘理線などが駅前事業に大きく関わって来ることから、県と十分な協議を図り工程管理にも努められたい。さらに、当該地区は地理的条件から転入者による人口増加や、交流施設などの行政効果にも大きな影響を与えることが考えられるため、全力で事業に傾注し、町の顔ともなる新地駅周辺市街地復興整備事業の完了に向けて取り組まれたい。

住宅関係については、これまでに建築した災害公営住宅の空き状況や、区画整理区域内の計画人口とも照らし合わせ、定住促進住宅などの建設も考慮されたい。また、災害公営住宅の入居条件や、応急仮設住宅に入居されている方に対しても、1人1人にきめ細かく対応され、応急仮設住宅にあっては周辺の治安や安全な環境づくりにも配慮されたい。